

計根別農業協同組合

# 第76回 通常総会資料

総 会 参 考 書 類

令和5年度 決算関係書類

令和6年度 事業計画



と き 令和6年5月30日  
と ころ 中標津町交流センター

# J A 綱 領

## — わたしたち J A のめざすもの —

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## 総 会 次 第

1. 開 会
2. J A 綱 領 朗 唱
3. 組 合 長 挨 拶
4. 表 彰
  - 1) 高 額 出 資 表 彰
  - 2) 良 質 乳 生 産 共 励 会 表 彰
5. 来 賓 挨 拶
6. 議 長 選 出
7. 議 事
8. 閉 会 挨 拶
9. 閉 会

# 総 会 参 考 書 類

第76回通常総会議案を次のとおり提出致します。

令和6年5月30日

計根別農業協同組合  
代表理事組合長 北村 篤

## 議案及び参考事項

**議案第1号 令和5年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(案)及び注記表の承認について**

令和5年度の事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(案)及び注記表を確定させるために承認を願うものです。

別記のとおり承認願いたい。

**議案第2号 令和6年度事業計画の設定について**

令和6年度の事業計画の承認を願うものです。

別記のとおり設定致したい。

**議案第3号 第13次中期事業計画の設定について**

第13次中期事業計画の設定について承認を願うものです。

別冊(第13次中期事業計画)の通り設定致したい。

**議案第4号 令和6年度賦課金の賦課及び徴収方法について**

定款第24条に定めのある経費の賦課について、令和5年度の賦課金について承認を願うものです。

営農指導事業に係る賦課金の賦課及び徴収方法については次のとおりと致したい。

区 分	上 期	下 期	賦 課 基 準	
組 合 員 割	30,000円	20,000円	(上期) 4月1日～9月30日まで の加入者 (下期) 10月1日～翌年3月31日 までの加入者	
戸 数 割	20,000円	20,000円		
法 人 割	50,000円	30,000円		
1号准組合員割	20,000円	15,000円		
2号准組合員割	団 体	20,000円		15,000円
	法 人	30,000円		20,000円
生 産 者 割	50,000円	50,000円		
生 乳 割	生乳出荷1kg当 40銭		毎月徴収	

賦課月日は、4月1日とする。

但し、期中加入者については、加入日を賦課月日とし、前記の表のとおりと致したい。

また、10月1日以降の期中加入者については、加入日に徴収する。さらに、生産者割については4月1日現在の生産者に上期分として6月28日に50,000円、10月1日現在の生産者に対しては下期分として10月31日に50,000円を徴収する。

区 分		基 礎	単 価	金 額	徴収月日	
組 合 員 割	組 合 員 割	149名	30,000円	4,470千円	9月30日	
	戸 数 割	120戸	20,000円	2,400千円	9月30日	
	法 人 割	20法人	50,000円	1,000千円	9月30日	
	1号准組合員割	37名	20,000円	740千円	9月30日	
	2号准組合員割	団 体	3組合	20,000円	60千円	9月30日
		法 人	6組合	30,000円	180千円	9月30日
	小 計				8,850千円	
生 産 割	生 産 者 割	上 期	117戸	50,000円	5,850千円	6月28日
		下 期	117戸	50,000円	5,850千円	10月31日
	生 乳 割	90,982t	40銭/kg	36,393千円	毎月徴収	
	小 計				48,093千円	
合 計				56,943千円		

#### 議案第5号 役員を選任について

理事1名の退任により、補欠選任を願うものです。

理事1名の選任を願いたい。

なを任期は退任理事の残任期間とする。

理事候補者

区分	氏 名	生 年 月 日	略 歴
理事	蠣崎 康夫	昭和41年 3月15日	令和1年5月 信用担当理事 兼務 金融共済部長に就任 令和5年6月 内部監査室長 現在に至る

## 議案第6号 役員報酬の支給について

令和6年度の役員の報酬について承認を願うものです。

令和6年度の役員の報酬等については、組合員7名及び学識経験者2名から構成される「役員報酬審議会」において、支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を検討して出された「答申」を踏まえ次のとおりと致したい。

- 1.理事9名の報酬の総額は17,500,000円の範囲内とし各理事の報酬額、支給方法については、理事会に一任願いたい。
- 2.監事3名の報酬の総額は 4,400,000円の範囲内とし、各監事の報酬額、支給方法については、監事会に一任願いたい。

## 議案第7号 退任役員に対する役員退職慰労金の支給について

退任役員に対する慰労金の支給について承認を願うものです。

退任理事1名に対する退職慰労金を「役員退職慰労金支給規程」の支給基準に基づき次のとおり支給することとし、この支給方法、支給時期については理事会に一任願いたい。

金 675,000円

退任理事の氏名及び略歴は、つぎのとおりである。

	氏 名	略 歴
理事	中瀬 満	平成27年5月 信用担当理事 兼務信用共済部長に就任 平成28年4月 理事 兼務参事に就任 現在に至る

## 議案第8号 固定資産の取得について

農協事務所内の暑熱環境改善と暖房設備及び重油地下タンクの老朽化による設備更新も合わせ、冷暖房エアコン設備の導入を行いたい。

導入予定価格:41,500,000円(税別)

なお導入時期及び導入価格の軽微な変更等については、理事会に一任願いたい

## 議案第9号 定款の変更について

下記により変更いたしたい

### 1. 変更の理由

- ・刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律により、用語が変更になったことに伴い、所要の変更を行うもの。
- ・農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(法律第56号)により、総会決議方法が変更になったことに伴い、所要の変更を行うもの。

### 2. 変更の内容 ～ 別記のとおり

なお、変更認可申請に際し、行政庁から字句等の修正について指示があった場合には、その処理を理事会に一任願いたい。

## 報告事項1 労働保険事務組合の令和4年度徴収・納付状況の報告について

別記のとおり報告いたします。

議案第9号(別 記)

計根別農業協同組合 定款 新旧対照表

新	旧	備考
<p style="text-align: center;"><b>計根別農業協同組合定款</b></p> <p style="text-align: center;"><b>第5章 役 職 員</b></p> <p>(役員の欠格事由)</p> <p>第 28 条 次に掲げる者は、役員となることができない。</p> <p>1～6 (略)</p> <p>7 前2号に掲げる者以外の者であって、<u>拘禁刑</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りでない。</p> <p style="text-align: center;"><b>第6章 総 会</b></p> <p>(総会の決議事項)</p> <p>第 39 条 次に掲げる事項は、総会の決議を経なければならない。</p> <p>1～15 (略)</p> <p style="text-align: center;"><u>16 この組合の行う農業経営の内容に関する事</u></p> <p>(総会の特別決議事項)</p> <p>第 45 条 次の事項は、正組合員の半数以上が出席し、その議決権の3分の2以上の多数による決議を必要とする。</p> <p>1～5 (略)</p> <p style="text-align: center;"><u>6 この組合の行う農業経営の内容に関する事</u></p>	<p style="text-align: center;"><b>計根別農業協同組合定款</b></p> <p style="text-align: center;"><b>第5章 役 職 員</b></p> <p>(役員の欠格事由)</p> <p>第 28 条 次に掲げる者は、役員となることができない。</p> <p>1～6 (略)</p> <p>7 前2号に掲げる者以外の者であって、<u>禁錮</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りでない。</p> <p style="text-align: center;"><b>第6章 総 会</b></p> <p>(総会の決議事項)</p> <p>第 39 条 次に掲げる事項は、総会の決議を経なければならない。</p> <p>1～15 (略)</p> <p style="text-align: center;"><u>16 農業協同組合連合会が行う農業の経営に対して同意すること</u></p> <p>(総会の特別決議事項)</p> <p>第 45 条 次の事項は、正組合員の半数以上が出席し、その議決権の3分の2以上の多数による決議を必要とする。</p> <p>1～5 (略)</p> <p style="text-align: center;"><u>6 農業協同組合連合会が行う農業の経営に対して同意すること</u></p>	<p>刑法等の一部を改正する法律の施行による用語の変更のため。</p> <p>農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(法律第56号)による総会決議方法の変更のため。</p>

附則

- 1 この定款の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。
- 2 前項の規定にかかわらず、第 28 条の改正は、行政庁の認可を受けた日又は刑法等の一部を改正する法律(令和 4 年 6 月法律第 67 号)の施行日のいずれか遅い日に効力を生ずることとし、その間はなお従前の例による。

## 報告事項1（別記）

### 令和5年度労働保険事務組合勘定徴収並びに納付状況報告書

#### 1、委託事業場からの徴収状況

(単位:円)

区 分			委託事業場からの徴収状況				
			①徴収決定額	②充 当 額	④徴収すべき額 (①－②)	⑤徴 収 額	⑥未徴収額 (④－⑤)
5年度	A 概算保険料	末尾6	2,615,379	0	2,615,379	2,615,379	0
		末尾8	5,384,115	219,006	5,165,109	5,165,109	0
		小計	7,999,494	219,006	7,780,488	7,780,488	0
	B 確定不足保険料		30,693	0	30,693	30,693	0
	C 一般拠出金		2,942	0	2,942	2,942	0
	D 計 (A+B+C)		8,033,129	219,006	7,814,123	7,814,123	0
			⑦確定保険料	(充 当 額)	⑧徴収すべき額	⑨徴収額 (概算保険料)	⑩確定不足保険料 (⑧－⑨)
4年度	E 保険料等	末尾6	2,460,419	0	2,460,419	2,429,726	30,693
		末尾8	5,395,059	0	5,395,059	5,614,065	-219,006
		小計	7,855,478	0	7,855,478	8,043,791	-188,313
	F 一般拠出金		2,624	0	2,624	2,624	0
	G 計 (E+F)		7,858,102	0	7,858,102	8,046,415	-188,313
H 合 計 (D+G)		15,891,231	219,006	15,672,225	15,860,538	-188,313	

・末尾6:アルバイト等雇用労働対応の労災保険 ・末尾8:農業者個人の特別加入

#### 2、国への納付状況

区 分			国 へ の 納 付 状 況				
			①納付決定額	②充 当 額	④納付すべき額 (①－②)	⑤納 付 額	⑥滞 納 額 (④－⑤)
5年度	A 概算保険料	1期	7,999,494	219,006	7,780,488	7,780,488	0
		小計	7,999,494	219,006	7,780,488	7,780,488	0
	B 確定不足保険料		30,693	0	30,693	30,693	0
	C 一般拠出金		2,942	0	2,942	2,942	0
	D 計 (A+B+C)		8,033,129	219,006	7,814,123	7,814,123	0
			⑦確定保険料	(充 当 額)	⑧納付すべき額	⑨納付額 (概算保険料)	⑩確定不足保険料 (⑧－⑨)
4年度	E 保険料等		7,855,478	0	7,855,478	8,043,791	-188,313
	F 一般拠出金		2,624	0	2,624	2,624	0
	G 計 (E+F)		7,858,102	0	7,858,102	8,046,415	-188,313
	(うち納付不能額)		0	0	0	0	0
H 合 計 (D+G)		15,891,231	219,006	15,672,225	15,860,538	-188,313	

ゆとりある作業計画で事故防止に努めましょう！！



# 令和5年度決算関係書類

会計期間 令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日

I 令和5年度事業報告	8
1. 組合の事業活動の概況に関する事項	8
1) 事業の概況	8
2) 主要な事業活動の内容	
(1) 信用事業	9
(2) 共済事業	10
(3) 指導事業	12
(4) 販売事業	15
(5) 購買事業	18
3) 対処すべき重要な課題について	21
4) 財務・事業成績の推移	22
5) 事業の経過	23
2. 組合の運営組織の状況に関する事項	25
1) 総会の開催状況	25
2) 組合員の状況	26
3) 役員の状況	27
4) 職員の状況	28
5) 組織の構成	28
6) 施設の設置状況	29
II 貸借対照表	30
III 損益計算書	32
IV 剰余金処分案	34
V 注記表	37
VI 附属明細書	44
1. 計算書類に関する事項	44
1) 組合員資本	44
2) 固定資産	45
3) 外部出資	46
4) 引当金等	47
5) 役員との取引	47
6) 事業管理費	48
2. 事業概況書に関する事項	49
1) 役員に対する報酬等	49
2) 役員等の兼職等	49
VII 令和5年度各種営農支援対策事業概要・実績	50
VIII 監査報告書	57
IX (参考) 部門別損益計算書	58

# I 令和5年度 事業報告

## 1、組合の事業活動の概況に関する事項

### 1) 事業の概況

令和5年度の加工原料乳生産者補給金については、生産者補給金と集送乳調整金を合わせて1kg当たり11円34銭、交付対象数量は330万トンに削減されましたが関連対策にて10万トンを限度に補給金相当額が措置されました。また、生乳本体価格は4月から乳製品向原料乳価が10円/kgの引上げ、更に8月から学乳以外の飲用等向原料乳価が10円/kg、12月には生クリームやバター向けに対して6円/kgがそれぞれ引き上げられ、期中において2度の乳価引き上げにより補給金を含めた平均的なプール乳価は113円/kgとなりました。

生乳生産に於いては、脱脂粉乳の在庫が依然過剰な状況により当JAの目標数量90,611t(前年比98.9%)の配分となり、JA独自の達成対策を講じながらのスタートとなりました。期中では生産推移を注視しながらの取り組みとなりましたが、夏場の酷暑で計画乳量は全体的に低迷するものの、良質粗飼料の確保と日々の生産活動の成果により全道目標配分数量の範囲内90,148t(目標数量対比△463t)の実績となり、地域内生産基盤の堅守と組合員の結束力に対して深く感謝申し上げます。

経営支援対策事業としては、年々高騰する経営諸資材と抑制型計画生産の実践が求められる中で酪農経営の足腰を強化する事を目的として積立金取崩を原資に経営支援の実践と乳牛資源の確保、更には所得拡大を目的とした雌雄判別精液に対しての一部助成と子牛用ミルクの高騰対策としての助成を特別に講じて参りました。また、第12次中期計画最終年として草地適正管理促進対策や搾乳機器改善対策などの継続対策や行政機関からも厳しい酪農情勢への理解を頂き、引き続き支援を頂きました事に対して厚くお礼申し上げます。

酪農経営面としては、草地畜産整備事業(公社営事業)を始めとする草地整備を411.8ha実施して自給飼料生産基盤の向上と計画的な草地整備を推進するためのマップの作製並びに施行時期の平準化の推進を行うとともに、施設・機械投資への相談を継続的に取り進めて参りました。また、環境保全と生産環境への取り組みとして植樹活動などの継続的な実践とバイオガスプラントによるふん尿処理における詳細調査を行い具体的な分析検討を実践致しました。しかし、けねべつ地域から耕作放棄地を発生させないように地域全体での農地流動化に取り組みましたが、酪農経営環境や酪農情勢による新規参入者の減少と建設コストが増嵩する中で経営規模拡大意欲も抑えられ、今後の農地流動化について地域全体の重要課題としての認識を再確認致しました。

酪農経済面としては、経営安定に向けた部署横断チームによる協議やクミカン取引実績入力研修会による経営自己点検を実施して経営状況把握と問題点の抽出を行い経営管理能力向上に取り組むとともに乳質改善対策や出荷ロス対策を講じて経営所得向上を目指して参りました。また、新型コロナの分類も5類へと移行されたことから各種イベントの再開による地域住民への消費拡大運動を精力的に実践して参りました。

農協経営については、地域内住民の減少などによる金融共済事業の低迷と育成センターにおける感染症の発生並びに各事業特別支援対策の実施により収益低下を招きましたが、組合員各位の各事業利用により当初計画以上の実績となりました。併せて損益管理・費用節減を確実にを行い、財務基盤及び経営収支の安定を図るとともに内部けん制機能の強化に取り組んで参りました。

その結果として、組合員各位の協同活動・事業利用の結集による協同の力によって事業収支に大きな成果を得ることができました。

日頃より農協事業に多大なるご理解とご協力を賜りましたことに厚くお礼申し上げますとともに今後も組合員から信頼されるJAを目指して取り組んで参ります。これら日々の結束に深く感謝申し上げて一般概要報告とさせて頂き、以下主な事業についてご報告申し上げます。

## 2) 主要な事業活動の内容

### (1) 信用事業

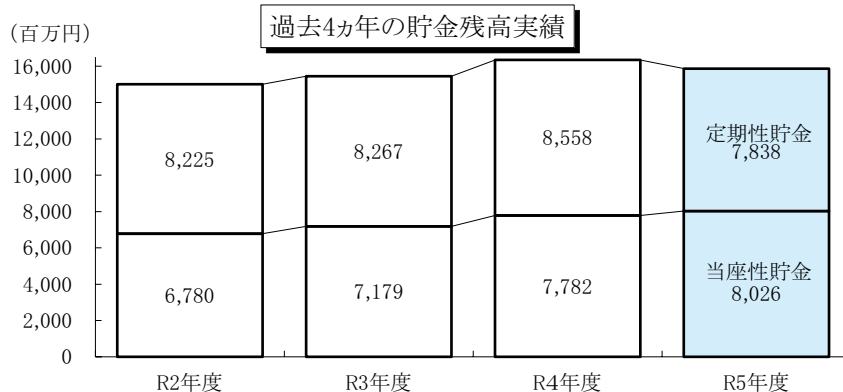
#### ① 貯金

普通貯金(総合口座)等の当座性貯金については、堅調に推移しました。また、定期性貯金は償却貯金が満期となり、営農拡大貯金へ積み増して頂きました。その結果、貯金残高は前年対比97.1%の158億64百万円となりました。

過去4カ年の貯金残高実績

(単位:千円)

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	前年比
当座〔流動〕性貯金	6,780,058	7,179,883	7,782,913	8,026,173	103.1%
(うち普通貯金)	(5,920,519)	(6,140,574)	(6,551,702)	(6,678,015)	(101.9%)
(うちクミカン口)	(611,748)	(793,950)	(856,095)	(995,343)	(116.3%)
(うち出資予約貯金)	(18,888)	(19,827)	(19,030)	(22,710)	(119.4%)
定期〔拘束〕性貯金	8,225,004	8,267,129	8,558,660	7,838,561	91.6%
(うち定期貯金)	(5,905,941)	(5,759,819)	(5,862,520)	(5,982,385)	(102.0%)
(うち営農貯金)	(2,288,971)	(2,478,917)	(2,672,723)	(1,827,753)	(68.4%)
(うち定期積金)	(30,091)	(28,392)	(23,417)	(28,422)	(121.4%)
合 計	15,005,062	15,447,012	16,341,574	15,864,734	97.1%



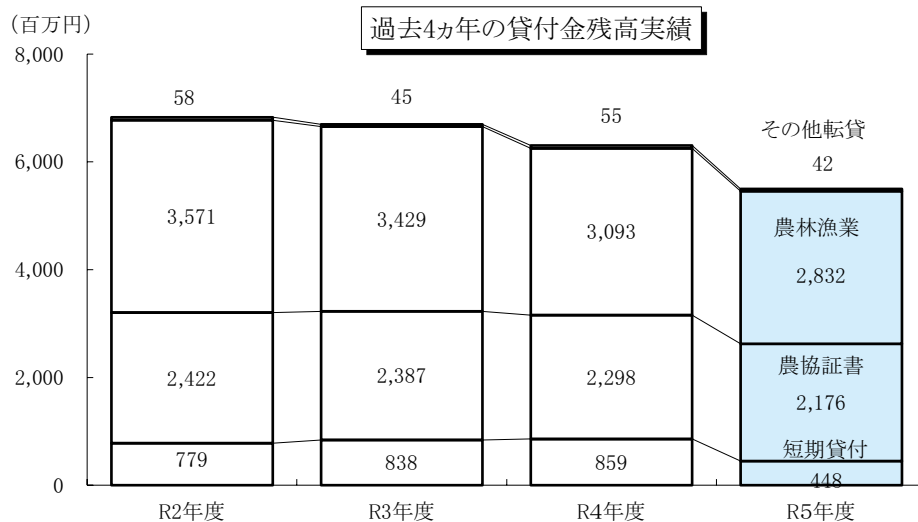
#### ② 融資

農林漁業資金ではL資金(転貸)の需要が減り、JAローンについてもステップアップローンやマイカーローン等を低金利で設定したもののJAプロパー資金残高は伸び悩み、さらには厳しい酪農情勢のもと長期貸付金の新規融資件数も増えない結果となり、貸付残高は前年対比 87.6%の54億99百万円となりました。

過去4カ年の貸付金残高実績

(単位:千円)

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	前年比
短期貸付金	779,151	838,847	859,796	448,354	52.1%
(うち手形貸付金)	(630,261)	(714,722)	(711,563)	(336,371)	(47.3%)
(うちクミカン口)	(145,869)	(121,633)	(144,096)	(109,407)	(75.9%)
農協証書貸付金	2,422,657	2,387,538	2,298,040	2,176,596	94.7%
(うち割賦貸付金)	(140,654)	(127,776)	(137,738)	(110,010)	(79.9%)
(うち住宅ローン)	(657,983)	(623,445)	(631,413)	(670,202)	(106.1%)
(うち他JAローン)	(242,261)	(209,149)	(183,158)	(169,837)	(92.7%)
(うち近代化資金)	(61,420)	(60,430)	(47,960)	(32,950)	(70.8%)
農林漁業資金	3,571,057	3,429,870	3,093,668	2,832,250	91.5%
その他転貸資金	58,321	45,843	28,115	42,348	77.0%
合 計	6,831,186	6,702,098	6,279,618	5,499,548	87.6%



## (2) 共済事業

長期共済の生命系では、家族の万一の保障に加え、入院、手術への保障を充実すべく医療共済の推進を行い、建物系では、頻発する自然災害に対応するため、旧建更共済(むてき)から新建更共済(むてき+)への転換及び未加入物件の加入推進を行いました。

自動車共済では人身傷害保障特約・弁護士費用保障特約・車両超過修理費用保障特約・車両新価保証特約など保障内容の見直し提案による自動車共済の保障充実を図って参りました。

### 過去4ヵ年の共済保有契約高実績

(単位:千円)

区分			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	前年比
生命総合共済	終身共済	保障	10,993,523	10,356,823	10,199,423	9,620,708	94.3%
		満期	2,196,520	2,116,020	2,082,023	2,006,008	96.4%
	定期生命共済	保障	17,000	15,000	16,000	120,000	750.0%
		満期					
	養老生命共済	保障	6,835,671	6,741,671	6,370,318	5,991,824	94.1%
		満期	912,750	897,550	869,089	817,220	94.0%
	こども共済	保障	1,236,800	1,162,800	1,046,800	936,300	89.4%
		満期	243,020	230,720	224,210	221,135	98.6%
	医療共済	保障	73,200	72,000	64,000	64,000	100.0%
		満期	-	-	-	-	-
	がん共済	保障	-	-	-	-	-
		満期					
	定期医療共済	保障	1,500	1,500	1,000	1,000	100.0%
		満期					
介護共済	保障	3,095	3,095	7,844	7,844	100.0%	
	満期						
年金共済	保障	1,080,000	1,000,000	915,000	785,000	85.8%	
	満期						
建物更生共済	保障	17,122,550	17,046,850	17,134,950	17,657,050	103.1%	
	満期	1,625,490	1,581,430	1,540,740	1,545,170	100.3%	
合計	保障	36,126,541	35,236,941	34,708,537	34,247,427	98.7%	
	満期	4,734,770	4,595,010	4,491,853	4,368,399	97.3%	

過去4ヵ年の短期共済掛金

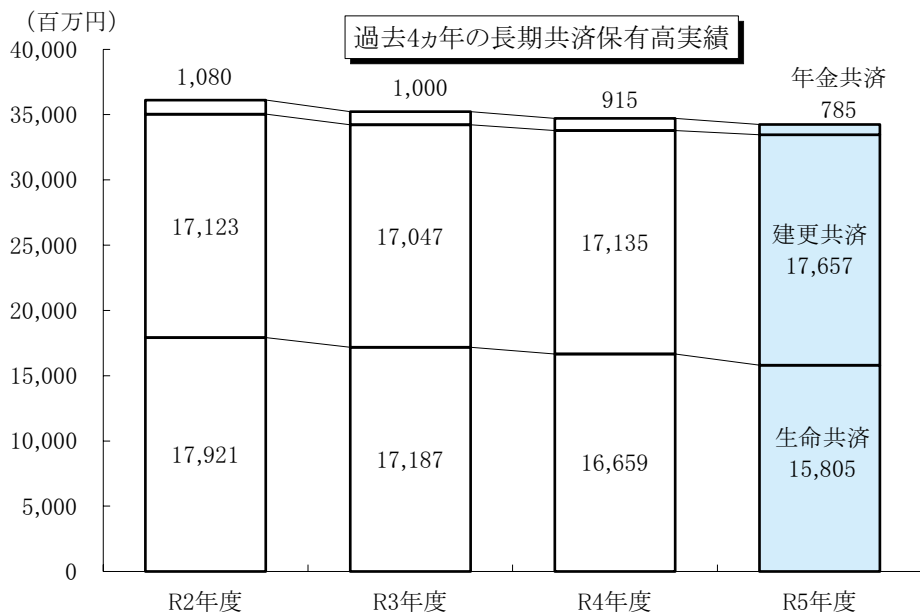
(単位:千円)

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	前年比
火 災 共 済	5,025	3,970	4,917	4,816	98.0%
自 動 車 共 済	92,128	92,351	95,433	87,151	91.3%
傷 害 共 済	2,793	2,719	2,592	2,577	99.4%
賠 償 責 任 共 済	0	0	0	12	-
自 賠 責 共 済	16,421	16,296	16,202	14,412	89.0%
合 計	116,369	115,337	119,144	108,970	91.5%

過去4ヵ年の医療・年金共済保有高

(単位:千円)

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	前年比
医 療 共 済	2,843	2,739	2,650	2,488	93.9%
が ん 共 済	185	180	215	255	118.6%
定 期 医 療 共 済	20	20	15	15	100.0%
介 護 共 済	4,000	4,000	9,000	9,000	100.0%
認 知 症 共 済			2,000	2,000	100.0%
合 計	7,048	6,939	13,880	13,758	99.1%
年 金 開 始 前	34,234	31,676	30,294	26,943	88.9%
年 金 開 始 後	33,121	32,551	35,194	37,808	107.4%
合 計	67,350	64,228	65,489	64,752	98.9%



令和5年度主な共済金支払い実績

○長期共済

○短期共済

(単位:円)

生命共済 (事故)	106件	26,414,000	自動車共済	105件	37,350,036
建物更生 (事故)	46件	79,050,925	自賠責共済	5件	646,960
満期共済金	67件	68,014,578	傷害共済	2件	200,000
年金共済金	75件	40,372,157	火災共済	3件	470,470
その他給付金	-	-			
長期共済金計	294件	213,851,660	短期共済計	115件	38,667,466

### (3) 指導事業

#### ① 営農支援課

##### イ 経営継続対策

・第12次中期計画に伴う支援対策の有効な活用を呼び掛け、相談機能を強化して参りました。  
※詳細は、令和5年度第12次中期計画に伴う支援対策事業概要表および実績一覧表を参照  
・各地区の農地流動化に伴う課題解決や災害時対応について協議する場として、各地区協議会及び各地区選出農業委員と連携したアクティブ会議(旧農地利用集積推進会議)を計根別地区(1回)、上標津地区(2回)、西竹地区(1回)、養老牛地区(1回)、本別地区(4回)で開催(計9回)致しました。また11月には3地区合同(西竹地区・東西竹地区・養老牛地区)にて会議を開催し、より広域的な課題解決へ向けた話し合いも行いました。

##### ロ 経営管理対策

・公社営事業及びクラスター事業を活用した畜舎関連大型投資者に対して、生産計画、償還計画を綿密に策定し、さらには大型投資検討委員会で計画の検証を行い、収支管理意識の醸成と収支動向の分析・検証を行ってきました。  
・収支不安定経営体を対象に中期計画(5～10ヶ年)を作成し、現状把握と経営課題解決のための具体的目標数値を設定し、令和6年度以降の経営収支安定化に向け協議を継続しました。さらに新たなアプローチとして、償還円滑化事業(農協独自の経営不安定者対策)を必要に応じて活用するなど、早期の経営収支安定を目指した取り組みを実践致しました。  
・経営費管理意識の醸成を図るため、農業者・新規就農者・女性農業者等を対象にクミカン実績入力勉強会を継続開催(5回・実戸数20戸参加)し、経営管理能力や酪農技術力の向上に繋げる取り組みを継続いたしました。

##### ハ 地域対策

農業に興味を持つ人が集う新・農業人フェアの独自ブース出展や短期酪農体験の受入は、新型コロナウイルス感染対策のため、本年も自粛いたしました。

#### 二 青年部活動

「牛乳・乳製品の消費拡大運動」では新型コロナ感染症が5類へ移行したことで、お歳暮オリジナルギフトの取りまとめを再開し発送することができました。また、女性部と連携し計根別学園、計根別幼稚園、計根別こども館えみふるに乳製品の配布を行いました。更に計根別学園の児童を対象に、牛乳・乳製品に関する食育出前授業や部員酪農家での牧場見学も行い、子供たちが酪農へ理解を深める活動を行いました。

「意欲的、自発的な青年活動の実践」では、無事故、無違反を目指すセーフティラリーに参加し、交通安全に努めました。また、「MILK×FAMILY～ぼくら牛乳がすき」を標語とするロールバックメッセージの作成や、モアン山「牛文字」の草刈りを実施いたしました。河川環境保全活動では、各種植樹活動に積極的に参加いたしました。

「各関係機関と連帯を密にした事業の強化」では、女性部と合同で別海町産業祭への出店やJAけねべつブラック&ホワイトショーへの協力を実践して参りました。

全道JA青年部大会では、当青年部員が食育活動をテーマに「興味を皆へ」と題して発表した青年の主張で最優秀賞に輝き、北海道代表として東北・北海道JA青年部大会へ出場致しました。各地区盟友との交流や意見交換の貴重な経験を活かし、今後の活動に繋げていきたいと思います。

#### ホ 女性部活動

今年度は、各年代別での三層制を撤廃し、年齢を越えた交流を柱に活動を行ないました。6月にはホクレンによる講習会、8月には鶴居村での女性交流会、1月には新年会を開催するとともに各部会での活動も実践いたしました。

また、新たな取り組みとして10月にはJA中標津女性部とモザイクランプ作りを通じた合同交流会を開催し、他JAの女性農業者と交流を深めることが出来ました。

牛乳・乳製品消費拡大運動では、毎年好評な「お中元ギフト取りまとめ」を実施し、210セットの注文を頂きました。また、「計根別新そば祭り」ではそば粉と牛乳を使ったおやきを配布し、参加者から好評となりました。

#### へ 手つなぎの会活動

当会一大イベントである「手つなぎふれあい会」は新型コロナウイルス感染症への対応から今年度も中止としました。しかし、地域の高齢者に向けた誕生月の絵手紙送付は継続し好評を得ております。

#### ト 広報活動

地域コミュニティー誌として「広報けねべつ」を毎月発行しました。写真を多く使い、読者の投稿やイラストの提供により、「参加して、見やすく、楽しい」誌面作りに努めて参りました。牛乳・乳製品消費拡大運動や中標津町農業高校の活動などをPRすることにより、計根別地域をより多くの方に知って貰えるよう努めました。

#### チ 生活改善事業

巡回ドック検診については、健康管理の意識高揚と病気の早期発見を図るため、広報やFAXを通じて組合員全戸に受診を呼びかけました。また、組合員とその家族・地域住民を対象にインフルエンザ予防接種を推進し、健康維持および地域貢献に努めました。

#### リ 担い手対策

中標津町農業後継者対策協議会と別海町産業後継者対策相談所主催の独身農業後継者を対象とした対面式交流会(4月・11月・3月)が3年ぶりに開催され、10名の青年が参加致しました。今後の各交流会の進め方については、参加者アンケートをもとに検討して参ります。

#### ヌ 子育て支援

中標津町との連携により展開している『計根別子ども館えみふる』の一時預かり事業は、農協施設の無償貸与や運営費の一部負担、預かり区分の農協枠設定など、子育て環境の充実による住みやすい地域づくりのため継続実施しています。

また、令和5年5月8日より家庭的保育事業と一時預かり事業が並行実施され、一時預かりとは別に一日を通した受入れが始まりました。

※預かり区分の農協枠対象者は下記の通り。(組合員に加入してもらう必要があります)

- 農業者家族   ➤ 農協職員家族   ➤ 農業高校教職員家族
- 農協管内を担当している酪農ヘルパー家族
- 農業者のもとで働いている(研修生含む)家族
- 中標津町農協管内農業者で計根別学区内となっている家族

令和5年農協枠実績

農協枠 登録数	8家庭 8人
一般枠 登録数	4家庭 5人
農協枠 利用延べ人数	159人
一般枠 利用延べ人数	5人

## ② 営農振興課

### イ 草地整備事業のとりくみ

草地畜産基盤整備事業(公社営)により、計根別北地区(中標津町)、計根別南地区(別海町)合わせて、232.03ha(内、分割69.28ha)の施工を行いました。また、令和5年度から開始された道営農業農村整備事業(上春別地区)により、4.69haの測量を行いました。

草地難防除雑草駆除技術実証事業は、高位生産草地94.0ha・高収量作物転換31.3ha、草地更新支援工事(公社Newリフレッシュ)は、26.1haを整備いたしました。

ロ 環境負荷軽減型持続的生産支援事業(エコ畜事業)のとりくみ

令和5年度は、組合員118戸で交付金142,871千円を受けることができました。

ハ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(畜産クラスター事業)

および畜産経営体生産性向上対策事業(畜産ICT事業・酪酪GO事業)のとりくみ

けねべつ地域畜産クラスター協議会と連携し、下記の通りの取り進めとなりました。

- ・農林水産省より令和5年度補正予算要望調査も引続き『新規就農及び経営継承、自給飼料生産の取り組みを除く酪農における施設整備及び機械導入(一部)は要望調査の対象としない。』との通達がありました。
- ・農業機械導入は、畜産クラスター事業として7戸12件の配分が決定され、令和2年～5年度申請分としては16戸27件が完了しました。また、畜産ICT事業として2戸3件の導入が完了しました。

ニ 草地畜産基盤整備事業(畜産担い手総合型 公社営) 施設整備のとりくみ

- ・施設整備は、1戸が搾乳ロボット対応フリーストール牛舎建設(1棟)を行いました。

令和5年度 草地整備事業

【草地畜産基盤整備事業(畜産担い手総合型)】 (単位:千円・税込)

年次	受益者戸数	事業面積	事業費	補助金	自己負担
R5年度	43戸	232.03ha	137,882	90,132	47,750

【道営農業農村整備事業】 (単位:千円・税込)

年次	受益者戸数	事業面積	事業費	補助金	自己負担
R5年度	1戸	測量 4.96ha	602	451	151

【草地難防除雑草駆除技術実証事業】

(高位生産性草地・高収量作物転換事業) (単位:千円・税込)

年次	受益者戸数	事業面積	事業費	補助金	自己負担
R5年度	6戸	125.3ha	57,056	21,190	35,866

※R5年度面積内訳:高位生産草地94.0ha、高収量作物転換31.3ha

【畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業】

(畜産クラスター事業・機械導入 リース方式)※令和5年完了分 (単位:千円・税抜)

年次	受益者戸数	件数	事業費	補助金
R2年度	2戸	2	22,820	11,410
R3年度	3戸	4	69,490	34,745
R4年度	9戸	18	206,096	103,048
R5年度	2戸	3	20,000	10,000

【畜産経営体生産性向上対策事業】

(畜産ICT事業・機械導入 リース方式) (単位:千円・税込)

年次	受益者戸数	件数	事業費	補助金
R5年度	2戸	3	45,700	22,850

ホ 農協独自支援策

第12次中期計画に伴う支援対策として、耕作放棄地発生防止や草地適正管理促進の支援を行い粗飼料品質向上の取り組みを加速させました。

※詳細は、令和5年度第12次中期計画に伴う支援対策事業概要表および実績一覧表を参照



## へ TMRセンター事業

搾乳用メニューの見直しとして、新たに低乳量メニューの製造(2種類)を開始しました。また、春の糞尿散布中止継続や牧草収穫時の高刈り実施・適正施肥・エアコーンの給与などを通じて、乳牛のコンディション向上を目指した飼料供給に努めました。

### 過去5カ年のTMR飼料供給実績

(単位:千円税抜)

区 分	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	前年比
ア ク シ ス A 2 5	125,082	71,189	74,172	36,955	37,643	101.8%
ア ク シ ス B 2 5	350,106	439,992	289,897	358,127	531,403	148.3%
ア ク シ ス C 3 0	77,151	66,925	51,551	27,434		
ア ク シ ス C 2 5	-	-	-	-	26,755	
ア ク シ ス ロ ボ 2 5	-	-	283,713	246,817	35,353	14.3%
ア ク シ ス B 2 0	-	-	-	28,133	62,961	223.7%
ア ク シ ス C 2 0	-	-	-	-	26,043	
乾乳後期用TMR飼料	52,265	60,222	69,514	64,843	69,553	107.2%
合 計	672,596	717,013	768,847	762,309	789,711	103.6%

## (4) 販 売 事 業

### ① 畜産販売事業

個体価格は、初生ホル・乳用交雑種(F1)等で昨年度に引き続き安値が続き、個体によっては買い手がつかない状況も見られました。また、生乳生産抑制の煽りを受け、初妊牛価格も低価格で推移するなど組合員皆様の経営収支に大きな影響を及ぼしました。

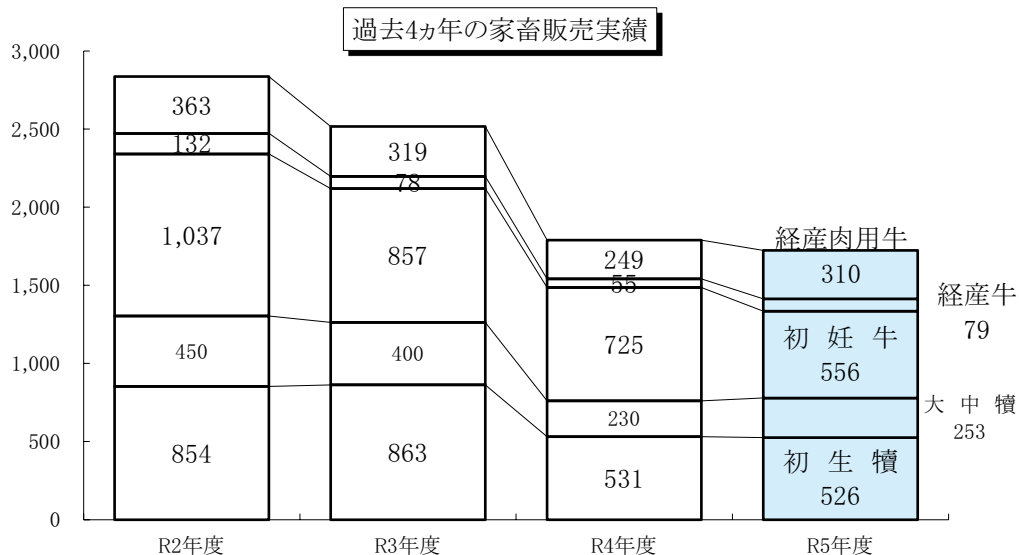
経産肉用牛については、食品スーパー等でミンチ肉や加工肉としての需要があり、1年を通して比較的安定した取引価格となりました。

このような状況のもと、取扱い頭数全体は9,632頭で昨年より38頭の増でしたが、取扱金額では前年比96.3%の1,726,707千円となりました。

### 過去4カ年の家畜販売実績

(単位:千円)

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	前年比
初 生 犢	854,101	863,253	531,727	526,456	99.0%
大 中 犢	450,011	400,133	230,076	253,867	110.3%
初 妊 牛	1,037,067	857,690	725,567	556,794	76.7%
経 産 牛	132,307	78,786	55,677	79,394	142.6%
経 産 肉 用 牛	363,850	319,752	249,987	310,196	124.1%
合 計	2,837,340	2,519,614	1,793,036	1,726,707	96.3%

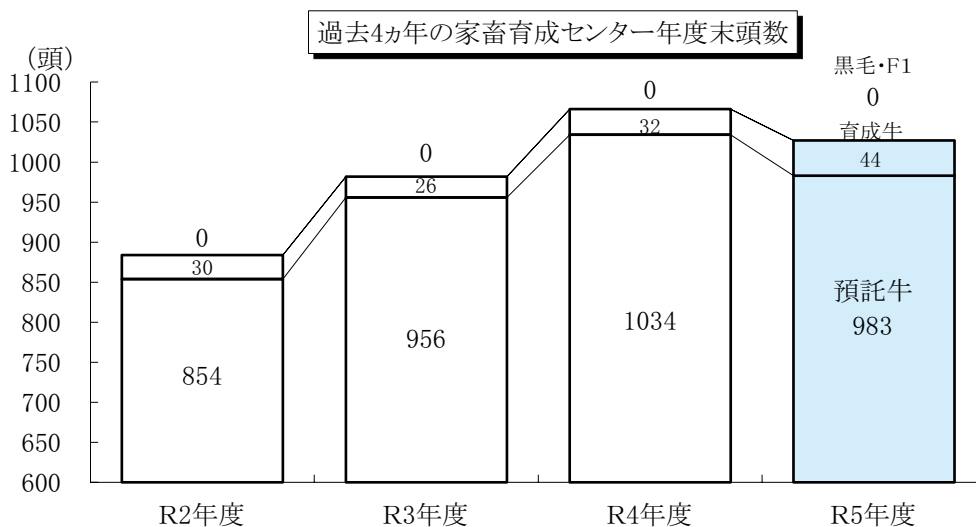


## ② 家畜育成センター事業

組合員の労働力不足や飼料不足の補完機能を担うため、家畜育成センター及び牧場事業の強化に取り組んで参りました。家畜育成センターは、現場力強化を図るため哺育・育成技術向上に取り組む預託事業の拡充を図って参りました。今年度は取扱頭数で1,027頭(うち預託頭数983頭)と昨年より減少しましたが、現状の預託頭数維持の為にTMRを給与し、体調管理の維持を行いました。

しかし、8月にはサルモネラ症の発症が確認され、利用者の皆様及び近隣の組合員皆様には大変ご迷惑をおかけしました。

牧場事業では、入牧延べ頭数920頭を計画致しましたが、前年に比べ102頭増の1,022頭の実績となりました。また、ピロプラズマ症(ダニ熱)発症対策として、駆虫回数を増やし、牧柵外周の雑草刈りを行うなどの感染対策に取り組ましました。



区 分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
黒毛・F1	0	0	0	0
育 成 牛	30	26	32	44
預 託 牛	854	956	1,034	983
合 計	884	982	1,066	1,027

### ③ 生乳販売事業

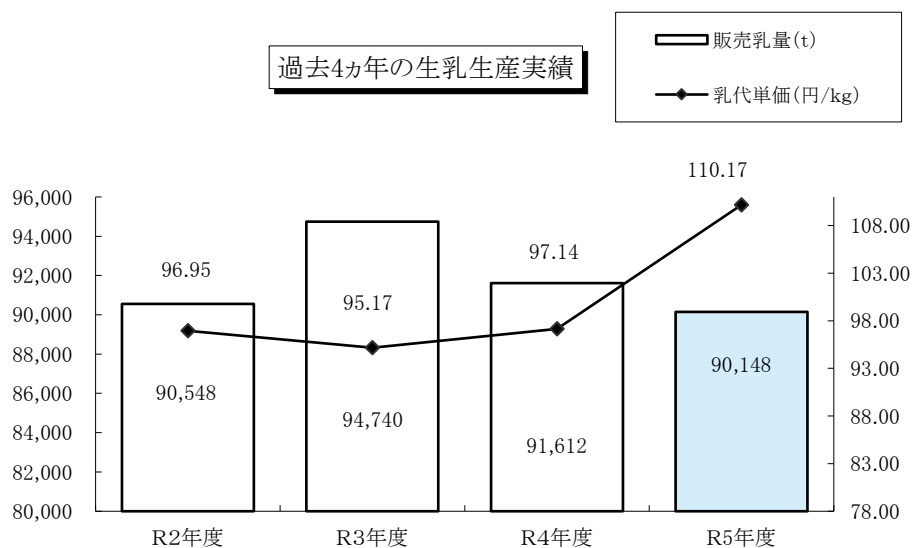
目標数量を90,611t(前年比98.7%)でスタートした生乳生産は、需給緩和による生乳生産抑制による目標数量遵守の取り組みや、夏期間の暑熱の影響、更には生乳生産者戸数の減少(前年比△5戸)もあり、本年の生乳生産実績は90,148t(前年比98.4% 計画比99.8%)となりました。

乳質成績においては前年度より体細胞数・生菌数が低下し、成績が安定しない結果となりました。管内JAとの比較でも低位で推移していることから、今後の良質乳生産意識の向上と対策が一層強く求められる事となりました。

共同利用施設事業(バルククーラー)では、近年の搾乳形態の多様化から複数バルクタンクの配置が多くなっています。利用料金は、公平・適正利用料の観点から、乳量割にタンク割を加えるなど、毎年度見直しを行っています。タンク割料金総額 147基 21,540千円、乳量割単価 0.498円/kg、更にバルクタンク10基の更新を行いました。

過去4カ年の生乳生産実績

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	前年比
生産乳量(t)	90,548	94,740	91,612	90,148	98.4%
販売乳量(t)	90,548	94,740	91,612	90,148	98.4%
乳代(千円)	8,778,821	9,017,292	8,899,377	9,931,614	111.6%
補給金(千円)	741,169	776,388	765,965	777,031	101.4%
乳代単価(円/kg)	96.95	95.17	97.14	110.17	113.4%



過去4カ年の体細胞数・細菌数基準クリア率(乳量比)

(単位:%)

区 分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
細菌数 (1.4万/ml以下)	バルク乳	95.8	95.5	93.8	93.8
	合 乳	97.9	98.1	95.9	95.0
体細胞数 (30.4万/ml以下)	バルク乳	96.1	95.9	96.2	96.3
	合 乳	99.9	99.8	99.4	99.1

#### ④ 家畜人工授精事業

新規授精頭数10,269頭(前年対比95.8%)、受精卵移植頭数1,288頭(79.0%)と、昨年より授精頭数で455頭減、受精卵移植頭数で343頭の減となりました。また、令和5年単年度事業として、雌雄判別精液活用推進事業では使用戸数106戸で3,054本の授精を行い、乳牛資源確保に努めて参りました。

乳検事業では、情報活用による繁殖成績の改善実施に努めた結果、分娩間隔は423日(令和4年度421日)となり、昨年より2日短縮しました。また、乳汁での妊娠確認検査(PAG検査)を推進した結果32戸、3,047頭(令和4年度34戸3,255頭)を実施し、繁殖成績向上に向け取り組みました。

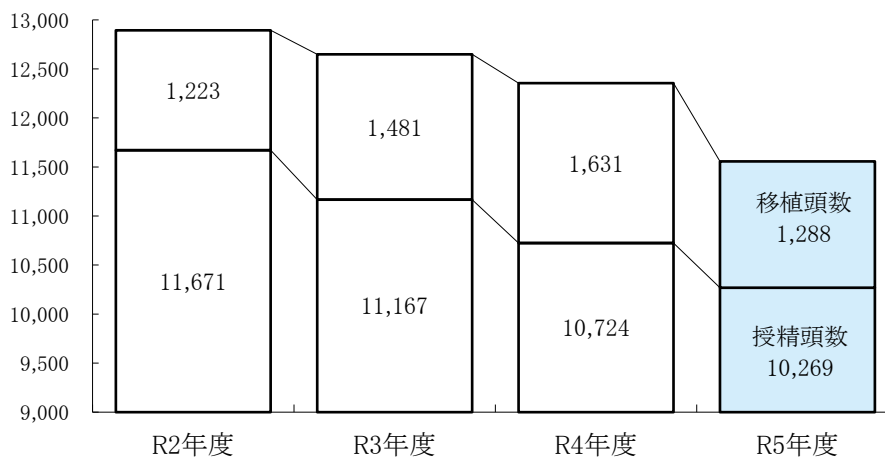
過去4カ年の人工授精・受精卵移植実績

(単位:頭)

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	前年比
授精頭数(頭)	11,671	11,167	10,724	10,269	95.8%
移植頭数(頭)	1,223	1,481	1,631	1,288	79.0%
合 計(頭)	12,891	12,648	12,355	11,557	93.5%
初産月齢(月)	24	24	24	24	±0ヶ月
分娩間隔(日)	422	421	421	423	+2日

過去4カ年の人工授精・受精卵移植実績

(頭)



#### (5) 購買事業

##### ① 生産資材事業

飼料については、ロシア・ウクライナ情勢等に左右されつつもアメリカでは飼料穀物が2年連続の豊作となり穀物相場が令和4年より軟調で推移したため、配合飼料価格は4月から12月までの3期連続で値下がりしました。しかし、為替相場の円安や世界経済の不安定要素もあり引続き高止まりの状況が続き、1-3月期では海上運賃の上昇等から前期に対して3千円程値上がりとなりました。

また、飼料価格の高騰に伴い発動される安定基金は、第1四半期から第3四半期にかけて発動されたものの特例措置の終了と安定基金財源の不足から今後の発動は厳しい状況となっています。

肥料については、令和4年度に世界情勢の影響からかつてない水準まで高騰しました。その後、世界的な需要の減少から原料価格が下落し、値下がりとなりました。しかし、供給量はコスト低減に向けた銘柄の見直しや使用量適正化の推進により、前年より大きく減少することとなりました。

生産資材については、新型コロナが5類感染症に移行されたことで各種イベントが徐々に再開さ

れるなど少しずつ活気が戻ってきましたが、生乳生産の抑制が続く中で機械等の導入機運が抑制され伸び悩みました。

農薬・種子については、草地整備事業の面積減少がありました。天候の影響により雑草が繁茂したことにより農薬の供給量は前年より大きく増加となりました。

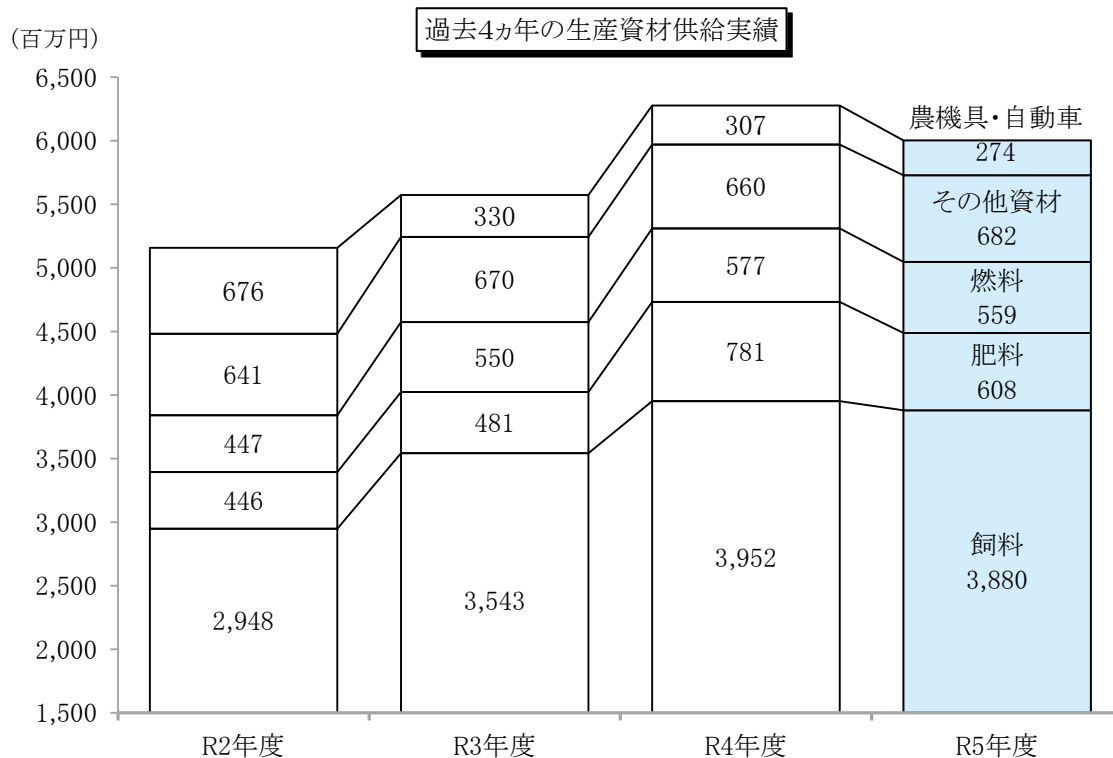
## ② 燃料事業

燃料については、原油価格が高止まりの中、国の対策による『燃料油価格激減対策事業』が一年を通して措置されたことにより、供給価格はある程度抑制されたものの、昨年同様の高値で推移しています。新型コロナ感染対策の緩和により観光や人流は回復基調にありつつも、1番牧草収穫期の天候が総じて安定していたことや例年以上に冬期が温暖だったため、供給量は前年に比べ大きく下回りました。

過去4カ年の生産資材供給実績

(単位:千円)

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	前年比
肥料	446,948	481,079	781,569	608,532	77.9%
農薬	30,724	26,388	24,038	32,419	134.9%
種子	64,454	64,977	60,920	63,029	103.5%
飼料	2,948,827	3,543,340	3,952,098	3,880,989	98.2%
農機具	599,485	323,532	297,469	261,156	87.8%
自動車	77,079	6,576	9,608	13,554	141.1%
資材	546,320	578,878	575,434	587,203	102.1%
燃料	447,274	550,716	577,652	559,928	96.9%
合計	5,161,111	5,575,486	6,278,792	6,006,815	95.7%



### ③ 生活事業

Aマートについては、新型コロナ感染対策の緩和により地域での各種行事が再開され、それに伴う取りまとめ品は増加致しましたが、店舗への来店客は前年に比べ2,000人以上減少しました。また、牛乳券をはじめとする商品券の供給が前年より大きく減少したことや上期での店頭催事の減少が店全体の売りに大きく影響し、供給実績は前年より3,700千円ほど減少致しました。

今後も各種取りまとめ等の充実やデータ分析による販売促進策の見直しを図り、利益確保とともに地域に必要とされる店舗を目指し取り組んで参ります。

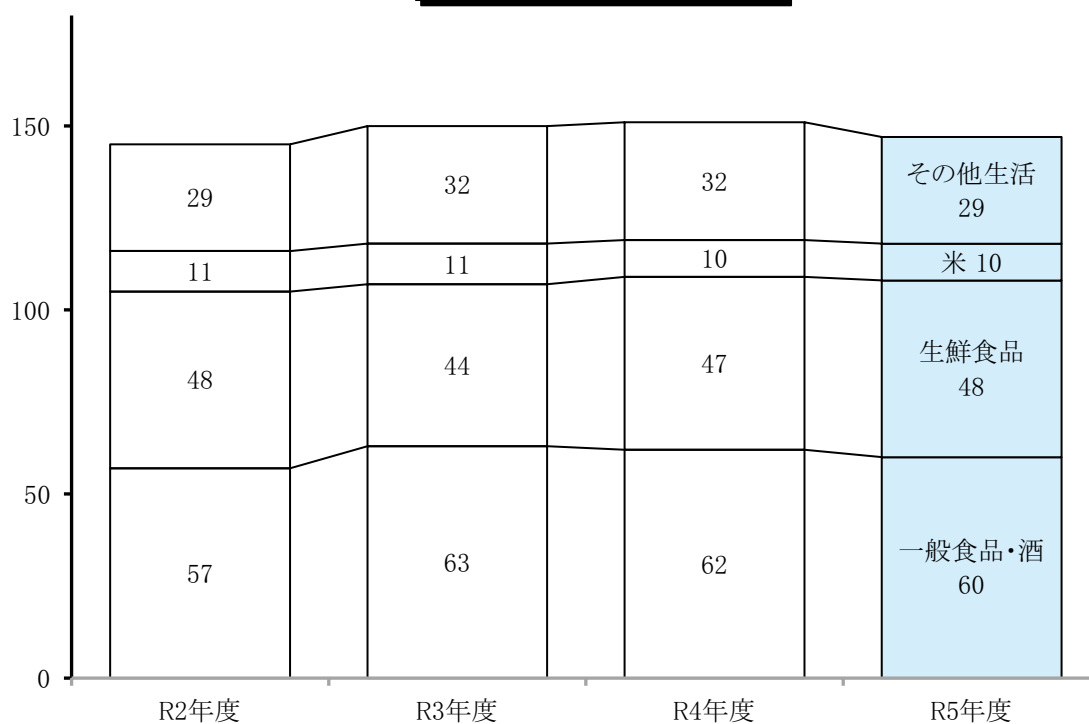
#### 過去4カ年の生活物資供給実績

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	前年比
生 鮮 食 料	48,276	44,809	47,997	48,318	100.7%
一 般 食 品	48,054	54,461	52,859	52,633	99.6%
日 用 品	11,505	7,102	8,110	7,673	94.6%
米	11,333	11,611	10,438	10,312	98.8%
酒	9,059	9,425	9,347	8,015	85.8%
組 織 用 品	9,186	11,484	8,357	10,521	125.9%
そ の 他	9,208	14,277	15,845	11,781	74.4%
合 計	146,621	153,169	152,959	149,253	97.6%

一般食品：日配、パン、たまご、アイス、冷食、一食、菓子  
 その他：催事、たばこ、商品券、衣料品

(百万円)

過去4カ年の生活物資供給実績



### 3) 対処すべき重要な課題について

- (1) JA全体の生乳計画生産達成に向けて搾乳牛確保の強化と安定した生乳生産を実践するために乳牛の暑熱対策とカウコンフォート改善による生産性の向上並びに乳質改善による良質乳生産に努めて生産基盤の強化と農業所得向上を目指す。
- (2) 高止まりする配合飼料に左右されない経営を確立するためには適切な草地管理の推進と定期的な草地更新の実践が求められるために、各補助事業の活用方法についての相談機能の強化を図り経営支援を強化する。
- (3) けねべつ地域内の農地有効活用は喫緊の課題であり、けねべつ地域力維持と活性化のためにも地区アクティブ会議を核に協議検討を行うとともに経営規模拡大の相談機能の充実と農地の有効活用について地域全体で対話を重ねる。
- (4) 持続可能な酪農業振興のために環境負荷に配慮した経営の実践と河川環境への意識の向上並びにバイオガスプラント建設の検討を継続して、その処理・有効活用について調査を行いながら資源循環型酪農を推進する。
- (5) 農業所得増大と健全なJA経営は車の両輪であり、財務体質を強化するために各部門での損益管理を的確に行うとともに一部手数料の検討も行いながら、酪農環境変化に順応した経営支援を的確に実践するための内部留保に努めて組合員の負託に応えるJA経営を目指す。
- (6) 組合員や利用者から信頼されるJAとして、コンプライアンス意識の向上・報連相の徹底・内部監査機能の充実強化に取り組み、不祥事を発生させない職場づくりに努める。
- (7) 地域住民と一体となった牛乳消費拡大運動を積極的に行い、更に広報誌・ホームページを通してJA事業や農業・食に対する理解を深めて地域内サポーターづくりを強化するとともに地域で必要とされるJA事業を展開する。
- (8) 役職員による組合員宅巡回を継続実施して地域内で協力し合う人的基盤づくりの推進と幅広く組合員から意見聴取を行い、JA運営の礎を築く。

#### 4) 財務・事業成績の推移

(単位:千円)

区 分		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
財 務	事 業 利 益	155,226	119,232	116,655	103,881
	経 常 利 益	168,964	137,363	134,822	126,950
	当 期 剰 余 金	105,449	104,353	115,465	△ 65,820
	総 資 産	23,990,791	24,395,610	25,337,879	24,336,573
	純 資 産	2,602,663	2,693,034	2,792,160	2,706,091
	出 資 金	981,986	993,034	1,025,084	1,043,534
	単 体 自 己 資 本 比 率	24.68%	24.59%	23.80%	23.54%
信用事業	貯 金	15,005,062	15,447,012	16,341,574	15,864,734
	貸 出 金	6,831,186	6,702,098	6,279,618	5,499,548
	預 金	12,647,274	13,145,841	13,840,979	13,631,965
共済事業	長 期 共 済 保 有 高	36,126,541	35,236,941	34,708,537	34,247,427
	短 期 共 済 新 契 約 掛 金	116,368	115,337	119,144	108,970
購買事業	購 買 品 供 給 ・ 取 扱 高	5,307,733	5,728,656	6,431,751	6,156,068
販売事業	販 売 品 販 売 ・ 取 扱 高	11,597,223	11,536,908	10,692,413	11,658,333

※購買品供給・取扱高は「収益認識に関する会計基準」適用前の金額を記載しているため、損益計算書とは一致しません。

※販売品販売・取扱高には、水田・畑作経営安定対策等の交付金は含まれていません。





## 5)事業の経過

年	月	日	処 理 事 項
R5	4	1	令和5年度決算棚卸(人工授精部門)
		7	第1回理事会・役員協議会
		12	春の園芸市
		13	役員推薦会議
		18	計根別和牛生産改良組合第3回通常総会・計根別農協青年部第72回通常総会
		18	手つなぎの会総会
		21	第2回 理事会
		24	令和4年度決算事務監査 ～28日
		28	第1回 監事会
	5	1	地区別懇談会(中標津地区)
		2	地区別懇談会(別海地区)・第3回 理事会
		13	スプリングフェア
		15	第4回 理事会
		17	計根別農協地区連合協議会総会
		23	Aマート創業祭 ～24日
		26	モアン牧場入牧 ～29日
		31	JA北海道中央会による内部監査 ～2日
	6	1	計根別農協第75回 通常総会 ・ 第5回 理事会
		6	職員全体会議
		7	JA北海道中央会による期末監査代替的調査 ～9日
		8	第60回計根別農協畜産総合共進会 ・ 牛魂祭
		14	第1回酪農経営改善対策協議会
		16	第6回 理事会 ・ 第1回経済委員会
		26	販売部門内部監査 ～29日
		30	第1四半期実施棚卸(購買・販売)
	7	14	役員協議会
		25	第1四半期事務監査 ～27日
		28	第7回 理事会
	8	7	購買部門内部監査 ～10日
		25	第8回 理事会
		26	ホクレンとの事業懇談会
	9	11	JA北海道中央会による期中監査代替的調査 ～13日
		12	酪農経営改善対策協議会
		15	第2回経済委員会
		20	第9回 理事会
		30	仮決算棚卸
	10	5	監事会内部研修会
		10	JA北海道中央会による内部監査 ～13日 ・ 第46回計根別B&Wショー
		11	交通安全街頭啓発 ・ 交通安全無事故職場宣言集会
		16	一日皆貯金 ～20日
		17	役員協議会 ・ 計根別農協酪農対策協議会役員会
		19	第1回総務企画委員会 ・ 第3回経済委員会
		21	オータムフェア&地域交流会

年 月 日			処 理 事 項
	10	23	仮決算事務監査～26日 ・ 農協管内植樹活動 ・ 生乳生産に係る組合員説明会
		24	第10回 理事会
	11	15	防寒フェアー
		22	役員協議会
		24	第11回 理事会
		28	営農計画樹立説明会(中標津町側)
		29	営農計画樹立説明会(別海町側) ・ 第12回 理事会
		30	酪農経営改善対策協議会 ・ 棚卸(購買・販売・TMRセンター)
	12	4	R6年度営農計画個別面談 ～26日 ・ 役員研修
		5	Aマートを育てる会
		21	第13回 理事会
R6	1	9	JA北海道中央会による内部監査 ～12日
		11	第14回 理事会
		12	計根別農協酪農対策協議会役員会
		17	ジュニアホルスタインクラブ運営委員会総会
		22	R6年度生乳受託販売契約の締結 ～26日
		29	酪農経営改善対策協議会
		30	第15回 理事会
		31	第3四半期事務監査 ～2日
	2	13	R5年度税申告個別面談 ～14日
		15	役員推薦会議
		22	総務企画委員会及び経済委員会 合同委員会
		27	第16回 理事会
	3	8	役員協議会
		12	計根別農協酪農対策協議会役員会
		18	第17回 理事会
		21	第3回総務企画委員会 ・ 第4回経済委員会
		22	役員報酬審議会 ・ 第68回計根別農協女性部総会
		26	計根別農協酪農対策協議会総会
		27	第18回 理事会
		30	令和5年度決算棚卸

## 2. 組合の運営組織の状況に関する事項

### 1) 総会の開催状況

#### (1) 通常総会

令和 5 年 6 月 1 日 開催  
 開会 6 月 1 日 10 時 00 分  
 閉会 6 月 1 日 11 時 50 分

総会日現在正組合員数（又は総代数）	156 名	
出席正組合員数 （又は出席総代数）	実際に出席した正組合員 （又は実際の出席総代）	74 名（本人出席率 47 %）
	代 理 人	3 名
	書 面	61 名
	計	130 名（出席率 83 %）
（総代会の場合）出席した総代でない正組合員数	- 名	
出席准組合員数	1 名	
重要な議事及び議決事項		
<b>議 決 事 項</b>		
議案第 1 号	令和 4 年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、 剰余金処分案、及び注記表の承認について 議長が賛成多数を確認、書面議決賛成61票	
議案第 2 号	令和 5 年度事業計画の設定について 議長が賛成多数を確認、書面議決賛成61票	
議案第 3 号	令和 5 年度賦課金の賦課及び徴収方法について 議長が賛成多数を確認、書面議決賛成60票	
議案第 4 号	役員を選任について 議長が賛成多数を確認、書面議決賛成61票	
議案第 5 号	役員報酬の支給について 議長が賛成多数を確認、書面議決賛成61票	
議案第 6 号	退任役員に対する役員退任慰労金の支給について 議長が賛成多数を確認、書面議決賛成61票	
報告事項 1	JAバンク基本方針の変更について	
報告事項 2	労働保険事務組合の令和 4 年度徴収・納付状況の報告について	

## 2)組合員の状況

### (1)組合員数

(単位:人・戸)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	
正 組 合 員	個人	136	1	9	128	
	法人	農事組合法人	-			-
		その他の法人	20			20
	計	156	1	9	148	
准 組 合 員	個人	276	13	10	279	
	農業協同組合	-			-	
	農事組合法人	1			1	
	その他の団体	8			8	
計	285	13	10	288		
合計		441	14	19	436	
備考 ① 本年度末正組合員戸数 139戸						

### (2)出資口数

(単位:口)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	
正 組 合 員	個人	362,071	16,039	19,144	358,966	
	法人	農事組合法人	-			-
		その他の法人	81,456	4,166		85,622
	計	443,527	20,205	19,144	444,588	
准 組 合 員	個人	55,905	20,546	11,221	65,230	
	農業協同組合	-			-	
	農事組合法人	250			250	
	その他の団体	1,275	150		1,425	
計	57,430	20,696	11,221	66,905		
処分未済持分		11,585	10,274	11,585	10,274	
合計		512,542	51,175	41,950	521,767	
備考 ① 出資1口金額 2,000円						
② 当期末払込済出資総額 1,043,534千円						

### 3) 役員状況

#### (1) 役員数

(単位:人)

区分	前期末	当期就任	当期退任	当期末	定款に定める役員定数
理事 (うち常勤)	9 (3)	1 (1)	1 (1)	9 (3)	9 (3)
監事 (うち常勤)	3 (0)	0	0	3 (0)	3 (0)
合計	12	1	1	12	12

#### (2) 当期末現在の役員

区分			氏名	就任年月	任期満了日	性別	摘要
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無					
代表理事組合長	常勤	有	北村 篤	R1.5 (H22.5理事)	R7.5	男	認定農業者
副組合長理事	非常勤	無	石毛 剛	R1.5 (H22.5理事)	R7.5	男	認定農業者
理事	非常勤	無	須崎 智	H25.5	R7.5	男	総務企画委員長 認定農業者
理事	非常勤	無	助口 明	H28.5	R7.5	男	経済委員長 認定農業者
理事	非常勤	無	漆原 俊之	H28.5	R7.5	男	認定農業者
理事	非常勤	無	鈴木 直良	R1.5	R7.5	男	認定農業者
理事	非常勤	無	美馬 優	R1.5	R7.5	男	(株)美馬農場 代表取締役 (認定農業者)
理事	常勤	無	中瀬 満	H28.4	R7.5	男	参事兼務理事
理事	常勤	無	松岡 幸樹	R5.6	R7.5	男	金融共済部長兼務 信用担当理事
代表監事	非常勤	/	本田 勉	R4.5 (H28.5監事)	R7.5	男	(株)ケネカランド 代表取締役 (認定農業者)
監事	非常勤	/	鹿野 亮平	R4.5	R7.5	男	(有)ハエストファーム 取締役 (認定農業者)
監事	非常勤	/	長谷川 希美	R1.5	R7.5	女	員外監事

※ 当組合は農協法35条の8で準用する会社法第430条の3に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用の損害を填補することとしております。

当該役員賠償責任保険契約の被保険者は当組合の理事及び監事であり、全ての被保険者について、その保険料の9割を当組合が負担しております。

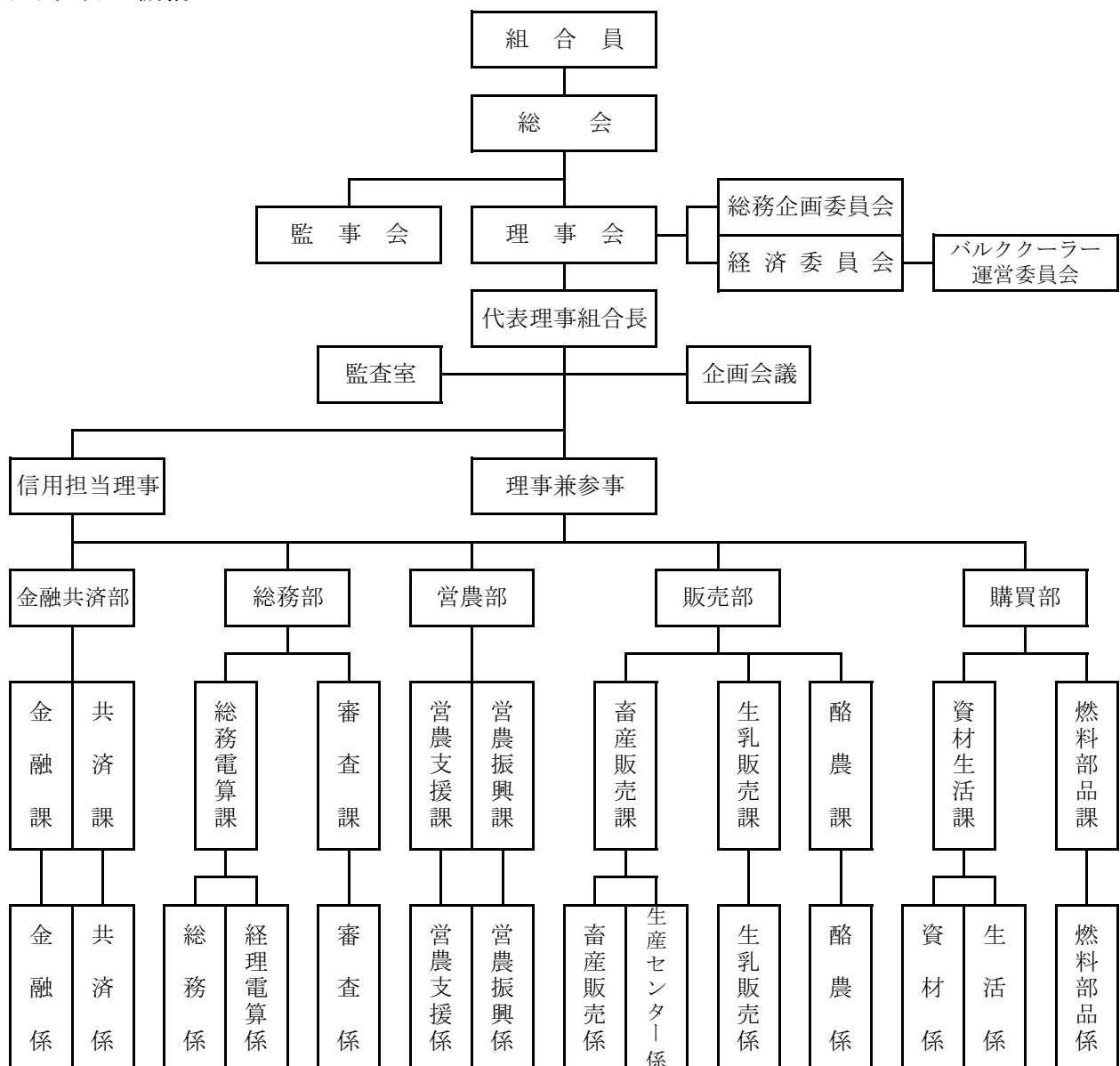
#### 4) 職員の状況

(単位：人)

	前期末	当期増加	当期減少	当期末現在
参事	1			1
一般職員	56	4	4	56
うち営農指導員	6			6
うち生活指導員	2			2
合計	57	4	4	57
うち常勤嘱託	-	-	-	-

#### 5) 組織の構成

##### (1) 組合の機構



## (2) 組合員組織

組 織 名	代表者名	構成員数
計根別農協酪農対策協議会	北 村 篤	118名
計根別農協地区連合協議会	北 村 篤	185名
計根別農業協同組合青年部	株 田 悠 介	31名
計根別農業協同組合女性部	田 中 羊 子	23名
計根別農業協同組合手つなぎの会	河 合 千 春	12名
計根別乳牛検定組合	漆 原 俊 之	98名
計根別農協酪農ヘルパー利用組合	鈴 木 直 良	107名
計根別農協乳牛改良連合会	須 崎 智 裕	64名
計根別農協和牛生産改良組合	戸 田 重 勝	28名
計根別農協青色申告会	相 澤 栄 治	134名
計根別農協労働保険事務組合	北 村 篤	302名
計根別農業協同組合年金友の会	齋 藤 明	82名
計根別草地管理集団	斉 藤 浩 平	19名
計根別ジュニアホルスタインクラブ運営委員会	高 野 謙 也	20名

## 6) 施設の設置状況

### (1) 組合の施設の状況

種 別	名 称	構造及び面積等	所 在 地	職 員 数	摘 要
建物	事務所	1,502.55m <sup>2</sup>	中標津町計根別	42	
建物	Aマートけねべつ店	367.20m <sup>2</sup>	中標津町計根別	2	
建物	ふぁーまっく	814.83m <sup>2</sup>	中標津町計根別	5	
建物	ホクレン計根別給油所	65.00m <sup>2</sup>	中標津町計根別	2	
建物	牛乳検査室	77.75m <sup>2</sup>	中標津町計根別	0	
建物	キャッシュサービス	13.70m <sup>2</sup>	中標津町計根別	0	
建物	家畜育成センター	22施設 6,980.39m <sup>2</sup>	中標津町上標津	6	
建物	農協理髪部	116.38m <sup>2</sup>	中標津町計根別	0	
建物	TMRセンター	36基 57,453.68m <sup>2</sup> 1棟 902.00m <sup>2</sup> 2棟 362.00m <sup>2</sup>	中標津町上標津	0	バンカーサイロ 飼料調整庫 飼料庫
合 計			9 箇所	57	

### (2) 共済事業の委託施設の状況

項 目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共 済 代 理 店 数	4	0	0	4

## Ⅱ 貸借対照表

令和6年3月31日現在

計根別農業協同組合  
(単位：千円)

資 産 の 部		
科 目	金 額	備 考
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>19,258,998</b>	
(1) 現 金	76,002	
(2) 預 金	13,631,965	
系統預金	(13,631,965)	北海道信連への定期的・当座的預金
系統外預金	(0)	銀行への預金預入額
(3) 貸出金	5,499,548	組合員等への融資額
(4) その他の信用事業資産	34,894	
未収収益	(33,827)	信用事業に係る未収収益、未収利息
その他の資産	(1,067)	
(5) 債務保証見返	30,937	贈与税納税猶予に係る納税保証等見返額
(6) 貸倒引当金	△ 14,351	信用事業による貸倒に備えての準備金
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>681</b>	
(1) 共済事業資産	682	共済事業における未収収益等
(2) 貸倒引当金	△ 1	共済事業による貸倒に備えての準備金
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>3,148,428</b>	
(1) 経済事業未収金	1,984,728	購買品・販売品・TMRセンターに係る売掛金
(2) 経済事業受託債権	566,870	リース債権
(3) 棚卸資産	534,610	
販売品	(6,367)	販売品の在庫額
購買品	(145,148)	購買品の在庫額
その他の棚卸資産	(383,094)	精液、育成センター・TMRセンター貯蔵品等の在庫額
(4) その他経済事業資産	69,056	
未収収益	(67,082)	
その他の資産	(1,973)	
(5) 貸倒引当金	△ 6,837	経済事業による貸倒に備えての準備金
<b>4. 雑資産</b>	<b>127,243</b>	
<b>5. 固定資産</b>	<b>800,122</b>	
(1) 有形固定資産	799,396	
建物	(800,627)	
構築物	(633,162)	
機械装置	(579,586)	
土地	(155,970)	
その他の有形固定資産	(172,622)	上記以外の固定資産
減価償却累計額	(△ 1,542,573)	固定資産償却費の累計額
(2) 無形固定資産	726	電話加入権等
<b>6. 外部出資</b>	<b>981,215</b>	
(1) 外部出資	981,215	
系統出資	(870,826)	北海道信連等系統機関への出資金
系統外出資	(110,389)	株式会社等系統機関以外への出資金
<b>7. 前払年金費用</b>	<b>18,126</b>	職員の退職金積立に係る前払費用
<b>8. 繰延税金資産</b>	<b>1,758</b>	
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>24,336,573</b>	



## Ⅱ 貸借対照表

令和6年3月31日現在

計根別農業協同組合

(単位：千円)

負債及び純資産の部		
科 目	金 額	備 考
(負債の部)		
<b>1. 信用事業負債</b>	<b>18,802,385</b>	
(1) 貯 金	15,864,734	当座性貯金、定期性貯金(クミカン預り含む)
(2) 借入金	2,859,934	北海道信連等からの借入金
(3) その他の信用事業負債	46,779	
未払費用	(4,938)	信用事業における未払利息及び未払費用
その他の負債	(41,841)	
(4) 債務保証	30,937	贈与税納税猶予に係る納税保証額
<b>2. 共済事業負債</b>	<b>45,139</b>	
(1) 共済資金	16,781	共済掛金の一時預り金
(2) 未経過共済付加収入	28,333	共済付加収入のうち未経過期間に対応する額
(3) その他の共済事業負債	24	未払費用
<b>3. 経済事業負債</b>	<b>2,058,261</b>	
(1) 経済事業未払金	1,954,634	
(2) その他経済事業負債	103,627	
その他の負債	(103,627)	購買品・販売品に係る買掛金
<b>4. 設備借入金</b>	<b>39,410</b>	
(1) 設備借入金	39,410	TMRセンター借入金
<b>5. 雑負債</b>	<b>643,001</b>	
(1) 未払法人税等	2,640	法人税等の未払額
(2) リース債務	566,870	
(3) その他の負債	73,490	未払費用 他
<b>6. 諸引当金</b>	<b>42,283</b>	
(1) 賞与引当金	10,668	職員の賞与支払いに備えた準備金
(2) 役員退職慰労引当金	31,615	役員の退任慰労金支給に対する積立金
<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>21,630,481</b>	
(純資産の部)		
<b>1. 組合員資本</b>	<b>2,706,091</b>	
(1) 出資金	1,043,534	組合員皆様からお預りしている出資総額
(2) 利益剰余金	1,683,105	
利益準備金	616,491	定款に定められた積立金
その他利益剰余金	1,066,614	
金融基盤強化積立金	(227,914)	金融事業基盤強化目的のための積立金
経営安定対策積立金	(70,000)	経営安定対策目的のための積立金
事業対策強化準備積立金	(332,000)	事業対策強化に備えた積立金
税効果積立金	(6,187)	繰延税金資産の取崩しに備えた積立金
特別積立金	(354,700)	経営安定のための積立金
当期末処分剰余金	(75,812)	
(うち当期剰余金)	(55,487)	
(3) 処分未済持分	△ 20,548	年度末までの脱退した組合員の出資額
<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>2,706,091</b>	
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>24,336,573</b>	

### Ⅲ 損益計算書

計根別農業協同組合  
(単位:千円)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

科 目	金 額		備 考
<b>1. 事業総利益</b>		<b>621,756</b>	
事業収益		2,473,303	内部取引を除いた収益・費用を表示
事業費用		1,851,547	
(1) 信用事業収益		136,999	北海道信連等からの受入利息 受取奨励金 貸出金に対する受取利息・受入利子補給金 為替振込手数料等の受入手数料 信用事業に係る雑収益
資金運用収益	120,754		
(うち預金利息)	(280)		
(うち受取奨励金)	(52,250)		
(うち貸出金利息)	(61,949)		
(うちその他受入利息)	(6,273)		
役務取引等収益	5,452		
その他経常収益	10,792		
(2) 信用事業費用		32,863	
資金調達費用	13,073		
(うち貯金利息)	(1,032)		
(うち給付補填備金繰入)	(0)		
(うち借入金利息)	(12,039)		
役務取引等費用	3,740		
その他事業直接費用	67		
その他経常費用	15,981		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,863)		
(うち貸出金償却)			
<b>信用事業総利益</b>		<b>104,136</b>	
(3) 共済事業収益		64,317	共済取扱手数料 共済事業に係る受入奨励金等
共済付加収入	60,951		
その他の収益	3,366		
(4) 共済事業費用		2,991	
その他の費用	2,991		
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)		
<b>共済事業総利益</b>		<b>61,326</b>	
(5) 購買事業(農業関連)収益		345,986	購買品供給高 奨励金等の雑収益
購買品供給高	149,883		
購買手数料	162,226		
その他の収益	33,876		
(6) 購買事業(農業関連)費用		162,369	
購買品供給原価	102,232		
購買配達費	49,521		
その他の費用	10,615		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 404)		
<b>購買事業(農業関連)総利益</b>		<b>183,617</b>	
(7) 購買事業(生活その他)収益		713,150	店舗・給油購買品供給高 店舗・給油購買品取扱いによる雑収益
店舗・給油購買品供給高	708,026		
その他の収益	5,123		
(8) 購買事業(生活その他)費用		658,725	店舗・給油購買品受入高 店舗・給油購買品取扱いに要した諸経費 購買事業(生活その他)に係る貸倒引当金の戻入・繰入の差額
店舗・給油購買品供給原価	613,677		
店舗・給油配達費	14,208		
その他の費用	30,839		
(うち貸倒引当金繰入額)	(4)		
<b>購買事業(生活その他)総利益</b>		<b>54,425</b>	
(9) 畜産販売事業収益		294,204	買取販売高 受託販売取扱高に係る受取手数料 販売品取扱い等の雑収益
販売品販売高	228,107		
販売手数料	47,582		
その他の収益	18,513		
(10) 畜産販売事業費用		278,048	販売品受入高 販売事業に要した費用 販売事業の推進等に要した費用 販売事業に係る貸倒引当金の戻入・繰入の差額
販売品販売原価	219,286		
販売費	50,555		
その他の費用	8,206		
(うち貸倒引当金繰入額)	(519)		
<b>畜産販売事業総利益</b>		<b>16,156</b>	

### Ⅲ 損益計算書

計根別農業協同組合  
(単位:千円)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

科 目	金 額	備 考
(11) 生乳販売事業収益	267,815	
乳販手数料	67,610	生乳販売手数料
牛乳集荷料	108,177	牛乳集荷料
生乳検査事業収益	24,015	各検査料等の収益
共同施設収益	67,171	バルク利用料等
その他の収益	839	乳販雑収益
(12) 生乳販売事業費用	201,569	
販売費	200,143	牛乳集荷費・牛乳検査・バルク管理 等
その他費用	1,425	事業の推進等に要した費用
<b>生乳販売事業総利益</b>	<b>66,246</b>	
(13) 生産施設事業収益	281,076	
牧場収益	37,516	牧場預託料他
育成センター事業収益	243,560	育成・肉牛販売、預託料他
(14) 生産施設事業費用	238,097	
牧場費用	33,771	牧場管理に要した費用
育成センター事業費用	204,325	育成・肉牛導入費用、育成センター運営費用
<b>生産施設事業総利益</b>	<b>42,979</b>	
(15) 家畜授精事業収益	256,376	授精基本料、精液料他
(16) 家畜授精事業費用	210,366	精液、受精卵費他
<b>家畜授精事業総利益</b>	<b>46,009</b>	
(17) 指導事業収入	117,973	賦課金、実費収入
(18) 指導事業支出	74,465	営農改善、組合員教育、生活改善等に要した費用
(うち貸倒引当金繰入額)	(8)	指導事業に係る貸倒引当金の戻入・繰入の差額
<b>指導事業収支差額</b>	<b>43,508</b>	
(19) TMRセンター事業収益	970,489	
TMR飼料供給高	941,534	TMR飼料供給高
その他の収益	28,954	
(20) TMRセンター事業費用	967,138	
TMR飼料製造費用	859,688	TMR飼料製造費用
粗飼料収穫費用	61,958	燃料代、牧草調整資材他
草地維持管理費用	13,761	草地改良、肥料代他
その他費用	31,730	施設管理費、減価償却費他
<b>TMRセンター事業総利益</b>	<b>3,351</b>	
<b>2. 事業管理費</b>	<b>519,195</b>	
(1) 人 件 費	410,326	人件費
(2) 業 務 費	45,187	研修教育費、旅費交通費、業務費
(3) 諸税負担金	21,251	諸税負担金
(4) 施 設 費	40,921	施設費・減価償却費
(5) その他事業管理費	1,507	雑費
<b>事業利益</b>	<b>102,561</b>	
<b>3. 事業外収益</b>	<b>70,202</b>	
(1) 受取雑利息	2,391	福利厚生貸付金等の受入利息
(2) 受取出資配当金	7,831	外部出資に対する配当金等
(3) 賃貸料	11,691	土地・建物等の賃貸料
(4) 雑収入	48,287	バルク利用料他
<b>4. 事業外費用</b>	<b>47,133</b>	
(1) 支払雑利息	497	設備借入金に対する支払利息
(2) 寄付金	755	各団体等に対する寄付金
(3) 貸倒引当金戻入益(事業外)	△ 16	
(4) 雑損失	45,897	バルク減価償却費・建物の支払賃貸料 他
<b>経常利益</b>	<b>125,630</b>	
<b>5. 特別利益</b>	<b>2,110</b>	
(1) その他特別利益	2,110	
<b>6. 特別損失</b>	<b>187,683</b>	
(1) 減損損失	457	
(2) 臨時損失	187,225	R5酪農生産基盤確保特別対策
<b>税引前当期利益</b>	<b>△ 59,942</b>	
法人税・住民税及び事業税	4,676	法人税、住民税、事業税納付額
法人税等調整額	2,521	税効果会計による当期の法人税等の調整額
法人税等合計	7,197	
<b>当期剰余金</b>	<b>△ 67,140</b>	
当期首繰越剰余金	20,325	前年度からの繰越剰余金
目的積立金取崩	120,000	事業対策強化積立金
税効果積立金取崩	2,627	
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>75,812</b>	

## IV 剰余金処分案

(令和 5年度)

(単位:円)

項 目	金 額	説 明
1. 当期末処分剰余金	75,812,117	
計	75,812,117	
2. 剰余金処分額	30,322,117	
(1) 利益準備金		
(2) 任意積立金	30,322,117	
金融基盤強化積立金	322,117	
事業強化対策準備積立金	30,000,000	
(3) 事業分量配当金		
4. 次期繰越剰余金	45,490,000	当期末処分剰余金の60%積立

次期繰越剰余金のうち45,490,000円は教育情報繰越金とする（当期末処分剰余金の60%繰越）

事 業 分 量 配 当 金 の 明 細		
項 目	基 準	金 額
合 計		

目 的 積 立 金 の 概 要				
種 類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
別 紙 参 照				

目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準は以下のとおりである。

## 1. 金融基盤強化積立金(第43回通常総会(H3.5.1開催)設定、第53回通常総会(H13.6.13開催)変更)

1) 令和5年度末積立額 227,914,778円(令和5年総会承認積立 2,073,407円)

### 2) 積立目標額

(1) 年度末貯金残高(クミカン貸方残含む)の20/1,000  
(令和6年3月末現在目標額 317,294,688円)

### 3) 積立目的

- (1) 電子計算機、現金自動支払機等の機器の購入、定置等に係る支出
- (2) 上記の機器に係るソフトウェアの開発、購入に係る支出
- (3) 信用事業の機械化、店舗の設置に係る支出
- (4) 信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出
- (5) 金利変動リスクに対応する支出
- (6) その他上記(1)～(5)までに類する支出
- (7) 将来の貸付リスクに対する財源確保
- (8) 将来の金融商品時価変動リスクに対する財源確保

### 4) 積立基準

- (1) 毎事業年度末の貯金残高(クミカン貸方残含む)の20/1,000を累積限度として次に掲げる算式を参考にして積み立てする。  
(毎事業年度末貯金残高(クミカン残含む)×1.5/1,000)
- (2) 事業年度末の貯金残高等の減少により累積限度額を超過した年度は、新たな積み立ては行わない。
- (3) 上記(1)、(2)をもとに経営状況に応じ積極的に積み立てを行う。

### 5) 取崩基準

(1) 積立目的 3) (1)～3) (6)に係る取崩基準

積立目的 3) (1)～3) (6)の事由が発生したときは理事会に付議した上で取り崩す。

(2) 積立目的 3) (7)に係る取崩基準

将来の貸付リスクに対する財源確保のため、次に掲げる事由により、不健全債権が発生し、直接償却若しくは個別貸倒引当金による間接償却を行った場合、理事会に付議した上で取り崩すものとする。

- ① 経済情勢の悪化
- ② 農業情勢の悪化
- ③ 債権者にかかわる不慮の災害・事故の発生
- ④ その他上記イ～ハに類する事由

(3) 積立目的 3) (8)に係る取崩基準

将来の金融商品時価変動リスクに対する財源確保のため、金融商品等の売却損、減損処理等が発生した場合、理事会に付議した上で取り崩すものとする。

## 2. 経営安定対策積立金(第43回通常総会(H3.5.1開催)設定)

1) 令和4年度末積立額 70,000,000円

2) 積立目標額 70,000,000円

### 3)積立目的

激動する農業情勢に対応し、組合員の自立安定経営を確立するため、次の支出が発生した場合に対処することを目的として積み立てする。

- (1)利変動により貸付金利が上昇した場合で、且つ再生産投資に必要な貸出金に対する利子補給に係る支出
- (2)特定組合員が自立安定経営を確立するための利子補給に係る支出
- (3)特定組合員への指導に係る支出
- (4)貸倒処理に係る支出
- (5)その他上記(1)～(4)までに類する支出

### 4)取崩基準

組合員に相当の負担が発生した場合、積立額を限度として相当額を理事会に付議した上で取り崩すものとする。

## 3. 事業強化対策準備積立金(第57回通常総会(H17.6.3開催)設定、第64回通常総会(H24.5.29開催)変更)

### 1) 令和5年度末積立額 332,000,000円

(令和5年総会承認積立 46,000,000円 ・ 令和5年度取崩額 120,000,000円)

### 2)積立目的

- (1)BSE、口蹄疫等重要疾病発生及び地域予防、経営安定対策に関わる支出
- (2)モアン牧場等の草地改良に係る支出
- (3)育成センター整備、経営安定に関する支出
- (4)情報施設整備に係る支出
- (5)事業施設修繕に係る支出
- (6)事業強化対策に関する支出
- (7)担い手育成対策に関する支出
- (8)激甚災害対策に関する支出
- (9)農林年金制度完了に向けた費用負担
- (10)生活店舗整備、経営安定に関する支出

### 3)取崩基準

積立目的 2) (1)～2) (10)の事由が発生したときは理事会に付議した上で取り崩すものとする。

## 4. 税効果積立金(第52回通常総会(H12.6.3開催)設定)

### 1) 令和5年度末積立額 6,187,197円

### 2)積立目的

- (1)繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う、繰延税金資産の取り崩しに係る支出
- (2)税率の引き下げに伴う、繰延税金資産の取り崩しに係る支出
- (3)上記(1)～(2)に類する支出

### 3)取崩基準

積立目的 2) (1)～2) (3)の事由が発生したときは理事会に付議した上で取り崩すものとする。

## V 注 記 表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

〔時価のないもの〕

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 購 買 品

売価還元法による原価法  
下げ及び値下げ取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)

##### ② 販 売 品

個別法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法により算定)

##### ③ TMRセンター貯蔵品 (製品、原料)

総平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法により算出)

##### ④ TMRセンター貯蔵品 (飼料、資材)

最終仕入原価法による原価法  
(貸借対象表価額は収益性の低下にもとづく簿価切り下げにより算出)

##### ⑤ その他の棚卸資産 (精液、育成センター等)

最終仕入原価法による原価法  
対照表価額は収益性低下にもとづく簿価切り下げの算出により算定)

##### ⑥ その他の棚卸資産 (生産品)

個別法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法により算出)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

##### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

##### ① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・**購買事業(農業関連・生活その他)**

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・**販売事業**

組合員が生産した畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・**その他事業**

家畜育成センター・TMRセンター・アクシス・牧場事業等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② **貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準**

貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) **リース取引の処理方法**

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) **消費税及び地方消費税の会計処理の方法**

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) **記載金額の端数処理**

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(9) **その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項**

① **事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について**

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② **当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について**

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(1) **繰延税金資産の回収可能性**

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 1,758千円

② **その他の情報**

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年5月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) **固定資産の減損**

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 457千円

② **その他の情報**

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年5月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。



### (3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 21,330千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 貸借対照表関係

### (1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は421,330千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建 物	125,777千円	構 築 物	201,592千円	車両運搬具	32,400千円
機械装置	61,431千円	土 地	130千円		

### (2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務用自動車、ホイールローダー、デジタルフルカラー複合機等については、リース契約により使用しております。

### (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 - 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 - 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

### (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 24,177千円です。危険債権はありません。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額ははありません。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額(①及び②の合計額)は 24,177千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 4. 損益計算書関係

### (1) 減損損失の状況

#### ① グルーピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、本店事務所、家畜育成センターについては、全体の共用資産としております。

#### ② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
生活店舗	ホクレン発注システム	ハンディターミナル	Aマートけねべつ店

#### ③ 減損損失の認識に至った経緯

生活店舗では、平成19年度に業績不振から減損処理をしておりますが、令和5年度にて当該資産の帳簿価格を回収可能額まで減額し、減少額を減損損失(457千円)として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地	建 物	その他	合 計
生活店舗	- 千円	- 千円	457 千円	457 千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

生活店舗内の各固定資産については、備忘価格1円を残し全額減損しております。

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損(△戻入額)が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△4,831千円
当期末 簿価切下げ額	8,086千円
相殺後の簿価切下げ額	3,255千円

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。借入金は、TMRセンター事業における設備投資のため北海道信用農業協同組合連合会からの借入です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。借入金は、TMRセンター事業における設備投資のため北海道信用農業協同組合連合会からの借入です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

また、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

【市場リスクに係る定量的情報】

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,643千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価に関する事項

### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まず③に記載しております。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	13,631,965	13,621,245	△ 10,719
貸出金	5,499,548		
貸倒引当金(*1)	△14,351		
貸倒引当金控除後	5,485,197	5,539,427	54,229
経済事業未収金	1,984,728		
貸倒引当金(*2)	△6,837		
貸倒引当金控除後	1,977,891	1,977,891	-
資 産 計	24,337,893	24,381,404	43,511
貯金	15,864,734	15,851,170	△ 13,563
借入金(*3)	2,899,344	2,828,075	△ 71,269
その他負債(信用雑負債)	46,779	46,779	
経済事業未払金	1,954,634	1,954,634	-
負 債 計	21,630,481	21,545,648	△ 84,832

(\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金39,410千円を含めております。

### ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

##### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

##### ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

##### ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

##### ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

#### 【負債】

##### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

##### ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

##### ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

### ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位:千円)

外部出資(\*) 981,215千円

\*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	13,574,965	-	-	-	-	-
貸出金(*1,2)	1,046,297	531,749	490,357	446,015	397,985	2,562,988
経済事業未収金	1,984,728	-	-	-	-	-
合計	16,605,991	531,749	490,357	446,015	397,985	2,562,988

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越112,003千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等24,173千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	14,508,516	630,624	355,593	129,912	237,520	-
借入金	257,701	248,291	246,213	239,382	230,185	1,619,352
設備借入金	5,814	5,814	5,814	5,814	5,814	10,340
合計	14,772,032	884,729	607,620	375,109	473,519	1,629,692

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度及び、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しております。尚、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(2) 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	18,509 千円	
①退職給付費用	-15,763 千円	
②退職給付の支払額	1,619 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	3,781 千円	
④確定給付型年金制度への拠出金	9,980 千円	
調整額合計	-383 千円	①～④の合計
期末における退職給付引当金	18,126 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期首残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

①退職給付債務	-287,519 千円	
②年金資産(確定給付企業年金制度)	213,137 千円	
③特定退職共済制度への拠出金	92,506 千円	
④未積立退職給付債務	18,126 千円	(1)～(3)の合計
⑤会計時変更差異の未処理額	0 千円	
⑥貸借対照表計上額純額	18,126 千円	
⑦前払年金費用	18,126 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	15,763 千円
--------	-----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,167千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、32.376千円となっております。

## 7. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	8,744 千円
賞与引当金	2,950 千円
酷対基金否認額	10,486 千円
減損損失否認額	6,781 千円
その他	86 千円
繰延税金資産小計	29,051 千円
評価性引当額	△ 22,278 千円
繰延税金資産合計 (A)	6,772 千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計 (B)	△ 5,013 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	1,758 千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△5.47%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.84%
事業分量配当金	0.00%
住民税均等割・事業税率差異等	△3.72%
各種税額控除等	0.00%
評価性引当額の増減	△5.19%
その他	△27.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△12.28%

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 9. その他の注記

### (1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権及びリース投資資産並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表の計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース債権	566,870千円
リース債務	566,870千円

## VI 附属明細書

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

### 1. 計算書類に関する事項

#### 1) 組合員資本

(単位:千円)

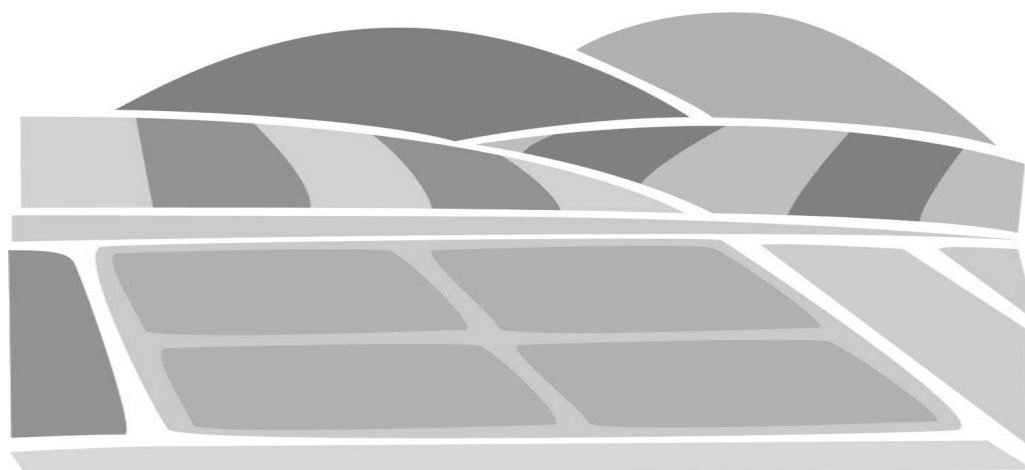
種 類	当期首残高	当期増加高	当期減少高	当期末残高
出 資 金	1,025,084	39,008	20,558	1,043,534
利 益 剰 余 金	1,790,246	150,985	258,125	1,683,106
利益準備金	589,391	27,100		616,491
その他利益剰余金	1,200,855	123,885	258,125	1,066,615
経営安定積立金	70,000			70,000
金融基盤強化積立金	225,841	2,073		227,914
事業対策強化積立金	406,000	46,000	120,000	332,000
税効果会計積立金	8,814		2,627	6,187
特別積立金	354,700			354,700
当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失金)	135,498	75,812	135,498	75,812
処 分 未 済 持 分	△ 23,170	△ 20,548	△ 23,170	△ 20,548
合 計	2,792,160	169,445	255,513	2,706,091

## 2) 固定資産

(単位:千)

	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末残高 (A)	減価償却累計額(B)		期末帳簿価額 (A)-(B)	償却累計率 (B)/(A)	
					当期償却額				
有形 固定 資産	建 物	800,627			800,627	16,007	564,782	235,845	71%
	構 築 物	627,862	5,300		633,162	18,380	331,376	301,785	52%
	車両運搬具	118,932	1,285		120,217	814	118,420	1,796	99%
	機 械 装 置	547,893	32,180	487	579,586	37,885	479,378	100,207	83%
	工具器具備品	49,558	3,304	457	52,404	1,117	48,615	3,789	93%
	土 地	154,120	1,850		155,970			155,970	
	建設仮勘定								
	計	2,298,995	43,919	944	2,341,969	74,204	1,542,573	799,396	-
無 形 固定 資産	電話加入料	384			384			384	
	回線整備料	240			240			240	
	オンライン設備	102			102			102	
	計	726			726			726	-
合 計	2,299,721	43,919	944	2,342,695	74,204	1,542,573	800,122	-	

(注記事項) 当期償却費には、事業管理費の他にTMRセンター事業管理費に計上している21,544千円、事業外費用の雑損失に計上しているバルククーラー一式42,623千円を含みます。



### 3)外部出資

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
系 統 出 資	主 務 大 臣 指 定	北海道信用農業協同組合連合会 (うち後配出資)	633,510 (322,140)			633,510 (322,140)
		ホクレン農業協同組合連合会	98,360			98,360
		北海道厚生農業協同組合連合会	2,550			2,550
		全国農業協同組合連合会	100			100
		全国共済農業協同組合連合会	120,700			120,700
		農林中央金庫	960			960
		根室生産農業協同組合連合会	12,900			12,900
		全国酪農業協同組合連合会	300			300
		主務大臣 計	869,380			869,380
	そ の 他	北海道農業協同組合中央会基金	1,446			1,446
		計	1,446			1,446
	系統出資 計		870,826			870,826
	系 統 外 出 資	株 式	株式会社 中標津自動車学校	300		
中標津地方魚菜株式会社			500			500
株式会社 北海道畜産公社			44,750			44,750
株式会社 根室機械センター			1,300			1,300
株式会社 農協観光			0			0
株式会社 べつかい乳業興社			3,100			3,100
株式会社 中標津都市施設管理センター			300			300
株式会社 日本農業新聞			50			50
株式会社 JA北海道情報センター			1,350			1,350
有限会社 広域運輸			3,159			3,159
有限会社 ファム・エイ			3,000			3,000
有限会社 別海町酪農研修牧場			700			700
有限会社 HGC別海振興			100			100
主務大臣指定		北海道農業信用基金協会	51,680			51,680
他		北海道土地改良事業団体連合会	100			100
系統外出資 計		110,389			110,389	
合 計		981,215			981,215	
主務大臣指定のもの合計		921,060			921,060	



#### 4) 引当金等

(単位:千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	23,083	21,330		23,083	21,330
一般貸倒引当金	23,083	21,330		23,083	21,330
うち信用事業	16,215	14,351		16,215	14,351
うち共済事業	1	1		1	1
うち購買事業	2,742	2,337		2,742	2,337
うち生活その他事業	41	45		41	45
うち販売事業	3,934	4,453		3,934	4,453
うち 営農事業		8			8
うち事業外	148	132		148	132
個別貸倒引当金					-
うち生活その他事業					-
賞与引当金	10,411	10,668	10,411		10,668
退職給付引当金					-
役員退職慰労引当金	27,565	4,350	300		31,615
合 計	61,060	36,349	10,711	23,083	63,614

(注)一般貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率等による洗替額です。  
個別貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別債権の回収及び回収可能性の見直しによる戻入額です。

#### 5) 役員との取引

(単位:千円)

役職名及び氏名	取引金額		摘 要
該当なし	当期取引額		
	当期首残高		
	当期末残高		
	当期増減額		

\* 継続的な取引のうち組合員と同様の基準(又は定められた基準どおし)行われている取引、組合の財産を棄損する恐れがない取引、及び重要性の原則に照らし300万円以下の取引については記載対象から除かれています。

①当JAの役員との取引において一般的な商慣行に従った経済取引。

②所定の融資条件に従った制度資金、統一ローン及びクミカン取引。

③JAの資産が毀損するおそれのない取引。

- ・貯金担保貸付 年利:預入貯金利率+0.5%(償却貯金は+0.2%) 償還期限:実行日から1年以内
- ・共済担保貸付 年利:1.9% 償還期限:実行日から1年以内
- ・農業信用基金協会による保証割合が100%の貸付金
- ・国等の特定の返済財源により短期に回収が確実に認められる貸付金

④農地等についての相続税及び贈与税の納税猶予に係る債務保証。

⑤従業員福利厚生規程に従った使用人兼務理事に対する福利厚生貸付金。

- ・一般資金 年利:2.0% 償還期限:実行日から10年以内
  - ・住宅資金 年利:2.0% 償還期限:実行日から20年以内
- (ただし計根別地域内に新築、増改築、住宅購入(土地を含む)する場合の貸付金金利は1%とする。)
- ・育英資金 年利:1.0% 償還期限:実行日から10年以内(うち据置期間は4年以内)

## 6)事業管理費

(単位:千円)

損益計算書科目	勘定科目(内訳科目)	金額
人 件 費	役 員 報 酬	21,899
	給 料 手 当	304,069
	給 料 手 当	293,401
	受 入 管 理 分 担 金	
	賞 与 引 当 金 繰 入	10,668
	福 利 厚 生 費	64,243
	退 職 給 付 費 用	15,763
	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金 繰 入	4,350
	役 員 退 職 慰 勞 金	
	計	<b>410,326</b>
業 務 費	研 修 教 育 費	2,599
	役 員 研 修 費	2,068
	職 員 教 育 費	530
	旅 費 交 通 費	5,138
	業 務 費	37,449
	会 議 費	8,523
	接 待 交 際 費	2,441
	宣 伝 広 告 費	1,163
	通 信 費	807
	印 刷 消 耗 備 品 費	2,078
	図 書 費	326
	事 務 機 械 費	19,468
	業 務 委 託 費	2,639
	計	<b>45,187</b>
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	4,334
	支 払 賦 課 金	12,085
	分 担 金	4,832
	計	<b>21,251</b>
施 設 費	減 価 償 却 費	24,287
	施 設 費	16,634
	修 繕 費	375
	保 険 料	3,200
	水 道 光 熱 費	4,046
	貸 借 料	
	消 耗 備 品 費	11
	車 輛 費	778
	施 設 管 理 費	8,223
計	<b>40,921</b>	
そ の 他 事 業 管 理 費	雑 費	1,507
合 計		<b>519,195</b>

## 2. 事業概況書に関する事項

### 1) 役員に対する報酬等

(単位:千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総会等で定められた 報酬等限度額	当期中に支払った 役員退職慰労金
理 事	17,499	17,500	-
監 事	4,399	4,400	-
合 計	21,899	21,900	-

### 2) 役員等の兼職等

区 分 役 職 名	区 分		氏 名	兼職先名又は 兼業事業名	兼職等先 での役職名
	常勤・非常勤 の別	代表権 の有無			
代表理事組合長	常勤	有	北 村 篤	北海道農業協同組合中央会 ホクレン農業協同組合連合会 根室生産農業協同組合連合会 ホクレンくみあい飼料(株) (株)北海道畜産公社 (有)広域運輸 (株)根室機械センター 根室管内農協組合長会	理 事 理 事 代 表 監 事 取 締 役 取 締 役 代表取締役社長 監 査 役 会 長

## Ⅶ 令和5年度各種営農支援対策事業概要・実績

令和5年度 第12次中期計画に伴う支援対策事業概要表

支援策名		支援内容
施設投資を後押しする支援事業	規模拡大	20%の経産牛頭数増頭が可能な施設投資に対する支援 1、新築の場合 ・事業費(税抜)の1/3・上限3,000千円・最低事業費(税抜)3,000千円以上 2、既存施設の場合 ・事業費(税抜)の1/3・上限2,000千円・最低事業費(税抜)2,000千円以上
	規模維持	畜舎(乾乳舎・育成舎含む)の新築や労働負荷軽減のための機器導入に伴う既存施設の補修改修に対する支援 1、新築の場合 ・事業費(税抜)の1/3・上限3,000千円・最低事業費(税抜)3,000千円以上 2、既存施設の場合 ・事業費(税抜)の1/3・上限3,000千円・最低事業費(税抜)1,000千円以上
	後継者特別	後継者が就農している場合、営農規模拡大支援や営農規模維持支援に上乗せ1,000千円を支援
営農規模拡大投資前 後支援事業	後継牛保留対策	投資前後3ヶ年を対象年とし、未經産牛増頭分の飼養管理費の一部を助成 ・支援単価220円/日 ・上限3,000千円/経営体
	投資前後の経営収支安定対策	投資前後3ヶ年を対象年とし、未經産牛増頭のため生じる個体販売収入減少や経費増加、乳牛導入に伴う単年度収支悪化に対応するための運転資金融通をし易くする(前向き資金として捉える)ことで、乳牛保留を底支え ・一回借入上限5,000千円 ・借入上限回数2回
生乳生産安定拡充事業	搾乳機器改善	搾乳機器改善費用(設置・搾乳衛生に資する機器導入設置費用含む)の一部を助成 ・事業費(税抜)の1/2 ・上限4,000千円 ・最低事業費(税抜)1,000千円以上
	搾乳機器点検検査促進	搾乳機器点検検査費用の一部を助成 ・事業費(税抜)の1/2 ・上限150千円
	暑熱対策	暑熱対策に係る費用(設置費用含む)の一部を助成 ・事業費(税抜)の1/3 ・上限1,000千円 ・最低事業費(税抜)500千円以上
労働負荷軽減対策事業		労働負荷軽減につながる機械器具導入費用の一部を助成する ・事業費(税抜)の1/3 上限1,000千円 ・最低事業費(税抜)500千円以上
耕作放棄地発生防止対策		令和3年4月1日以降新たに利用権を取得(売買・賃貸含む)した農地整備の経費の一部を助成 ・事業費(税抜)の1/2 ・支援上限面積10ha/年 ・支援上限額100千円/ha
人材確保促進	個人型	人材を確保するための居住施設建設やリフォーム経費の一部を助成 ・事業費(税抜)の1/3 上限1,000千円 ・最低事業費(税抜)500千円以上
	共同型の検討	・地元業者へ委託する新たなアパート建設への助成 ・中山間集落の共同取り組みと連携した取り組み ・食事の賄い付け入れ体制の検討

支援策名	支援内容
後継者住宅建設支援事業	後継者住宅を建設(増改新築含む)する際、借入当初5年間の利息を補填
繁殖性向上対策事業	PAGs検査手数料の一部を助成 ・助成額1検体当たり250円
草地適正管理促進対策	<p>促進草地整備</p> <p>公社営草地整備(リフレッシュ含む)の一部助成  ※考え方:道営(自己負担200千円/ha)と公社営(自己負担250千円/ha)の自己負担差額を一部助成。  ・20千円/ha以内 千円以下切り捨て  ・年間助成総額は5,000千円、これを超えた場合按分とする。</p>
	<p>草地経費適正管理促進対策</p> <p>草地適正管理(維持管理含む)に係る経費の一部助成  ・1/3以内 千円以下切り捨てとする  ・年間助成総額は5,000千円、これを超えた場合按分とする。  ・1戸助成額上限200千円、1TMRセンター助成上限1,000千円とする。  —助成対象例—  ・除草剤(維持管理のみ)・土壌改良剤・種子(草地整備時増量・追播含む)  ・肥料(通常施用は除く) ・エアレーション ・伐根 ・石の破碎や除去  ・機械リース料 ・作業委託料  —助成対象外例—  ・自己施行に対する作業料 ・デントコーン(デントコーンから草地への転換含む) 関連</p>
中期計画等円滑化事業	<p>第12次中期計画に伴う支援対策等活用の際に、資金借入が伴う場合、借入当初3ヶ年の利息補填</p> <p>1、対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設投資を後押しする支援事業</li> <li>・生乳生産安定拡充事業の内、暑熱抑制対策(但し、搾乳機器改善対策は、搾乳機器改善対策で対応)</li> <li>・労働負担軽減事業 ・人材確保推進事業</li> </ul> <p>2、その他対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地取得⇒保証料も借入当初5ヶ年の補填</li> <li>・農地保有合理化事業の場合は、買取り時の対象</li> </ul> <p>3、対象資金は、農協資金</p>
搾乳機器適正化対策	搾乳機器の入替や補修改修に必要な借入資金の当初5ヶ年の利息を補填
※後継牛確保対策(再建対策者)	乳牛導入資金の利子助成⇒償還期間1%利子助成

・最終年度の申し込みは、12月15日とした。

・資材調達等外的要因により年度内支援実行が不可能となった場合、第12次中期計画に伴う支援対策補完措置として、令和6年度の支援とする。

## 令和5年度 第12次中期計画に伴う支援対策実績一覧表

一部は、北海道酪農体質強化対策事業を活用しています。

支 援 策 名		令和5年度実績		
		件数	助成額	
施設投資を後押しする支援事業	規模拡大	新 築	2	6,000,000
		既存施設		
	規模維持	新 築		
		既存施設		
	後継者特別		1	1,000,000
営農規模拡大投資前後支援事業	後継牛保留対策	2	1,922,090	
生乳生産安定拡充事業	搾乳機器改善		3	11,400,000
	搾乳機器等動態検査促進			
	暑熱対策		4	2,570,000
労働負荷軽減対策事業		9	6,380,000	
耕作放棄地発生防止対策		19.5ha	1,860,000	
草地適正管理促進対策	草地整備促進支援		258.13ha	4,920,000
	草地適正管理関連経費軽減支援		52	5,000,000
人材確保促進事業				
後継者住宅建設支援事業		2	158,569	
繁殖性向上対策事業		3,047頭	761,750	
中期計画等円滑化事業		40	4,142,956	
搾乳機器適正化対策		1	63,120	
合 計		116	46,178,485	

単位：円

令和5年度 経費高騰に伴う特別支援対策の実績

事業名	支援主体	事業概要	支援戸数 参考:頭数等	支援総金額 (円)	支援日	担当部署
水道料	別海町	水道料6か月分を免除			8~1月	別海町
配合飼料価格高騰 特別対策	ホクレン	系統配合飼料に対する対策(R5.1-3月分) 2,000円/ト	97戸	11,711,400	R5.4.28	購買部
北海道酪農基盤 維持特別対策	ホクレン	系統乳牛用配合飼料に対する対策(R5.1-3月分) 2,000円/ト	85戸	10,714,000	R5.4.28	購買部
国産粗飼料利用拡大緊急 酪農対策事業①	国	生産コスト削減に取り組み酪農家を支援 26カ月以上経産牛一頭当たり7,200円	119戸 9,415頭	67,788,000	R5.7.20	営農部
酪農生産基盤確保 対策事業	北海道	①事業対象者に対して牛群確保のための経費を支援 経産牛一頭当たり6,800円を支援	119戸 9,511頭	64,022,000	R5.7.21	営農部
系統飼料結集 特別対策	ホクレン	系統配合飼料に対する対策(R5.4-6月分) 2,000円/ト	94戸	12,537,520	R5.8.31	購買部
中標津町農業生産 資材高騰対策事業	中標津町	①事業対象者に対して生産資材高騰対策として支援 経産牛一頭当たり2,600円を支援(中標津町佃酪農家)	83戸 6,547頭	17,022,200	R5.10.31	営農部
配合飼料高騰 激変緩和対策	JA	令和5年4~9月取引の配合飼料取扱数量に対する対策 5,000円/ト	129戸	82,485,000	R5.11.27	購買部
系統飼料結集 特別対策	ホクレン	系統配合飼料に対する対策(R5.7-9月分) 1,000円/ト	93戸	5,514,840	R5.11.30	購買部
系統飼料結集 特別対策	ホクレン	系統配合飼料に対する対策(R5.10-12月分) 1,000円/ト	94戸	6,232,420	R6.2.29	購買部
化学肥料低減 定着対策事業	国	化学肥料使用量の2割低減に向けた取組の定着化を図る『地域の取組』 を支援	86戸	13,924,100	R6.2.29	購買部
系統飼料結集 特別対策	ホクレン	系統配合飼料に対する対策(R6.1-3月分) 2,000円/ト	91戸	11,817,400	R6.4.30	購買部
北海道酪農基盤維 持特別対策	ホクレン	系統乳牛用配合飼料に対する対策(R6.1-3月分) 2,000円/ト	81戸	10,896,000	R6.4.30	購買部
						販売部
						販売部
						販売部
全体合計				314,664,880		

## 令和5年度 例年措置している支援対策事業概要および実績

一部は、北海道酪農体質強化対策事業を活用しています

単位:千円

支援策名	支援内容	戸数	実績額
家畜伝染病蔓延防止対策(検査助成金)	法定伝染病等による感染牛の発生状況確認と感染拡大防止のために必要な乳牛の検査費用に対して助成する。(NOSAI助成対象外の全頭検査料の半額助成とし、未加入者も同様とする。(基本初回のみ))		
新規就農新規参入支援対策	就農時の必要経費や就農3年目までの経営経費の一部助成 1、就農時支援⇒就農年度の出資金として、1,000千円 2、継続支援⇒就農から3年間、運転資金として3,000千円、年上限額1,000千円	1	1,000
断水時に備えた支援対策	目的⇒断水により畜舎へ水供給が遮断されたことによる、家畜への健康被害を最小限に抑さえることを目的とする		
	個人的エリア対策 対象者⇒酪農家 対象事業⇒水道配管切替可能工事一式・井戸掘削工事一式および受水タンクポンプ購入 助成額⇒対象事業費(税抜き)の1/3 上限500千円 対象期間⇒令和4年4月～令和9年3月	1	500
	広域的(共同)エリア対策 ・10件の酪農家が断水したことを想定 ・農協として断水用資材導入(受水タンク・自吸式ポンプ・家畜飲水用水槽)や当該資材格納倉庫建設		
災害対策私道(集乳道)	異常気象等による特別災害により、集乳道が崩壊、若しくは崩壊のおそれがある罹災を被った場合に助成 ・補改修費用が200千円を超える額の半額助成 ・上限500千円		
実績額計			1,500

## 令和5年 単年度支援対策事業概要および実績

一部は、北海道酪農体質強化対策事業を活用しています

単位:千円

支援策名	支援内容	戸数	実績額
自記温度計更新促進事業	目的⇒生乳適正貯蔵を図る 事業内容⇒機器更新および設置費用全額を助成 担当部署⇒販売部生乳販売課	令和6年度実施	
雌雄判別精液活用推進事業	目的⇒減少傾向にあるホルスタイン種資源を確保し、生乳生産量の確保や将来の増産に備えることを目的とする 対象者⇒計根別農協授精所を利用している生乳生産者 対象精液⇒農協選定種雄牛(準選定も含む)で雌雄判別のホルスタイン精液 助成⇒一回の授精に対して、精液代の1/2 上限5,000円 授精区分⇒経産牛・未経産牛とも初回授精のみとし、採卵用授精は対象外 期間⇒令和5年4月から12月末日 但し、予算総額に達するまで 担当部署⇒販売部酪農課	106	12,851
哺育資材緊急支援対策事業	目的⇒乳用や肉用子牛市場相場急落、配合飼料や代用乳価格の高騰していることから生産コスト低減と生産基盤安定を図ることを目的とする 事業内容⇒計根別農協を経由した代用乳及び初乳製剤に対し支援を行う ・代用乳(ミルク):800円/1袋 ・初乳製剤:200円/1袋 対象者⇒計根別農協正組合員及び1号・2号准組合員で対象商品購入者 期間⇒令和5年4月から令和6年2月で、10月と3月の年2回助成とする 担当部署⇒⇒購買部資材生活課	103	5,395
実績額計			18,247



令和5年度 酪農生産基盤確保特別対策 実績

※この特別対策は、事業強化対策準備積立金を取り崩して措置します。

単位:千円

支援策名	支援内容	戸数	予算額
生乳計画生産達成奨励対策	事業内容⇒令和5年度生乳生産契約数量100%以内(1,000kg以下切り捨て)を達成した生乳生産者を支援 支援単価は、0.442円/kg以上を想定 対象生産者⇒令和6年3月末時点で生乳を出荷している者 支援時期⇒令和6年4月末クカンに入金 担当部署⇒販売部生乳販売課	77	39,996
酪農生産基盤確保対策	事業内容⇒1頭当たり5,000円を助成 頭数算出⇒令和5年4月～10月(毎月1日現在の個体識別情報)の成牛換算常時頭数(乳用牛のみ)とし、成牛1.0、1歳以上0.7、1歳未満0.3を乗じて成牛換算頭数とする 支援時期⇒令和5年11月クカンに入金 担当部署⇒営農部営農支援課	118	64,745
配合飼料高騰激変緩和対策	事業内容⇒令和5年4月～9月取引の配合飼料取扱数量に対して、5,000円/トンを助成 対象⇒農協購買事業を経由した配合飼料(バラ配合) 支援時期⇒令和5年11月クカンに入金 担当部署⇒購買部資材生活課	129	82,485
実績額計			187,226

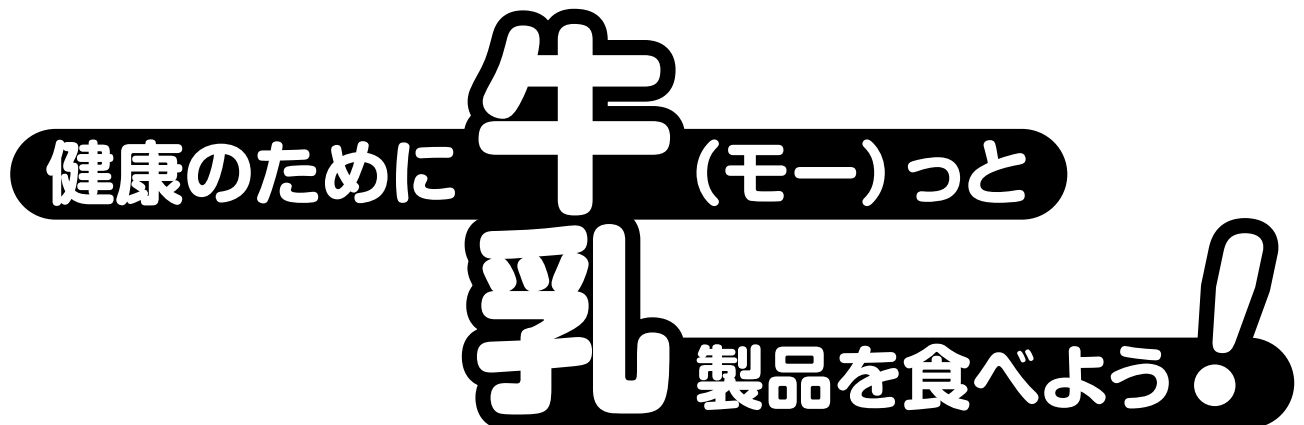
令和5年度 牛乳乳製品消費拡大取組み実績一覧表

単位:円

取組み実施主体(実施期間)	取組み概要	取組み金額
計根別農協酪農対策協議会 (7月1日から8月13日)	Aマートお盆セール第1弾(7/1~8/13)アイス全品を20%OFF	145,647
	Aマートお盆セール第2弾(8/1~8/13まで)牛乳、ヨーグルト一部商品を20%OFF	
計根別農協酪農対策協議会 (12月1日から12月31日)	Aマート年末セール乳製品全品を20%OFF	80,488
中標津町牛乳消費拡大推進委員会(1月10日から1月30日)	牛乳パックを使った工作(町内小学生対象) 入賞者へ牛乳券・乳製品プレゼント	10,000
中標津町牛乳消費拡大推進委員会(12月18日から2月2日)	牛乳消費拡大“応援”キャンペーン 牛乳を買って・飲んで応援してください! 200名様に乳製品をプレゼント	50,000

地域の皆様、各種団体・企業の皆さま、牛乳・乳製品の消費拡大に多大なるご理解・ご協力を頂き感謝申し上げます。

私たちは、安心・安全で美味しい牛乳を生産するために、今まで以上に努力いたしますので、今後ともよろしくお願い致します。



## VIII 監査報告書



私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第75事業年度の理事の職務の執行を監査しました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法およびその内容

監事は、当組合の監事監査規程に準拠して作成した監査計画に基づき、理事、内部監査部門その他使用人及びその他監事が適切に職務を遂行するに当たり必要と判断した者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を聴取し、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本所及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法に基づき、事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分案（損失処理案））及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、組合の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

#### (3) 剰余金処分案は、法令及び定款に適合しているものと認めます。

令和6年5月13日

計根別農業協同組合

代表監事 本田 勉 ⑩

監事 鹿野 亮平 ⑩

監事 長谷川 希美 ⑩

(注) 監事 長谷川希美は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

# 区(参考)部門別損益計算書(共管配賦後・営農指導配賦後)

※給油所は各FAの実態により農業関連が生活その他のか、いずれかに区分する。

(単位:千円)

区分	計	信事業	共用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業					営農指導事業	共通管理費等	
						販売	資材	施設	人工	TMR			生活
事業収益①	3,448,391	136,999	64,317	2,415,949	562,020	343,986	281,076	256,376	970,489	713,150	150,688	117,973	
事業費用②	2,826,634	32,863	2,991	2,057,589	479,617	162,369	238,097	210,366	967,138	658,725	151,126	507,599	74,465
事業総利益(①-②)③	621,756	104,136	61,326	358,360	82,402	183,617	42,979	46,009	3,351	54,425	△ 437	54,862	43,508
事業管理費④	519,195	62,198	29,674	294,921	96,243	50,515	63,960	81,762	2,439	46,865	20,491	26,373	85,534
人件費	410,326	49,817	24,391	231,946	78,531	39,943	43,816	68,102	1,551	35,673	16,267	19,405	68,498
(うち事業管理控除収益)													
研修教育費	2,599	367	199	1,421	477	252	286	381	23	190	95	95	419
旅費交通費	5,138	586	378	3,170	1,514	418	306	905	25	216	114	102	786
業務費	37,449	5,096	2,029	19,566	6,768	4,226	3,505	4,673	392	4,686	2,215	2,470	6,071
諸税負担金	21,251	2,975	1,275	12,113	3,825	2,125	2,550	3,400	212	1,700	850	850	3,187
施設費	16,634	2,328	998	9,481	2,994	1,663	1,996	2,661	166	1,330	665	665	2,495
減価償却費⑤	24,287	816	312	16,361	1,859	1,735	11,318	1,395	52	2,948	224	2,724	3,848
雑費	1,507	211	90	859	271	150	180	241	15	120	60	60	226
各事業管理費のうち配分された共通管理費⑥		32,746	14,034	133,326	42,103	23,390	28,068	37,424	2,339	18,712	9,356	9,356	35,085
うち減価償却費⑦		729	312	2,969	937	520	625	833	52	416	208	208	781
事業利益(③-④)⑧	102,561	41,937	31,652	63,438	△ 13,840	133,101	△ 20,981	△ 35,752	911	7,559	△ 20,929	28,488	△ 42,026
事業外収益⑨	70,350	3,812	1,633	58,498	47,879	2,722	3,267	4,356	272	2,322	1,089	1,233	4,084
うち共通分の配賦⑩		3,812	1,633	15,520	4,901	2,722	3,267	4,356	272	2,178	1,089	1,089	4,084
事業外費用⑪	47,282	1,766	757	41,857	36,936	1,261	1,514	2,018	126	1,009	504	504	1,892
うち共通分の配賦⑫		1,766	757	7,191	2,271	1,261	1,514	2,018	126	1,009	504	504	1,892
経常利益(⑧+⑨-⑪)⑬	125,630	43,983	32,529	80,080	△ 2,898	134,563	△ 19,227	△ 33,414	1,057	8,872	△ 20,344	29,217	△ 39,834
特別利益⑭	2,110	295	126	1,202	379	211	253	337	21	168	84	84	316
うち共通分の配賦⑮		295	126	1,202	379	211	253	337	21	168	84	84	316
特別損失⑯	187,683			122,480	39,995	82,485				457	457		64,745
うち共通分の配賦⑰													
税引前当期利益(⑬+⑭-⑯)⑰	△ 59,942	44,278	32,655	△ 41,198	△ 42,514	52,289	△ 18,974	△ 33,076	1,078	8,583	△ 20,717	29,301	△ 104,263
営農指導事業分配賦額⑱		31,278	15,639	57,344	16,682	16,682	10,426	12,511	1,042				104,263
営農指導事業分配賦後税引前当期利益(⑰-⑱)⑲	△ 59,942	12,999	17,016	△ 98,542	△ 59,196	35,606	△ 29,401	△ 45,588	35	8,583	△ 20,717	29,301	

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

営農指導事業の各事業部門の割合

合計	信用	共済	農業	販売	資材	施設	人工	TMR	生活	給油
100.00%	30.00%	15.00%	55.00%	16.00%	16.00%	10.00%	12.00%	1.00%		

# 令和6年度事業計画書

会計期間 令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日

I 令和6年度農協経営方針	60
1. 酪農経営強化策	61
2. 農協経営強化策	61
3. 各部のとりくみ	62
1) 総務部門のとりくみ	62
2) 金融共済部門のとりくみ	62
3) 営農部門のとりくみ	66
4) 販売部門のとりくみ	68
5) 購買部門のとりくみ	70
6) 第12次中期事業計画の取り組みについて（要約版）	73
7) 令和6年度 各種営農支援対策事業概要及び予算	78
4. 組合の運営組織の状況に関する事項	80
1) 組合員に関する事項	80
2) 役職員に関する事項	80
3) 自己資本に関する事項	80
4) 固定資産に関する事項	80
II 総合財務の健全化と事業管理費	81
1. 見積貸借対照表	81
2. 見積損益計算書	82
3. 見積事業管理費・その他損益	84
III 各種料金料率表	85

## I 令和6年度 農協経営方針

令和6年度の加工原料乳生産者補給金については、生乳1kg当たり8円92銭、集送乳調整金2円68銭、ALIC予算で新たに講じる「生乳流通改善緊急事業」の奨励金で7銭となり、補給金関連総額は前年比33銭引上げの11円67銭/kgとなりました。一方、交付対象数量は5万トン削減の325万トンと前年度に引き引き下げられましたが、ALIC予算で講じる「脱脂粉乳需給改善緊急事業」で18万トンが措置されたために実質343万トンとなり、乳製品の安定生産に向けての内容となりました。

生乳本体価格については、生産諸資材の更なる値上げや肉牛価格の低迷等が続く中、乳製品の消費動向も各種物価高騰の影響により不透明感が増してきており、今後の需給環境を勘案して集団飲用向け乳価10円/kg引上げ以外は全用途別取引価格が据置となりました。今後も地域生産基盤維持のために消費者へ乳製品の魅力発信と乳製品の価値を高める運動を酪農対策協議会と連携して取り進めて参ります。

生乳生産については、コロナ禍で積み上がった乳製品在庫を生産者・乳業メーカー・国による全国協調による取り組み結果を踏まえて需要に応じた生産の推進と疲弊した生産現場の回復を目指すために全道生産配分数量90,982tの増産型計画生産となりました。抑制からの脱却を図るために組合員戸々の生産目標数量達成に取り組むとともに、消費者へ高品質な牛乳を届けるために乳質向上への取り組みを重点的に実践して、地域の方々のご理解とご協力の下で消費拡大運動を積極的に推進して参ります。

酪農関連対策は、年々環境に対する重要性が深まる中で環境保全への取り組みを強化するとともに地球にやさしい経営を推進するためにバイオガスへの技術研究に対して調査・検討を継続的に実施して参ります。また、衛生的な生乳管理のために体質強化事業を活用して新型自記温度計の更新を行うとともに家畜防疫体制の強化と良質な自給飼料生産に向けて適正施肥の相談や系統結集による優位性を発揮して経営の安定に向けて取り組んで参ります。

生産振興支援策は、本年度から開始する中期事業計画を精力的に推進するために施設投資の後押し支援と労働力不足が深刻化する中で農作業のスマート化による農業経営の省力化、効率化を目的に労働負担軽減への取り組み並びに良質乳生産の基本でもある搾乳関連資材の助成強化を主眼に置いて対策を講じて参ります。

地域活性化対策は、新規参入における経営安定対策の充実や多様な人材確保システムの構築並びに自然災害が多発化、激甚化する中で発電機の動作点検や飲水対策について各地区アクティブ会議を継続的に開催して不測の事態に備えるとともに地域内農地の有効活用と地域内組合員が安心して営農と生活が出来るように協議を重ねて参ります。また、多様な視点によるJA経営を展開するため女性農業者や後継者がJA事業に参画しやすい体制整備を検討継続かつ具体的に取り組んで参ります。

農協経営については、昨年度も実施した役職員による組合員訪問活動を実施してJA運営の点検を行い組合員の営農と生活の向上を目指して取り組むとともに、事務所内における固定資産の計画的な取得並びに諸物価高騰における経費の総点検と冗費削減に努めて部門採算性の確立による財務基盤の強化、内部留保を含めた自己資本の充実、JAの自己改革を実践してJA経営の安定化に向けて取り組み、併せて働き方改革による労働環境改善にも取り組んで参ります。

当農協に結集したその成果が、確実に組合員家族の皆様実感して頂ける組合活動となるための基本方針をここに掲げて、共に努力して参りたいと思います。

**役職員の組合員巡回を実践して組合員ニーズの把握と経営支援策の活用による良質乳生産の追及と生産目標数量の達成を目指し、酪農経営の安定と地域生産基盤の回復に努める。**

## 1. 酪農経営強化策

- 1) JA全体の生乳計画生産達成に向けて搾乳牛確保の強化と安定した生乳生産を実践するために乳牛の暑熱対策とカウコンフォート改善による生産性の向上と乳質改善による良質乳生産に努めて生産基盤の強化と農業所得向上を目指す。
- 2) 高止まりする配合飼料に左右されない経営を確立するためには適切な草地管理の推進と定期的な草地更新の実践が求められるために、各補助事業の活用方法についての相談機能の強化を図り経営支援を強化する。
- 3) けねべつ地域内の農地有効活用は喫緊の課題であり、けねべつ地域力維持と活性化のためにも地区アクティブ会議を核に協議検討を行うとともに経営規模拡大の相談機能の充実と農地の有効活用について地域全体で対話を重ねる。
- 4) 持続可能な酪農業振興のために環境負荷に配慮した経営の実践と河川環境への意識の向上並びにバイオガスプラント建設の検討を継続して、その処理・有効活用について調査を行いながら資源循環型酪農を推進する。

## 2. 農協経営強化策

- 1) 農業所得増大と健全なJA経営は車の両輪であり、財務体質を強化するために各部門での損益管理を的確に行うとともに一部手数料の検討も行いながら、酪農環境変化に順応した経営支援を的確に実践するための内部留保に努めて組合員の負託に応えるJA経営を目指す。
- 2) 組合員や利用者から信頼されるJAとして、コンプライアンス意識の向上・報連相の徹底・内部監査機能の充実強化に取り組み、不祥事を発生させない職場づくりに努める。
- 3) 地域住民と一体となった牛乳消費拡大運動を積極的に行い、更に広報誌・ホームページを通してJA事業や農業・食に対する理解を深めて地域内サポーターづくりを強化するとともに地域で必要とされるJA事業を展開する。
- 4) 役職員による組合員宅巡回を継続実施して地域内で協力し合う人的基盤づくりの推進と幅広く組合員から意見聴取を行い、JA運営の礎を築く。

### 3. 各部のとりくみ

#### 1) 総務部門のとりくみ

##### (1) 総務電算課

###### ① 組合員との対話活動と情報発信による農協事業理解へ向けたとりくみ

- イ 組合員に寄り添った事業展開を図るべく、役職員による組合員巡回や青年部・女性部との意見交換の場を企画・開催し、広く組合員からの意見聴取を行い今後の事業展開につなげます。
- ロ 「農協事業のサポーター」「地域に開かれた組織」づくりを推進するため広報誌やホームページ及び各種イベントを通して農協PR活動を行うとともに、新たにSNSを活用した情報発信も検討する。また事務所、Aマート、資材店舗に設置した「ご意見箱」での意見収集も行き、地域に必要とされるJA機能の強化を引続き目指します。
- ハ 女性農業者の正組合員化を図るべく、その条件や取り進め方策についての整備を行います。

###### ② 職場環境と人材育成、人材確保へのとりくみ

- イ 組合組織人としての基本的使命・社会的責任を自覚し、コンプライアンス基本方針に基づいた行動規範の遵守や人事ローテーション、内部けん制機能の強化、内部監査機能の充実により法令違反や不祥事を発生させない職場作りにより、組合員や地域住民から安心・信頼されるJAを目指します。
- ロ 明るく対話のしやすい職場環境と労働生産性向上をめざし「若手職員との懇談会」を企画するとともに、出退勤管理システムの導入による労務管理改善を目指します。
- ハ 職員確保へ向け企業説明会への積極的な参加やインターンシップの受入、新規開校したIT専門学校との協力体制構築へ向けた取り組みを進める。また、外国人雇用の可能性を模索すべく日本語学校との連携を進めます。

###### ③ 健全経営の実践と計画的な固定資産取得に向けたとりくみ

- イ 長期的に営農支援策を継続実施するためにも内部留保を含めた自己資本増強に取り組むとともに計画的な固定資産取得により突発的な費用抑制に努めます。
- ロ 現在のFAXシステムによる情報伝達と合わせて、スマホ、タブレット等への情報配信について関係機関と連携し早期実現を目指します。
- ハ 事務所内暖房設備と重油地下タンクの老朽化による更新に合わせ、事務所内暑熱環境の改善を図るため、冷暖房設備(エアコン)の導入を行います。

#### 2) 金融共済部門のとりくみ

##### (1) 金融課

###### ① 農業者所得向上に向けた金融仲介機能の発揮

- イ 担い手の経営安定・成長に資する農業資金対応力の強化に向け、JA各事業が連携し、農業者の資金ニーズを適期的確に把握すると共に、JA資金を積極的に推進致します。
- ロ 資金メニューの充実や条件面の競争力向上、推進提案スキルアップなどJA農業貸出強化に繋がる商品向上や推進体制の整備を進めます。
- ハ 各種の助成事業を有効活用し、農業者の負担軽減とJA収支確保を両立した貸出推進を展開します。
- ニ 多様化する農業資金のニーズに的確に対応できる様、必要に応じプロパー資金の商品性を見直します。

###### ② 暮らし領域における金融仲介機能のとりくみ

- イ JA行事の中で、組合員・利用者とコミュニケーションを図り、「JAローン」及び金融商品・サービスをPRし、ライフプランサポートを実践致します。



ロ 窓口での会話やチラシの配布により、伝票記入の負担軽減等の利便性向上を説明し、インターネットバンキングやJAバンクアプリ等のデジタル技術の活用を推進します。

### ③ 持続可能なJA経営基盤の確立・強化のとりくみ

イ 北海道信用収支シミュレーションを策定し、現在及び将来見通しの把握や環境分析を行うことで課題の抽出と改善策を講じます。

ロ 信連による事務指導と必要に応じた内部研修会等により担当者の専門知識と対応力の向上に努めます。

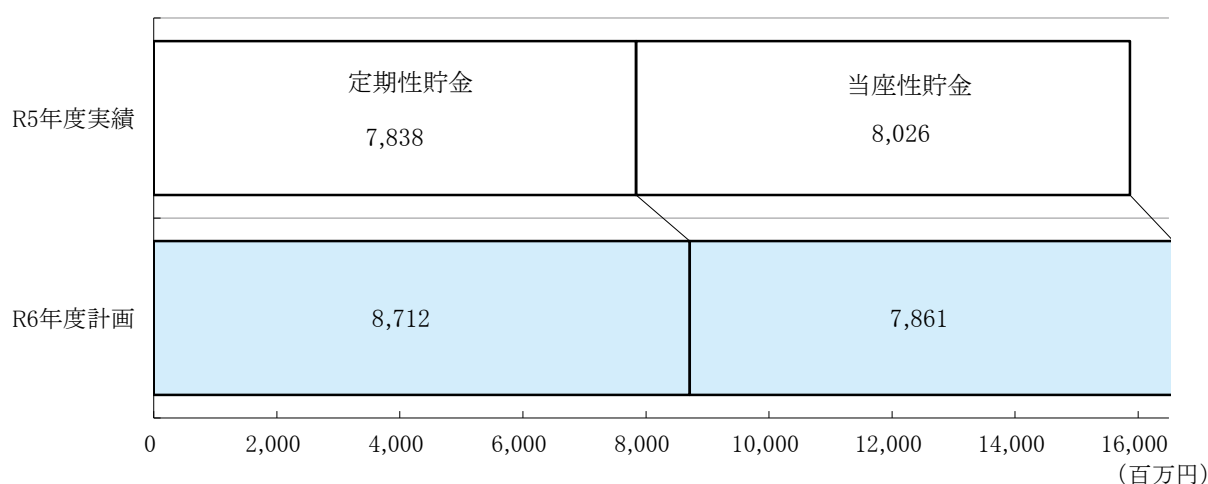
ハ 「マネロン・テロ資金供与対策にかかるガイドライン」での対応が求められるリスク管理体制について、JA経営陣の関与・理解の下、JA全体として管理態勢の構築と強化に努めます。

## 令和6年度 貯金残高計画

(単位:千円)

区 分	前年度実績	計 画	前年度対比	
			増 減	率
当座〔流動〕性貯金	8,026,173	7,861,214	△164,959	97.9%
(うち普通貯金)	(6,678,015)	(6,637,809)	(△40,206)	(99.4%)
(うちクミカン口)	(995,343)	(982,976)	(△12,367)	(98.8%)
(うち出資予約貯金)	(22,716)	(25,930)	3,214	(114.1%)
定期〔拘束〕性貯金	7,838,561	8,712,069	873,508	111.1%
(うち定期貯金)	(5,982,385)	(6,411,269)	428,884	(107.2%)
(うち営農貯金)	(1,827,753)	(2,270,983)	443,230	(124.3%)
(うち定期積金)	(28,422)	(29,817)	1,395	(104.9%)
(うち通知貯金)	(0)	(0)	0	
合 計	15,864,734	16,573,283	708,549	104.5%

### 前年度実績との対比

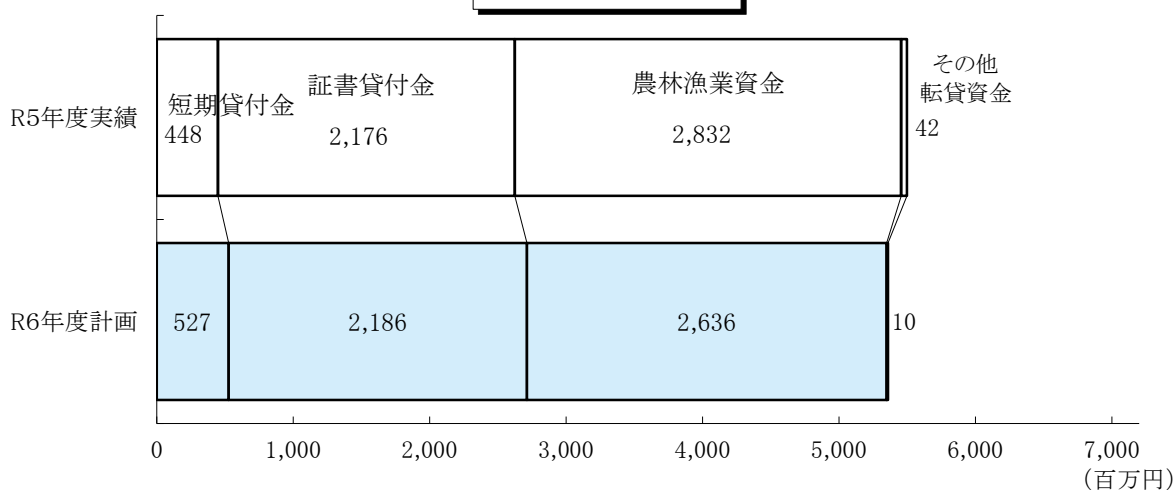


令和6年度貸付金残高計画

(単位:千円)

区 分	前年度実績	計 画	前年度対比	
			増 減	率
短 期 貸 付 金	448,354	527,111	78,757	117.6%
(うち手形貸付金)	(336,371)	(420,879)	(84,508)	(125.1%)
(うちクミカン口)	(109,407)	(102,937)	(△6,470)	(94.1%)
農 協 証 書 貸 付 金	2,176,596	2,186,224	9,628	100.4%
(うち割賦貸付金)	(110,010)	(107,684)	(△2,326)	(97.9%)
(うち住宅ローン)	(670,202)	(720,827)	50,625	(107.6%)
(うち他 JA ローン)	(169,837)	(150,364)	(△19,473)	(88.5%)
(うち近代化資金)	(33,950)	(21,140)	(△12,810)	(62.3%)
農 林 漁 業 資 金	2,832,250	2,636,820	△195,430	93.1%
そ の 他 転 貸 資 金	42,348	10,998	△31,350	26.0%
合 計	5,499,548	5,361,154	△138,394	97.5%

前年度実績との対比



(2)共 済 課

① 組合員・利用者への万全な保障提供及び新たなニーズを捉えた保障・サービスの一体的展開

- イ 家族の万一に備えた保障に加え、特定重度疾病共済や生活障害共済、年金共済等働けなくなるリスクへの備えも含め、組合員・利用者家族のライフプランに合わせた保障を提案します。
- ロ 既契約者や新規契約者に対する病気やケガへの保障充実強化を図る為、仕組改定となった医療共済の加入提案及び乗換えを提案します。
- ハ 高齢者や満期対象者へ、万一の保障や介護への備えとして、一時払共済(終身、介護)への保障を提案します。
- ニ 近年頻発する自然災害に備えるため、各組合員・利用者の所有物件を確認し、未契約物件や新築物件の建物更生共済加入推進を行います。
- ホ 自動車共済については、車両保障や代車費用を含む車両諸費用保障特約、弁護士費用保障特約、人身傷害補償などの各種付帯特約を推進するとともに、日常生活の事故に対応する日常生活賠償特約も併せて推進することにより、万全な保障を提供することで顧客満足度向上に努めます。

令和6年度 長期共済保有高計画

(単位:千円)

区 分			前年度実績	計 画	前年度対比	
					増 減	率
生命総合共済	終身共済	保障満期	9,620,708	9,209,493	△ 411,215	95.7%
			2,006,008	1,990,560	△ 15,448	99.2%
	定期生命共済	保障満期	120,000	140,000	20,000	116.7%
	養老生命共済	保障満期	5,991,824	5,991,824	△ 203,608	96.6%
			817,220	816,060	△ 1,160	99.9%
	こども共済	保障満期	936,300	841,900	△ 94,400	89.9%
			221,135	223,580	2,445	101.1%
	医療共済	保障満期	64,000	64,060	60	100.1%
			-	-	-	-
	定期医療共済	保障満期	1,000	1,000		100.0%
	介護共済	保障満期	7,844	7,844		100.0%
年金共済	保障満期	785,000	830,000	45,000	105.7%	
建物更生共済	保障満期	17,657,050	17,958,650	301,600	101.7%	
		1,545,170	1,574,300	29,130	101.9%	
合 計	保障満期	34,247,427	33,999,263	△ 248,163	99.3%	
		4,368,399	4,380,920	12,522	100.3%	

令和6年度短期共済掛金計画

(単位:千円)

区 分		前年度実績	計 画	前年度対比	
				増 減	率
火災共済		4,816	3,207	△ 1,609	66.6%
自動車共済		87,151	84,762	△ 2,389	97.3%
傷害共済		2,577	2,501	△ 76	97.1%
賠償責任共済		12	12		100.0%
自賠責共済		14,412	16,251	1,839	112.8%
合 計		108,970	106,734	△ 2,235	97.9%

令和6年度医療・がん・年金共済保有高計画

(単位:千円)

区 分		前年度実績	計 画	前年度対比	
				増 減	率
医療共済	保障	2,488	3,405	917	136.9%
がん共済		255	295	40	115.7%
定期医療共済		15	15		100.0%
介護共済		9,000	9,000		100.0%
認知症共済		2,000	2,000		100.0%
合 計		13,758	14,715	957	107.0%
年金開始前	年金年額	26,943	26,747	△ 196	99.3%
年金開始後		37,808	37,533	△ 275	99.3%
合 計		64,752	64,280	△ 471	99.3%

### 3) 営農部門のとりくみ

#### (1) 営農支援課

##### ① 各経営体の充実を後押しするとりくみ

- イ 2カ月に一度開催しているクミカン実績入力講習会への参加を積極的に呼びかけ、経営者自らが経営収支見通しを都度把握し、クミカン精算への早期対応を検討するための支援を継続して実施します。
- ロ 農協内部の部門間及び関係機関との連携強化を図り、哺育管理、繁殖管理の徹底や乳質向上への取り組みなど基本技術を再確認する支援を行います。
- ハ 各地区担当職員によるクミカン相談窓口機能を強化し、収支分析や生乳出荷可能量把握(生乳課と連携)、金融対応等のサポートを行います。

##### ② 労働力確保(労働負荷軽減)のとりくみ

- イ 臨機応変な雇用支援として、農福連携(障害者雇用)、日本人従業員求人、外国人労働受入拡充方法の検討を行い、住環境整備等雇用主や従業員・酪農ヘルパー双方が働きやすい環境整備を推進します。

##### ③ けねべつ地域力維持向上(農地フル活用)に向けたとりくみ

- イ 酪農体験や就農希望者受入、酪農家子弟への就農アプローチ、地域内移転や第2農場取得などの取り組みを通し「選ばれる地域を目指す」ことを目的として、包括的な担い手確保システムを構築するための検討作業を継続いたします。
- ロ 災害に対する備えを強化するため、各地区緊急防災連絡班の確認と発電機試運転の定着化、更には断水を想定した貯水タンクの設置等の飲水確保対策を引続き推進し、不測の事態に備える体制整備を行います。
- ハ 耕作放棄地発生が現実化している中、その抑制対策の一つとして多面的機能支払交付事業集落と連携したジャイアントミスカンサス(大型ススキ)の栽培と敷料活用をふまえた実証試験を行い、飼料作物以外の第2作物として活用可能か検証を行います。
- ニ 牛乳乳製品消費拡大運動を恒常的に行うため、青年部・女性部と連携した消費拡大運動の企画・立案を積極的に行います。

##### ④ 組織運営対策

- イ 青年部活動では時代の変化に即応するため、農業新聞や関係誌の購読推進、各種講習会への積極的な参加を呼び掛けます。さらに、子供たちへの食育授業を通して次世代の農業担い手づくりを行い、乳製品ギフトの企画や各種イベントでの消費拡大運動を展開し、地域活性化を目指します。
- ロ 女性部活動では、コロナ過前の活動に戻るべく様々な活動を積極的に再開し、部員外女性も参加しやすいイベントの企画を通して、女性部への加入推進を行います。
- ハ 青年部・女性部の垣根を超えた活動や農協管外組織との交流を企画し、新たな組織運営を模索することで継続的で活気ある組織づくりを支援します。

##### ⑤ 広報・生活改善活動

- イ 広報・ホームページでの、地域情報発信の充実を図ります。
- ロ 生活改善活動については、人間ドック受診やインフルエンザ予防接種の拠点として、地域貢献を継続して実施します。

## (2) 営農振興課

### ① 農地適正管理を後押しするとりくみ

- イ 計画的草地更新を進めるため、組合員との視覚的情報(履歴や面積)の共有を目指し、農地データの一元管理を検討いたします。
- ロ 良質自給飼料確保のため、草地更新の推進など組合員戸々の経営に即した助言を行い、自給粗飼料の効率的利用及び粗飼料の品質向上による購入飼料費の低減を目指します。
- ハ 草地更新時に2回の除草剤散布を推進し、その後の適正な圃場管理による雑草対策を推進致します。

### ② 補助事業活用を後押しする取組

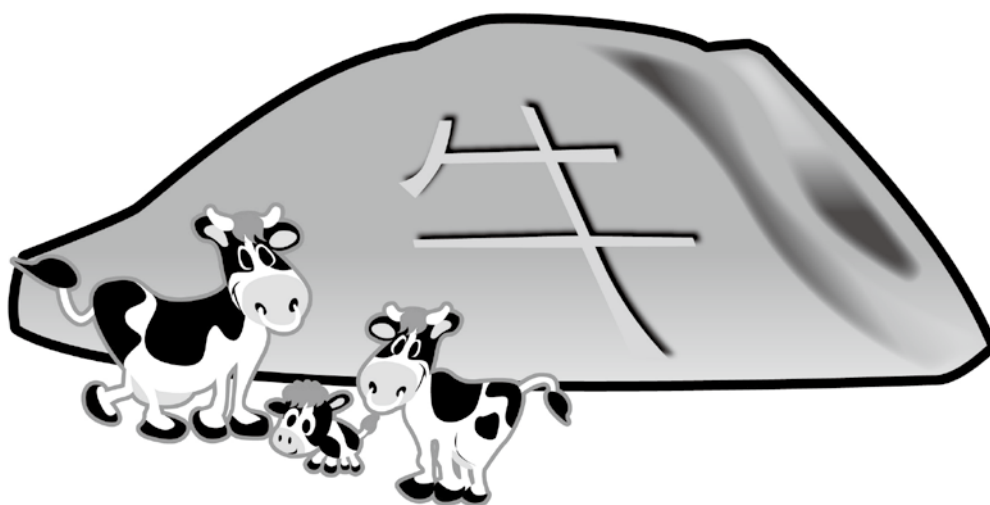
- イ 各種事業による施設整備の円滑な対応に努め、労働力軽減や作業効率向上、更には生産性向上に寄与する施設整備を推進します。
- ロ 全戸が環境負荷軽減型持続的生産支援事業(エコ畜事業)へ参加できるよう支援し、戸々の取組に対応した確認及び実施状況の点検を行います。
- ハ 環境負荷の配慮を要件化した「クロスコンプライアンス」について組合員への周知に努め、時勢に合わせた対応により、迅速な補助事業活用につなげます。

### ③ 畜舎内作業の省力化を後押しするとりくみ

- イ 労働力不足解消のため、搾乳・給餌・除糞・哺育等の農作業に関わる機器の導入や既存施設の補改修を含めたスマート化を推進し、飼養管理労働時間の短縮とコスト低減を目指し経営改善につなげます。

### ④ 環境負荷軽減を実現する地域づくりへのとりくみ

- イ 家畜排せつ物の適正管理意識醸成を継続して行うとともに、指導チームによる巡回調査や各河川の水系源流域の環境整備・植樹活動を継続実施します。
- ロ 多面的機能支払交付事業集落と連携してジャイアントミスカンサスの栽培実証試験を実施し、農地の有効活用手段としての検討を行います。
- ハ バイオガスプラント建設可否について継続して検討を行い、さらに消化液の肥料効果や環境負荷軽減効果について知識を深めます。



## 4)販売部門のとりくみ

### (1)畜産販売課

#### ① 育成牛保留確保対策事業

家畜育成センターと連携し計画的な初妊牛づくりを行い、導入希望者のニーズに対応することで農業生産基盤の確保に努めます。

#### ② 組合員ニーズに合った乳牛導入の推進

低能力牛・リピーターブリーダー牛の早期更新を勧奨するとともに経営基盤の維持、生乳生産の向上を目指した生産基盤の確立を目指します。

#### ③ 初生牛買取の多様化

購買者と都度協議を行い初生子牛の販売強化を図り、規格外個体の単価調整による販売を行う等、組合員の要望に応じて行きます。

#### ④ 初妊牛・肉用経産牛の庭先購買推進

市場の価格動向を見据えて、乳改連と連携した府県購買推進と販路拡大に取り組むとともに農家巡回の強化と組合員との意見交換を行い、安定的な初妊牛購買に努めます。

### (2)家畜育成センター

#### ① 生産者に魅力ある預託事業へのとりくみ

預託利用者へ繁殖状況や治療状況等の「報・連・相」を密にし、信頼される育成センターを目指します。また、定期的な煙霧消毒の実施や個体観察の強化により、家畜伝染病の蔓延を未然に防ぎ疾病率・事故率の低減に努めます。

#### ② 施設の整備と有効活用へのとりくみ

既存施設の老朽化への対応と、乳牛事故発生の未然防止を図るため、一部施設の整備を実施致します。また、夏場の空きスペースを活用し春産み初妊牛づくりに努めます。

#### ③ 強健な牛づくりに寄与する牧場事業

放牧地の計画的な草地更新の実施と個体観察の強化、ピロプラズマ(ダニ熱)、蹄病等の予防対策を図り、事故率・疾病率を低減し安心・安全な牧場事業に取り組みます。

### (3)生乳販売課

#### ① 生乳計画生産へのとりくみ

改正畜安法に則った委託予定数量を遵守するため、法令のルール説明を行い生乳委託予定数量の締結を行います。

#### ② 良質乳生産と出荷ロス対策へのとりくみ

高品質で安心・安全な生乳生産に向けて、搾乳機器の点検及び生菌数上昇農場への立会指導を継続実施し、乳質向上に取り組みます。また、乳房炎ワクチンの助成策を講じて、罹患牛の減少や生産ロスへの低減に向けた取り組みを強化し所得向上に寄与して行きます。

#### ③ 乳牛の健康と家畜防疫対策強化へのとりくみ

家畜防疫対策強化のため農場出入口の石灰帯、踏込消毒槽を計根別酪農対策協議会と連携し設置の徹底を図ります。また、乳牛の感染症予防対策としてサルモネラワクチン接種に一部助成策を講じ、乳牛免疫抗体値の増加による感染対策を行い経済的損失の未然防止に努めます。

#### ④ 共同利用(BC)へのとりくみ

搾乳体系に合わせた隔日集荷を基本としたバルクタンクの適正配置と併せ、冷凍機・洗浄機の計画的更新により自動洗浄機能と冷却機能の維持を図ります。大型施設投資、搾乳システムの近代

化によるバルクタンク利用状況の多様化に伴い、利用料金の設定に不公平感が出ないように単価設定を行います。

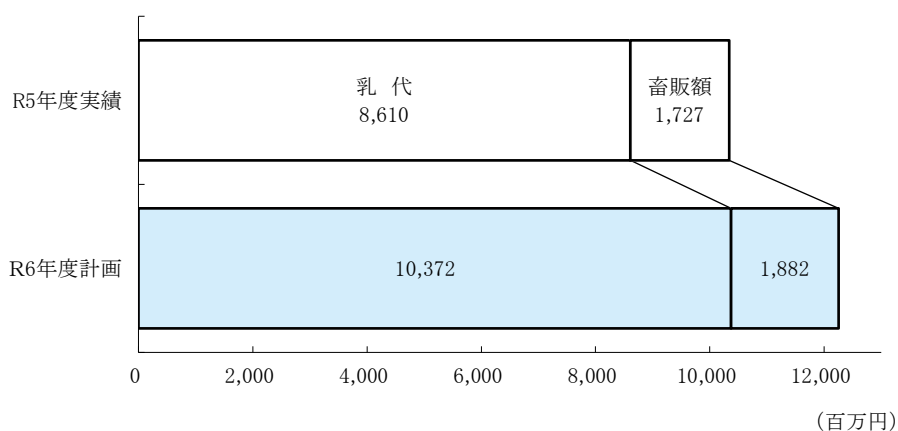
#### ④ 外郭団体との活動強化

乳製品消費拡大運動として、計根別酪農対策協議会を主体とした従来の『牛乳・乳製品の消費拡大運動』に加え『EAT MILK運動』を展開し、Aマートの各イベント時に乳製品消費拡大を実施する等、生乳・乳製品需給の安定化に寄与して参ります。

R6年度販売事業計画

区 分	前年度実績	計 画	前年度対比	
			増 減	率
生産乳量(t)	90,149	90,982	833	100.9%
販売乳量(t)	90,149	90,982	833	100.9%
乳 代(千円)	8,610,192	10,371,948	1,761,756	120.5%
家畜販売額(千円)	1,726,707	1,881,890	155,183	108.9%
家畜取扱頭数(頭)	9,632	9,063	▲ 569	94.1%

前年度実績との対比



### (4)酪農課

#### ① 繁殖成績改善に向けたとりくみ

繁殖成績の向上を図るため、各関係機関と協力して積極的に講習会を開催し、その参加を通して組合員と一体となって繁殖成績の改善に努めます。また、現地でのFCチェック、妊娠鑑定(PAG検査・エコー診断機)を行い早期受胎を目指します。

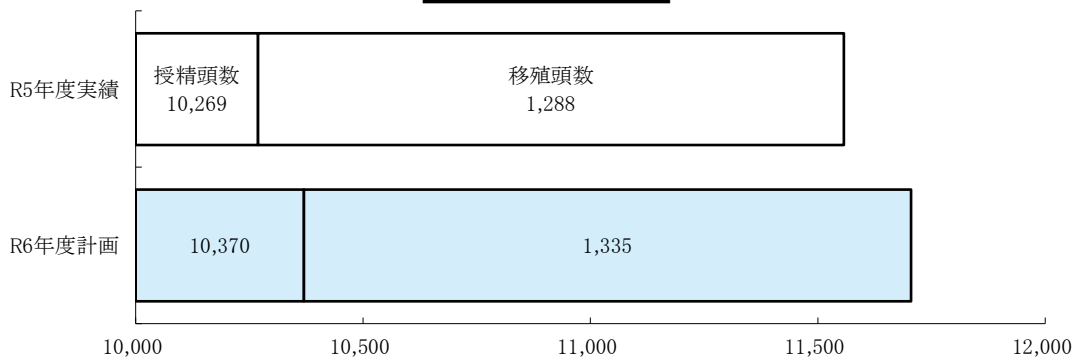
#### ② 生産性に優れた牛づくりへのとりくみ

総合指数を基に選定種雄牛を検討し、管理形質に優れた生産性・長命性・搾乳性に優れた乳牛改良を推進するとともに、ゲノミック評価を参考に地域内のエリート産子に対する採卵(OPU)を行い、受精卵移植による優良遺伝子の増殖を図ります。

## R6年度人工授精計画

区 分	前年度実績	計 画	前年度対比	
			増 減	率
授 精 頭 数 ( 頭 )	10,269	10,370	101	101.0%
移 植 頭 数 ( 頭 )	1,288	1,335	47	103.6%
合 計 ( 頭 )	11,557	11,705	148	101.3%
初 産 月 齢 ( 月 )	24	23	▲1 ヲ月	
分 娩 間 隔 ( 日 )	423	422	▲1 日	

### 前年度実績との対比



## 5) 購買部門のとりくみ

### (1) 資材生活課(生産資材部門)

#### ① 資材コスト低減に向けたとりくみ

作業負担の省力化並びに効率化を図るため定期配送を継続実施し、生産資材の供給体制を維持する。さらに、大口発注での安価供給に努めて参ります。また、肥料及び飼料の価格高騰への対応を念頭に置き飼料等の供給元へ対策要請を行って参ります。更に、季節に応じた取りまとめを実施し資材の安定供給に努めます。

#### ② 生産基盤維持に向けた資材推進

分娩時の事故抑制に向け、分娩監視カメラや事故防止資材を推進し、分娩事故の抑制により母牛・産子の損耗防止に取り組みます。また、昨年に引続き夏期間の猛暑が予想されることから、暑熱対策資材の推進を強化し暑熱時の乳牛体調維持やストレス軽減により、生産量確保と品質低下の予防に寄与して参ります。

#### ③ 良質粗飼料確保によるコスト削減

草地の植生改善に向け、土壌分析を基に圃場管理への助言・提案を行い、良質粗飼料確保による飼料費の軽減につなげて行きたい。また、放牧地やデントコーン作付地への融雪タンカル散布を推進し、放牧やデントコーン作付けの早期化による泌乳効果向上を目指します。

#### ④ 農家巡回の確立とコミュニケーション強化

組合員宅巡回を引続き実施し、経営者及びその家族との対話機会を増やすなど、相談しやすく頼られる事業推進体制を目指して参ります。また、ホクレン担当者との定期的な巡回訪問により、生産現



場の情報・課題の共有による改善策の検討・対応を強化し系統結集の優位性を図り、系統配合飼料シェア率70%を目標に取り組んで参ります。

## (2)資材生活課(生活部門)

### ① 将来を見据えた運営スタイルの検討

地域密着型店舗の役割を果たすため、商品提供を通して顧客の満足度アップを図り長期的に安定した経営に繋げ。また、農繁期の配達強化や独居宅への配達実施、カタログ販売の強化を通して利便性の向上と手軽で便利な商品提供による顧客の囲い込みを行って参ります。

### ② 品揃えの充実と販売戦略の拡充

売上データの活用による欠品率の減少や新商品、季節商品の充実を行い、『売れる・売れない』商品の見極めと回転率の向上やロス率の低減を行います。また、スマートフォンを活用したラインアット会員の加入推進による特売情報や催事情報のPR強化や店頭催事の新規開拓により新規顧客の確保に努めます。

### ③ 各種取りまとめの継続実施

毎月の配送取りまとめと季節に応じた取りまとめの継続実施、顧客ニーズに対応した取りまとめの実施、米・乳製品の定期配送などのPR強化により配送利用者の新規獲得を図って参ります。また、災害時の備えとして、ジョイライフの推進や災害グッズ・アウトドア用品の販売を行い、地域住民へ災害対策の必要性を啓蒙いたします。

### ④ 地場産品販売強化と乳製品消費拡大へのとりくみ

乳製品の特売等や「3・A・DAY運動」「EAT MILK運動」を販売部と連携して実施し、乳製品消費拡大に貢献致します。また、地場産商品の陳列と商品PRを行い、お歳暮ギフトをはじめとする地方発送を強化します。

## (3)燃料部品課

### ① 機器の更新に伴う検討

令和7年度の給油機器更新に向けて、給油方式(セルフ給油・スタッフ給油)の違いによるコスト、人員配置等の情報収集と検討を行い、その方向性を確定いたします。

### ② 油外商品の販売強化のとりくみ

季節に合わせた油外商品の取りまとめを一層強化し、安価提供による組合員の経営コスト低減に寄与いたします。また、スプリングフェア、オータムフェアでのタイヤ等の販売強化を行います。

### ③ 燃料油供給確保のとりくみ

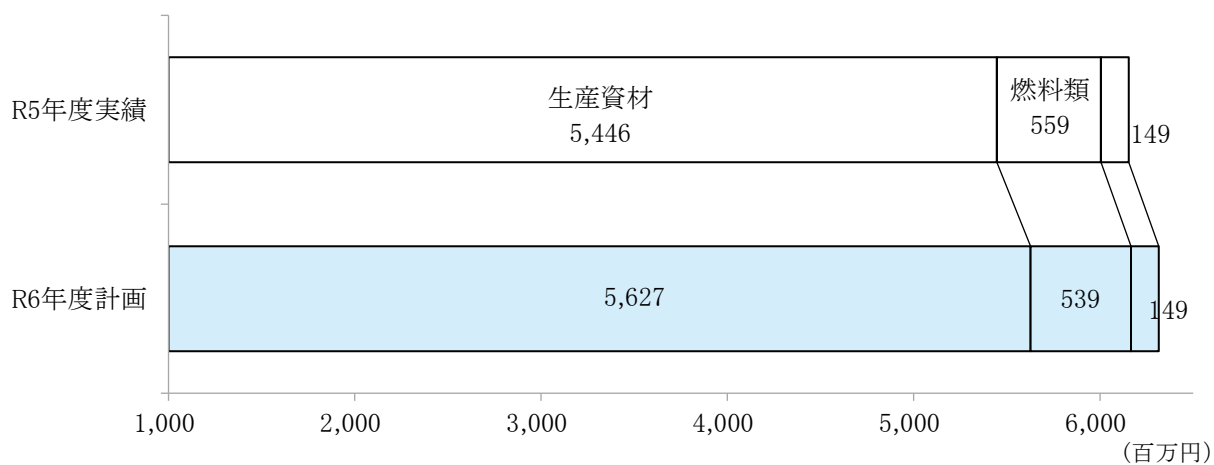
計根別地域の新たな居住者へ戸別訪問を行い新規ユーザーの獲得に繋がります。また、各種イベント等でホクレンSSポイントカードのポイントボーナスデーを設定する等、利用者へのサービス向上により新たな顧客獲得を目指します。

R6年度購買事業供給計画

(単位:千円)

区 分	前年度実績	計 画	前年度対比	
			増 減	率
肥 料	608,532	60,700	△1,532	99.7%
飼 料	3,880,989	3,897,144	16,155	100.4%
農 機 具 他	274,710	434,856	160,146	158.3%
その他資材	682,651	688,100	5,449	100.8%
燃 料 類	559,928	539,230	△20,698	96.3%
生 鮮 食 料	48,318	48,900	582	101.2%
一 般 食 品	52,633	53,380	747	101.4%
米	10,312	10,450	138	101.3%
酒	8,015	8,100	85	101.1%
そ の 他	29,925	28,560	△1,415	95.3%
合 計	6,156,063	6,315,720	159,657	102.6%

前年度実績との対比



## 6) 第12次中期事業計画の取り組みについて(要約版)

第30回JA北海道大会決議事項に基づき、組合員との対話を行い、頂いた意見・提案をもとに設定した「第12次中期事業計画」(以下、「中期計画」)の実践を通じて、「農業者の所得増大」に取り組んでまいります。また、実践を支える持続可能なJA経営基盤を確立・強化することで、総合事業を基本としたJA運営に取り組んでまいります。

また、中期計画の取り組みと成果について、対話等を通じて評価し、次の取り組みにつなげることでPDCAサイクルを回し、中期計画を着実に実践します。

### 1. 地域を担うひとづくりで掲げたとりくみ

地域を担うひとづくりでは、以下の4点を重点基本方針として取り進めています。

- ① 地域の生産力向上に資する仲間づくりの推進や地域を考える場の設定など協力し合う人的基盤づくりの推進。
- ② 新規参入希望者から選ばれる地域を目指すため受入れ態勢整備に取り組む。
- ③ 女性農業者や後継者に農協経営に対する参画意識の醸成を図り、けねべつの地域力向上のために、地域づくり運動を展開する。
- ④ 農協の自己改革、事業成果出現には、職員のマインドアップ・スキルアップを図る。

### 2. 酪農経営で掲げたとりくみ

粗飼料主体の生産体制強化と経営管理技術の向上を図り、環境変化に強い個別の経営力と地域の総合力を強化するには、以下の8点を重点基本方針として取り進めています。

- ① 計画的な草地更新を奨励し、飼料自給率向上と所得向上を図る。
- ② 農地の利用集積を推進しながら、地域全体の生産力強化に地域ぐるみで取り組む。
- ③ 各種作業のアウトソーシング体制の検討など、労働力補完を企画提案する。
- ④ 農業所得向上のためには駄牛淘汰を奨励して経営効率向上による酪農経営安定を図る。
- ⑤ 安定した生乳生産を確立するためには後継牛の確保が必須であり、乳牛確保と初妊牛づくりを向上させる。
- ⑥ 地域で産出した糞尿は地域で消化することをテーマとし、資源循環型酪農を推進して環境にやさしい酪農経営を目指す。
- ⑦ 搾乳システム改善を推進して生乳生産ロスの低減を図り、乳牛疾病・事故対策を強化して生産性向上を図る。
- ⑧ 地域の生産力向上に向けて、経営規模拡大を図るとともに労働負荷軽減に資する作業体系を構築する。

#### (1)【農業所得増大の達成目標】

主要施策	達成水準 (所得KPI等)		R3年度 実績	R4年度		R5年度	
				計画	実績	計画	実績
第12次中期計画に伴う支援対策によるコスト低減	コスト 低減	156百 万円	支援総額 56百万円	支援総額 50百万円	支援総額 38百万円	支援総額 39百万円	支援総額 46百万円
系統肥料 早期予約購買の推進による低コスト化	コスト 低減	46百 万円	予約数量 5,111t	予約数量 5,200t	予約数量 5,570t	予約数量 5,500t	予約数量 5,000t
系統飼料の利用率向上等利用推進による低コスト化	コスト 低減	498百 万円	利用率 72.6% 供給量 28,521 t	利用率 72.0% 供給量 28,500 t	利用率 68.5% 供給量 25,528 t	利用率 70.0% 供給量 26,000 t	利用率 64.9% 供給量 22,697 t

※令和5年度は上記対策の他に、JA独自の酪農生産基盤確保特別対策として187百万円を支出。

(2)【本年度の振り返りと次年度の課題・取り組み】

令和5年度は、第12次中期計画(3か年計画)の最終年として施設投資、規模拡大支援、生乳生産安定化等へ4,600万円の支援策を実施した。系統肥料早期予約に関しては、供給減及び施肥管理の見直し等により前年より500t減となった。系統飼料利用率は利用量の減少及び系統利用者の離農等により前年より2,800t減少し利用率64.9%となった。

上記対策とは別に、生乳生産抑制後を見据えた「酪農生産確保特別対策」として総額187百万円を支援している。

次年度に向けては、第13次中期計画(R6～R8年度)で今後の生乳生産を後押しすべく各種事業を実施するとともに、更なる系統結集を呼びかけコスト低減策を模索して行きたい。

3. 農協経営で掲げたとりくみ

基幹産業発展のためのサポーターづくりと地域貢献できる組織であるために業務の堅確性を高めてJA運営の健全性を維持するでは、以下の4点を重点基本方針として取り進めています。

- ① 営農支援対策を計画的に遂行するため、事業効果を点検しながら損益管理を的確に行い必要収益を確保する。
- ② 基幹産業発展のためには酪農関連企業並びに地域住民に農協事業の理解者(サポーター)へのとりくみを強化する。
- ③ JA自己改革を強化的に取り進めるとともに、職員の健康管理と風通しの良い職場づくりに努めて不祥事を発生させない職場風土と業務の堅確性を高めて、JA経営の健全性を維持していく。
- ④ 地域のメインバンクとして利用者目線に立った融資相談や貸付事務の簡素化を推進して選ばれる金融機関を目指し貸出伸長策を講じて金融事業利益を確保する。

(1)【今後の収支等の見通しと実績】

(単位:百万円)

	R3年度		R4年度		R5年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
事業利益	108	129	68	116	63	102
経常利益	118	137	84	134	77	125
純資産	2,600	2,693	2,715	2,792	2,622	2,706
自己資本比率	25.0%	24.59%	25.0%	23.8%	24.0%	23.56%

(2)【本年度の振り返りと次年度の課題・取り組み】

令和5年度は、生乳生産の抑制、家畜個体販売価格の低迷、燃料価格を始めとした資材価格の上昇により前年度に比べ経営収支は悪化することとなった。また、目的積立金1を取崩「酪農生産基盤確保特別対策」を実施した為純資産の減少となった。

次年度へ向けては、利益の向上、資産の確保・充実に向け取り組んでいく。

(3)【経営基盤の確立・強化に向けた重点項目】

重点項目 取組内容	R4年度	R5年度		R6年度
	実績	目標	実績	
事務効率化によるコスト低減	実績	目標	実績	第13次中期計画にて新たに設定
ネットバンキングの推進	144件	266件	169件	
購買業務値入れ自動化	システム等勉強会	導入の検討	飼料部門の実施	
事業見直しによる経費削減	実績	目標	実績	
Aマート、スタンドの営業日、営業時間の変更	変更開始	利用者調査	見直変更なし	

#### (4)【本年度の振り返りと次年度の課題・取り組み】

令和5年度は、事務効率化に資する取り組みとしてネットバンキングの推進では前年から25件の増加となった。購買業務の値入自動化について一部で取組始めた(飼料部門で実施)。また、令和4年から生活店舗・給油所で営業時間の変更を行い、組合員の理解を得ていることから引続き現在の営業時間にて実施することとなった。

次年度以降は、職員の業務効率化へ向けた体制整備と週休2日制に向けた取組の検討を行っていききたい。

#### 4. 中期計画の実践に向けた組合員との対話と意思反映

中期計画の実践に向けては、正組合員との対話や地区懇談会を通じて、評価し、必要な見直しを行います。

また、地域に根ざしたJAを目指してAコープを育てる会や広報誌によるアンケート調査を通じて 北海道の食や農を応援し共に行動してくれる仲間としての「サポーター」である准組合員の声も 聴きつつ、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現します。

また、准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、「農業者の所得増大」につながるよう取り組みます。

##### (1)【組合員との対話・意思反映】

取組項目	対象	令和4年	令和5年度	
		実績	目標	実績
組合員懇談会	正組合員	2回実施 55%出席	60%出席	2回実施 52%出席
役員による組合員巡回	正組合員	実施の検討	実施・意見 集約	組合員巡回実施
広報誌の発行	組合員 他	年12回	年12回	年12回
准組合員等との対話 ・アンケートの実施 ・利用者懇談会の実施	准組合員他	実施	実施	実施

##### (2)【本年度の振り返りと次年度の課題・取り組み】

春・秋の地区別懇談会の実施では、出席率が3%ほど低下したが、広報誌の発行、アンケート調査、生活店舗の利用者懇談会は計画通り実施できた。また、初の試みとなる役職員での組合員巡回を実施し、貴重な意見を聴取することが出来た。ここでの意見要望を踏まえて、第13次中期計画の作成を行った。

次年度に向けては、組合員巡回の継続実施、広報誌を始めとする広報活動の充実に努めていきたい。

## 第13次中期事業計画の取り組みについて(令和6年度から令和8年度)

組合員皆様からのご意見・提案をもとに第13次中期計画を設定致しました。(別冊、第13次中期計画を参照)

### 1. 計画の重点事項

棄損した生産基盤の回復、良質な生乳生産の追求、大規模自然災害への備え、農地の流動化対策、役職員の対話活動の実践、系統結集運動、働き方改革による労務改善について重点的に取り組んで参ります。

### 2. 各取組計画の目標

各取組計画の達成目標は以下の通り取り進めていきます。

#### (1) 農業所得増大の達成目標

区分	達成水準 (所得KPI等)	令和6年度 計画	令和7年度 計画	令和8年度 計画
第13次中期計画の支援対策によるコスト低減	コスト低減 187百万円	支援総額 83百万円	支援総額 52百万円	支援総額 52百万円
系統肥料早期予約購買の推進によるコスト低減	コスト低減 84百万円	予約数量 5,100t	予約数量 5,200t	予約数量 5,300t
系統飼料利用率向上等の利用推進によるコスト低減	コスト低減 84百万円	利用率 68% 供給量 25,000t	利用率 69% 供給量 26,000t	利用率 70% 供給量 27,000t

#### (2) 今後の収支見直し

区分	基準年(R5)	令和6年度 計画	令和7年度 計画	令和8年度 計画
事業利益	102,561千円	51,123千円	99,618千円	109,470千円
経常利益	125,630千円	68,035千円	116,578千円	126,439千円
純資産	2,645百万円	2,685百万円	2,725百万円	2,765百万円
自己資本比率	23.5%	24.3%	24.4%	24.5%

#### (3) 経営基盤の確立・強化に向けた重点事項

重点項目	R6年度計画	R5年度	R6年度
取組内容			
<b>事務効率化による管理コスト低減</b>			
資材発注の効率化(システム導入)	システムの試験導入	本格稼働	稼働検証
人工授精受付業務自動化	システムの試験導入	本格稼働	稼働検証
<b>事業見直しによる経費削減</b>			
週休2日制の導入	導入検討	導入開始	稼働検証

(4) 組合員との対話・意思反映

区分	対象	令和6年度 計画	令和7年度 計画	令和8年度 計画
組合員懇談会	正組合員	2回実施	2回実施	2回実施
役職員による組合員巡回	正組合員	実施・意見集約	実施・意見集約	実施・意見集約
広報誌の発行	組合員他	年12回	年12回	年12回
青年部・女性部と懇談会	青年部・女性部	年1回	年1回	年1回
准組合員等との対話 ・アンケートの実施 ・利用者懇談会の実施	准組合員他	実施	実施	実施

## 7) 令和6年度 各種営農支援対策事業概要および予算

一部は、北海道酪農体質強化対策事業を活用しています

単位:千円

支援策名	支援内容	予算額
第12次中期計画に伴う支援対策補完措置(令和6年度中に実行できなかった支援)		7,110
第12次 滑化 事業 円	第12次中期計画に伴う支援対策等活用の際に、資金借入が伴う場合、借入当初3ヶ年(農地取得は5ヶ年・保証料含)の利息補填	
	農地取得	4,524
	農地以外	571
搾乳機器適正化事業	搾乳機器の入替や補修改修に必要な借入資金の当初5ヶ年の利息を補填	83
自記温度計更新促進事業	生乳適正貯蔵を図るため、機器更新・設置費用等助成	30,154
後継者住宅建設支援事業	後継者住宅を建設(増改新築含む)する際、借入当初5年間の利息を補填	219
新規就農新規参入支援対策	就農時の必要経費や就農5年目までの経営経費の一部助成 就農時支援：就農年度の出資金として、1,000千円 継続支援：就農から5年間、運転資金として9,000千円、年上限額3,000千円	2,000
令和6年度地域生産基盤回復対策	初妊牛及び経産牛導入資金借入に対して、借入から3ヶ年分の利息及び協会保証料を全額助成	800
(略称：施設投資を後押しする 支援事業 施設投資事業)	搾乳舎・成牛舎・乾乳舎・育成舎・哺育舎の新築・増築やその施設の付帯設備・地域内移転や第2牧場取得に伴う施設の補修改修を支援。 補助率：事業費(税別)1/2 最低事業費10,000千円 国等その他補助を受けている場合は、補助残(税抜)の1/3 基本支援：支援上限額10,000千円 複数戸法人：構成員1戸当たり10,000千円 法人への新たな加入：加入者1戸10,000千円 拡大加算：20%の経産牛頭数増頭が可能な施設投資をした場合 5,000千円 加算 後継者加算：5,000千円 事業対象期間：令和6年度～令和11年度 支援期間：投資後5年間 支援方法：毎年12月に支援額の1/5を入金	3,000
第13次労働後押しする 投資を後押しする 労働負荷軽減 事業 関連	労働負荷軽減につながる投資の一部を助成する。 対象：搾乳・給餌・糞尿・繁殖・哺育・これに係る畜舎等補修改修 補助率：事業費(税別)1/2 最低事業費1,000千円 国等その他補助を受けている場合は、補助残(税抜)の1/3 基本支援：支援上限額10,000千円 後継者加算：5,000千円 事業対象期間：令和6年度～令和8年度 支援期間：投資後5年間 支援方法：資金借入やリースの場合は毎年12月に支援 支援上限額：2,000千円/年 これ以外は、支払いが確認されたのち一括支援	



第13次生乳生産安定拡充事業 (略称：生乳事業)	搾乳機器改善	搾乳機器改善費用(設置費用含む)の一部を助成。 補助率：事業費(税別)1/2 支援上限額4,000千円 最低 事業費：500千円 事業対象期間：令和6年度～令和8年度 支援方法：支払いが確認されたのち一括支援	45,000
	乳質向上対策	搾乳衛生資材購入の一部を助成。 対象資材：2槽式洗濯機、タオル(ペーパー含)、タオル洗濯専用洗剤、デッピン剤 補助率：事業費(税別)1/2 支援上限額：生乳生産量規模別(要領参照) 最低事業費：50千円 事業対象期間：令和6年度～令和8年度 支援方法：支払いが確認されたのち一括支援	
第13次農業生産基盤安定等対策事業 (略称：基盤安泰事業)	下記取組みを実施した経営体を支援する。 【酪農家】 補助率：事業費(税別)1/2 支援上限額：生乳生産量規模別(要領参照) 【酪農家以外畜産農家】 補助率：事業費(税別)1/2 支援上限額：500千円 【対象取組み】 ・乳牛の増頭に資する取組み(酪農家のみ) ・家畜の安楽性に資する取組み ・良質自給飼料確保に資する取組み ・人材確保の取組み ・家畜排せつ物適正管理に資する取組み		
令和6年度経営安定特別対策	経営安定対策として以下の支援を行う 【基準年】令和5年度実績とする 【生乳出荷量対策】 ・各戸の出荷乳量に応じて 総額10,000千円 【飼料対策】 ・農協利用高に応じて 総額10,000千円 ・系統利用高に応じて 総額 5,000千円 【肥料対策】 ・農協利用高に応じて 総額 5,000千円		30,000
家畜伝染病蔓延防止対策(検査助成金)	法定伝染病等による感染牛の発生状況確認と感染拡大防止のために必要な乳牛の検査費用に対して助成する。(NOSAI助成対象外の全頭検査料の半額助成とし、未加入者も同様とする。(基本初回のみ))		需要に応じて
断水時に備えた支援対策	【目的】 断水により畜舎へ水供給が遮断されたことによる、家畜への健康被害を最小限に抑さえることを目的とする		
	個人的エリア対策	対象者：酪農家 対象事業：水道配管切替可能工事一式・井戸掘削工事一式および受水タンクポンプ購入 助成額：対象事業費(税抜き)の1/3 上限500千円 対象期間：令和4年4月～令和9年3月	需要に応じて
	広域的(共同)エリア対策	・10件の酪農家が断水したことを想定 ・農協として断水用資材導入(受水タンク・自吸式ポンプ・家畜飲水用水槽)	
災害対策私道(集乳道)	異常気象等による特別災害により、集乳道が崩壊、若しくは崩壊のおそれがある罹災を被った場合に助成 ・補改修費用が200千円を超える額の半額助成 ・上限500千円		需要に応じて
予 算 額 計			123,461

#### 4. 組合の運営組織の状況に関する事項

##### 1) 組合員に関する事項

(単位:人,戸)

区 分		前 期 末	本 年 度 末 見 込		
			増 加	減 少	期 末
正組合員	員 数	128	1	1	128
	(うち法人)	20	-	-	20
	戸 数	139	-	-	139
准組合員	1 号	37	-	-	37
	2 号	9	-	-	9
	3 号	242	2	-	244

##### 2) 役職員に関する事項

(単位:人)

区 分		前期末現在			本年度採用			本年度退職			本年度末見込		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
役 員	理 事	9		9	1		1	1		1	9		9
	監 事	2	1	3							2	1	3
	計	11	1	12	1		1	1		1	11	1	12
職 員		39	18	57	1	2	3				40	20	60

##### 3) 自己資本に関する事項

(単位:千円)

区 分	前期末残高	本年度増加	本年度減少	本年度末見込
出 資 金	1,043,534	55,240	20,548	1,078,226
利 益 準 備 金	616,491			616,491
特 別 積 立 金	354,700			354,700
目 的 積 立 金	636,101	30,322		666,423
繰越利益剰余金	20,325	45,490	20,325	45,490
利 益 剰 余 金	55,487	49,217	55,487	49,217
処分未済持分	△20,548	△15,000	△20,548	△15,000
合 計	2,706,091	165,269	75,812	2,795,547

記載金額の端数処理は切り捨て法による。

##### 4) 固定資産に関する事項

(単位:千円)

区 分	前期末残高	本年度増加	本年度減少	本年度末見込
土 地	155,970			155,970
減価償却資産	2,185,999	75,596		2,261,595
減価償却累計額	△1,542,573	△10,671		△1,553,244
無形固定資産	726			726
外部出資	981,215			981,215
合 計	1,781,337	64,925		1,846,262

記載金額の端数処理は切り捨て法による。

## Ⅱ 総合財務の健全化と事業管理費

### 1. 見積貸借対照表

令和7年3月31日現在

計根別農業協同組合 (単位:千円)

資 産 の 部		負 債 ・ 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>19,325,510</b>	<b>1. 信用事業負債</b>	<b>19,232,555</b>
1) 現 金	80,000	1) 貯 金	16,521,094
2) 預 金	13,834,000	2) 借入金	2,633,154
系統預金	(13,334,000)	3) その他の信用事業負債	47,370
系統外預金		未払費用、未払利息	(4,470)
3) 貸出金	5,361,154	その他の負債	(42,900)
4) その他信用事業資産	33,770	4) 債務保証	30,937
未収収益、未収利息	(32,700)		
その他の資産	(1,070)		
5) 債務保証見返	30,937		
6) 貸倒引当金	△ 14,351		
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>644</b>	<b>2. 共済事業負債</b>	<b>43,475</b>
1) 共済事業資産	645	1) 共済資金	16,150
2) 貸倒引当金	△ 1	2) 未経過共済付加収入	27,300
		3) その他の共済事業負債	25
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>3,345,250</b>	<b>3. 経済事業負債</b>	<b>1,972,200</b>
1) 経済事業未収金	2,178,617	1) 経済事業未払金 他	1,972,200
2) 棚卸資産	536,700	4. 設備借入金	33,596
販売品	(7,720)	5. 雑負債	577,030
購買品	(143,980)	1) 未払法人税等	10,160
その他棚卸資産	(385,000)	2) リース債務	566,870
3) 経済事業受託債権	566,870	3) その他の負債	
4) その他経済事業資産	69,900	6. 諸引当金	11,000
5) 貸倒引当金	△ 6,837	1) 賞与引当金	11,000
		2) 役員退職慰労引当金	
		負債の部 合 計	21,869,856
<b>4. 雑資産</b>	<b>127,853</b>		
<b>5. 固定資産</b>	<b>865,047</b>	(純 資 産 の 部)	
1) 有形固定資産	864,321	1. 組合員資本	2,795,547
建物	(800,627)	1) 出資金	1,078,226
構築物	(633,162)	2) 利益剰余金	1,732,321
機械装置	(655,184)	(1) 利益準備金	616,491
土地	(155,970)	(2) その他利益剰余金	1,115,830
その他有形固定資産	(172,622)	経営安定積立金	(70,000)
減価償却累計額	(△ 1,553,244)	金融基盤強化積立金	(228,236)
2) 無形固定資産	726	事業対策強化準備積立金	(362,000)
<b>6. 外部出資</b>	<b>981,215</b>	税効果会計積立金	(6,187)
1) 外部出資	981,215	特別積立金	(354,700)
系統出資	(870,826)	当期末処分剰余金	(94,707)
系統外出資	(110,389)	(うち当期剰余金)	(49,217)
<b>7. 前払年金費用</b>	<b>18,126</b>	3) 処分未済持分	△ 15,000
<b>8. 繰延税金資産</b>	<b>1,758</b>	純資産の部 合 計	2,795,547
資産の部 合 計	24,665,403	負債・純資産の部 合 計	24,665,403

## 2. 見積損益計算書

令和6年4月1日～令和7年3月31日

計根別農業協同組合（単位：千円）

科 目	令和6年度 計 画	前 年 度 実 績 対 比		
		実 績	増 減	率
<b>1. 事業総利益</b>	<b>556,546</b>	<b>621,756</b>	<b>△65,210</b>	<b>89.5</b>
<b>事業収益</b>	<b>3,509,721</b>	<b>2,473,303</b>	<b>1,036,418</b>	<b>141.9</b>
<b>事業費用</b>	<b>2,953,175</b>	<b>1,851,547</b>	<b>1,101,628</b>	<b>159.5</b>
<b>(1) 信用事業収益</b>	<b>140,405</b>	<b>136,999</b>	<b>3,409</b>	<b>102.5</b>
資金運用収益	126,825	120,754	6,073	105.0
(うち預金利息)	(1,452)	(280)	(1,172)	(518.6)
(うち受取奨励金)	(55,500)	(52,250)	(3,250)	(106.2)
(うち貸出金利息)	(61,983)	(61,949)	(34)	(100.1)
(うちその他受入利息)	(7,890)	(6,273)	(1,617)	(125.8)
役務取引等収益	9,050	5,452	3,598	166.0
その他経常収益	4,530	10,792	△6,262	42.0
<b>(2) 信用事業費用</b>	<b>39,710</b>	<b>32,863</b>	<b>6,851</b>	<b>120.8</b>
資金調達費用	17,850	13,071	4,779	136.6
(うち貯金利息)	(7,157)	(1,032)	(6,125)	(693.5)
(うち給付補填備金繰入)	(2)	(0)	(2)	#DIV/0!
(うち借入金利息)	(10,691)	(12,039)	(△1,348)	(88.8)
役務取引等費用	3,560	3,740	-180	95.2
その他事業直接費用	70	67	(3)	104.5
その他経常費用	18,230	15,981	2,249	114.1
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,863)	(△ 1,863)	(0)	100.0
(うち貸出金償却)				
<b>信用事業総利益</b>	<b>100,695</b>	<b>104,136</b>	<b>△3,442</b>	<b>96.7</b>
<b>(3) 共済事業収益</b>	<b>62,250</b>	<b>64,317</b>	<b>△2,067</b>	<b>96.8</b>
共済付加収入	58,708	60,951	△2,243	96.3
その他の収益	3,542	3,366	176	105.2
<b>(4) 共済事業費用</b>	<b>3,390</b>	<b>2,991</b>	<b>399</b>	<b>113.3</b>
<b>その他の費用</b>	<b>3,390</b>	<b>2,991</b>	<b>399</b>	<b>113.3</b>
(うち貸倒引当金戻入益)		(0)	0	0.0
<b>共済事業総利益</b>	<b>58,860</b>	<b>61,326</b>	<b>△2,466</b>	<b>96.0</b>
<b>(13) 購買事業(農業関連)収益</b>	<b>344,327</b>	<b>345,986</b>	<b>△ 1,658</b>	<b>99.5</b>
購買品供給高	151,931	149,883	2,048	101.4
購買手数料	165,204	162,226	2,978	101.8
その他の収益	27,192	33,876	△6,684	80.3
<b>(14) 購買事業(農業関連)費用</b>	<b>166,112</b>	<b>162,369</b>	<b>3,744</b>	<b>102.3</b>
購買品供給原価	102,843	102,232	611	100.6
購買配達費	50,058	49,521	537	101.1
その他の費用	13,211	10,615	2,596	124.5
<b>購買事業(農業関連)総利益</b>	<b>178,215</b>	<b>183,617</b>	<b>△5,402</b>	<b>97.1</b>
<b>(15) 購買事業(生活その他)収益</b>	<b>704,455</b>	<b>713,150</b>	<b>△8,694</b>	<b>98.8</b>
店舗購買品供給高	688,620	708,026	△19,406	97.3
その他の収益	15,835	5,123	10,712	309.1
<b>(16) 購買事業(生活その他)費用</b>	<b>651,948</b>	<b>258,725</b>	<b>△ 6,776</b>	<b>252.0</b>
店舗・給油購買品受入高	600,694	613,677	△12,983	97.9
店舗・給油配達費	17,207	14,208	2,999	121.1
その他の費用	34,047	30,839	3,208	110.4
<b>購買事業(生活その他)総利益</b>	<b>52,507</b>	<b>54,425</b>	<b>△ 1,918</b>	<b>96.5</b>
<b>(5) 畜産販売事業収益</b>	<b>335,038</b>	<b>294,204</b>	<b>40,836</b>	<b>113.9</b>
販売品販売高	265,670	228,107	37,563	116.5
販売手数料	53,423	47,582	5,841	112.3
その他の収益	15,945	18,513	△2,568	86.1
<b>(6) 畜産販売事業費用</b>	<b>316,061</b>	<b>278,048</b>	<b>38,013</b>	<b>113.7</b>
販売品販売原価	257,367	219,286	38,081	117.4
販売費	50,714	50,555	159	100.3
その他の費用	7,980	8,206	△226	97.2
<b>畜産販売事業総利益</b>	<b>18,977</b>	<b>16,156</b>	<b>2,823</b>	<b>117.5</b>

## 2. 見積損益計算書

令和6年4月1日～令和7年3月31日

計根別農業協同組合（単位：千円）

科 目	令和6年度 計 画	前 年 度 実 績 対 比		
		実 績	増 減	率
(7) 生乳販売事業収益	274,437	267,815	6,625	102.5
乳販手数料	68,236	67,610	626	100.9
牛乳集荷料	109,178	108,177	1,001	100.9
生乳検査事業収益	24,611	24,015	596	102.5
共同施設収益	69,473	67,171	2,302	103.4
その他の収益	2,939	839	2,100	350.3
(8) 生乳販売事業費用	207,845	201,569	6,279	103.1
牛乳集荷費	109,178	108,177	1,001	100.9
牛乳検査事業費用	26,609	24,793	1,816	107.3
共同施設費用	69,473	67,171	2,302	103.4
その他費用	2,585	1,425	1,160	181.4
生乳販売事業総利益	66,592	66,246	346	100.5
(9) 生産施設事業収益	308,606	281,076	27,530	109.8
牧場収益	37,496	37,516	△20	99.9
育成センター事業収益	271,110	243,560	27,550	111.3
(10) 生産施設事業費用	263,319	238,097	25,223	110.6
牧場費用	30,068	33,771	△3,703	89.0
育成センター事業費用	233,251	204,325	28,926	114.2
生産施設事業総利益	45,287	42,979	2,307	105.4
(11) 家畜授精事業収益	273,094	256,376	16,718	106.5
(12) 家畜授精事業費用	201,732	210,366	△8,634	95.9
家畜授精事業総利益	71,362	46,009	25,352	155.1
(19) 営農指導事業収入	112,004	117,973	△5,969	94.9
(20) 営農指導事業支出	151,053	74,465	76,588	202.9
営農指導事業収支差額	△ 39,049	43,508	△ 82,557	△ 89.8
(17) TMRセンター事業収益	955,105	970,489	△ 15,383	98.4
TMR飼料供給高	940,453	941,534	△1,081	99.9
その他の収益	14,652	28,954	△14,302	50.6
(18) TMRセンター事業費用	952,005	967,138	△ 15,132	98.4
TMR飼料製造費用	841,040	859,688	△18,648	97.8
粗飼料収穫費用	63,073	61,958	1,115	101.8
草地維持管理費用	17,149	13,761	3,388	124.6
その他の費用	30,743	31,730	△987	96.9
TMRセンター事業総利益	3,100	3,351	△ 251	92.5
2. 事業管理費	505,423	519,195	△ 13,769	97.3
(1) 人 件 費	386,771	410,326	△23,555	94.3
(2) 業 務 費	49,678	45,187	4,491	109.9
(3) 諸税負担金	21,850	21,251	599	102.8
(4) 施 設 費	45,624	40,921	4,703	111.5
(5) その他事業管理費	1,500	1,507	△7	99.5
事 業 利 益	51,123	102,561	△51,441	49.8
3. 事業外収益	64,368	70,202	△5,832	91.7
(1) 受取雑利息	1,850	2,391	△541	77.4
(2) 受取出資配当金	7,800	7,381	419	105.7
(3) 賃貸料	11,018	11,691	△673	94.2
(4) 雑収入	43,700	48,287	△4,587	90.5
4. 事業外費用	47,456	47,133	323	100.7
(1) 支払雑利息	706	497	209	142.1
(2) 寄附金	500	755	△255	66.2
(3) 貸倒引当金		△ 16	16	0.0
(4) 雑損失	46,250	45,897	353	100.8
経 常 利 益	68,035	125,630	△57,146	54.2
5. 特別利益		2,110	△2,110	0.0
6. 特別損失		187,683	△187,683	0.0
税引前当期利益	68,035	△ 59,942	128,427	△ 113.5
法人税・住民税及び事業税	18,818	4,676	14,142	402.4
法人税等調整額		2,521	△2,521	0.0
法人税等合計	18,818	7,197	11,621	261.5
当期剰余金	49,217	△ 67,140	116,806	△ 73.3
当期首繰越剰余金	45,490	20,325	25,165	223.8
目的積立金取崩		120,000	△120,000	0.0
税効果積立金取崩		2,627	△2,627	0.0
当期末処分剰余金	94,707	75,812	19,344	124.9

※ 記載金額の端数処理は切り捨て法による。

### 3. 見積事業管理費・その他損益

#### 1) 事業管理費 (単位:千円)

科 目	金 額
<b>人 件 費</b>	
役 員 報 酬	21,900
給 料 手 当	275,638
法 廷 福 利 費	55,000
厚 生 費	2,870
退 職 給 付 費 用	16,000
役員退職慰労引当金繰入	4,350
賞 与 引 当 金 繰 入	11,000
役 員 退 職 慰 労 金	13
計	386,771
<b>研 修 教 育 費</b>	
役 員 研 修 費	3,000
職 員 教 育 費	2,000
組 合 員 教 育 費	200
計	5,200
<b>旅 費 交 通 費</b>	6,000
<b>業 務 費</b>	
会 議 費	9,000
接 待 交 際 費	3,000
宣 伝 広 告 費	1,000
通 信 費	1,000
印 刷 消 耗 品 費	2,498
函 書 費	580
事 務 機 械 費	18,700
業 務 委 託 費	2,700
計	38,478
<b>諸 税 負 担 金</b>	
租 税 公 課	4,550
支 払 賦 課 金	12,100
分 担 金	5,200
計	21,850
<b>施 設 費</b>	
修 繕 費	1,000
保 険 料	3,200
水 道 光 熱 費	5,800
消 耗 備 品 費	200
車 両 費	1,000
施 設 管 理 費	9,424
計	20,624
<b>減 価 償 却 費</b>	25,000
<b>雑 費</b>	1,500
<b>事 業 管 理 費 合 計</b>	505,423

#### 2) その他損益 (単位:千円)

科 目	金 額
<b>事業外収益</b>	
受 取 出 資 配 当 金	7,800
貸 貸 料	11,018
受 取 雑 利 息	1,850
雑 収 入	43,700
計	64,368
<b>事業外費用</b>	
支 払 雑 利 息	706
寄 附 金	500
支 払 貸 借 料	11,250
雑 損 失	35,000
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	
計	47,456
<b>差 引 損 益</b>	16,912

### Ⅲ 各種料金料率表

#### 1. 販売手数料

区 分	単 位	料 金 料 率		備 考
		正組合員及び 1号准組合員	3号准組合員 及び 員 外	
牛 乳	1kg	82銭5厘	—	
畜 産 物	販売代金	2.00%	2.50%	市場購買における 農協手数料は1% (ゴールデンセール1%) ※いずれも税別とする
ホクレン市場	販売代金	2.00%	3.00%	
乳牛市場	販売代金	2.00%	3.00%	
その他農産	販売代金	2.00%	2.50%	

#### 2. 家畜運搬(集荷)料金

区 分	単 位	料 金 料 率		備 考	
		正組合員及び 1号准組合員	3号准組合員 及び 員 外		
初 生 犢	1頭	1,100円	1,650円		
大 中 犢	1頭	1,650円	2,200円		
成 牛	1頭	2,200円	2,750円		
入下牧(一律)	1頭	1,650円	—		
共 進 会	農 協 内	1頭	2,200円	3,300円	
	根 室 管 内	1頭	3,300円	4,400円	
入 退 院	1頭	3,300円	—	西春別往復 6,600円	
屠 場(東藻琴)	1頭	7,700円	8,800円		

#### 3. 家畜市場運搬料金

区 分	単 位	料 金 料 率		備 考
		正組合員及び 1号准組合員	3号准組合員 及び 員 外	
初 生 犢	1頭	1,650円	2,200円	往復 2,200円
大 中 犢	1頭	2,200円	2,750円	往復 3,300円
成 牛	1頭	3,300円	3,850円	往復 4,400円
音更・北見市場	1頭	7,700円	8,800円	往復 9,900円
釧路市場	1頭	5,500円	6,050円	往復 7,700円

※ 尚、3号准組合員及び員外については往復1,100円高

#### 4. 人工授精料

区 分	単位	料 金 料 率		備 考
		正組合員及び 1号准組合員	3号准組合員 及び 員 外	
基 本 料	1頭	5,500円	11,000円	1年保証
授 精 料	1授精	770円	1,540円	授精1回毎に徴収
精 液 料	販売代金	実 費	実 費	

※授精料は令和6年6月より徴収

#### 5. 人工授精証明書

区 分	単位	料 金 料 率		備 考
		正組合員及び 1号准組合員	3号准組合員 及び 員 外	
登 録 用	1通	110円	220円	再発行についても同様
販 売 用	1通	550円	1,100円	

#### 6. 登 録 料

区 分	単位	料 金 料 率		備 考
		正組合員及び 1号准組合員	3号准組合員 及び 員 外	
申 請 用	1頭	(一社)北海道酪農畜産協会が 定める登録金額に準ずる		
鼻 紋 採 取 料	1頭	1,100円	2,200円	

#### 7. 受精卵移植料金

区 分	単位	料 金 料 率		備 考
		正組合員及び 1号准組合員	3号准組合員 及び 員 外	
基 本 料	1頭	5,500円	11,000円	初回のみ
ホルモン処理	1頭	実費負担	—	組合員に限る
フレッシュ法	1頭	11,000円	16,500円	ダイレクト、フレッシュ法 一律
ダイレクト法	1頭			
追移植(リポートブリーダー)	1頭	7,700円	11,550円	F1卵使用のみ
ステップワイズ法	1頭	16,500円	24,750円	
移 植 証 明	1頭	1,100円	2,200円	



## 8. 特注精液・受精卵預託料

区 分	単 位	料 金 料 率		備 考	
		正組合員及び 1号准組合員	3号准組合員 及び 員 外		
保 管 料	1本	55円	—	組合員に限る(1ヵ月料金)	
保険料	在庫単価 ～5万円	1本	10円	—	非課税(1ヵ月料金)
	～10万円	1本	20円	—	非課税(1ヵ月料金)
	～15万円	1本	30円	—	非課税(1ヵ月料金)
	15.1万円～	1本	40円	—	非課税(1ヵ月料金)

## 9. 牛 乳 関 係

区 分	単 位	料 金 料 率		備 考
		正組合員及び 1号准組合員	3号准組合員 及び 員 外	
牛乳検査料	1kg	19銭4厘	—	
牛乳集荷料	1kg	1円32銭	—	
迅速検査料	1kg	4銭8厘7毛	—	
緊急検査料	1回	13,200円	—	時間外に限る
	1回	5,500円	—	就業時間内
緊急乳検	検定組合未加入者	1,100円	—	加入者AT検査料金に準じる 未加入者ミルクメーター1台

## 10. 各種車輛機械等使用料

区 分	単 位	料 金 料 率		備 考
		正組合員及び 1号准組合員	3号准組合員 及び 員 外	
牛舎洗浄機・塗布機の使用料	1回	11,000円	33,000円	基本料 7,700円 洗浄機 3,300円/基
高压洗浄機貸出料	1回	14,300円	42,900円	基本料 11,000円 機 材 3,300円/基
防疫噴霧消毒料	1回	5,500円	11,000円	車両貸出料 11,000円/回 3号及び員外22,000円/回
K 型 ローラー	1日	22,000円	33,000円	6.3m
リバーシブルプラウ	1日	44,000円	66,000円	3連

## 11. 個体識別管理

区 分	単 位	料 金 料 率		備 考
		正組合員及び 1号准組合員	3号准組合員 及び 員 外	
情 報 利 用	年	—	1,100円	員外料金の設定
移 動 管 理	1頭	—	55円	員外料金の設定

## 12. 放 牧 料

区 分	単 位	料 金 料 率		備 考
		正組合員及び 1号准組合員	3号准組合員及び 員 外	
育 成 牛	1日	242円	—	
妊 娠 牛	1日	264円	—	
人工授精牛	1日	286円	—	
入牧管理費	1頭	1,100円	—	
移植に係る捕獲料	1移植	2,200円	—	

## 13. 預 託 料

区 分	単 位	料 金 料 率		備 考
		正組合員及び 1号准組合員	3号准組合員 及び 員 外	
※通 年 預 託	1日	737円	—	15ヶ月以上継続預託
※短期預託①	1日	770円	—	10ヶ月未満
※短期預託②	1日	825円	—	10ヶ月以上
黒毛素牛	1日	770円	—	
黒毛繁殖	1日	880円	—	
センター内採卵	1回	11,000円	—	
移植に係る捕獲料	1移植	2,200円	—	

## 14. 購 買 手 数 料

区 分	単 位	料 金 料 率		備 考
		正組合員及び 1号准組合員	3号准組合員 及び 員 外	
肥 料		2.2%以上		店舗売り園芸用は3%以上(税別)
飼 料		2.2%以上		バラ配以外は3%以上(税別)
農 薬		5%以上		(税別)
種 子		5%以上		(税別)
資 材		3%以上		(税別)
施 設 資 材		2%		但し、100,000円を上限とする。(税別)
農 業 機 械		2%		但し、100,000円を上限とする。(税別)
乗 用 車		—		ホクレン経由は農機に準ずる

### 15. 基盤整備事務手数料

区 分	単 位	料金料率	備 考
補助対象事業 (公社営・道営・草地生産性等)	1ha	2,200円	上限なし
公社営施設等整備(個人)	事業費	0.2%	1事業の累計上限25万円(税別) ※1
公社営施設等整備(法人)			1事業の累計上限50万円(税別) ※1

※1 公社営施設整備で複数年施行の料金料率の累計上限額も同様とする

### 16. 情報開示手数料

区 分	単 位	料金料率	備 考
磁気媒体	(CD-R/1枚)	110円	郵送の場合は、配達証明 実費負担
紙媒体	(A4紙/1枚)	11円	

### 17. 営農実費手数料

区 分	単 位	料 金 料 率		備 考
		正組員及び 1号准組員	3号准組員 及び 員 外	
資金貸付相談料	1件	5,500円	—	対象資金は、中標津町農業農村活性化資金
投資計画相談料	1件	77,000円	—	1.投資の為の中長期的計画樹立の相談料。 2.中長期計画が理事会で承認された年度の徴求。

### 18. 農作業受委託事業事務手数料

区 分	単 位	料金料率	備 考
コントラ事業	代金決済	1%	利用料の徴収(税別) 但し、1団体の1年間上限を1,000千円とする。

### 19. 戸別所得補償制度事務申請手数料

区 分	単 位	料金料率	備 考
1 農 場	1件	11,000円	

## 20. 各種補助事業等手数料

区 分	単 位	料金料率	備 考
その他補助事業及びリース事業	1件	事業費×0.5%	上限250千円(税別)
その他助成事業(国産粗飼料増産対策等)	1件	補助金×1%	(税別)

## 21. その他事務手数料

区 分	単 位	料金料率	備 考
中小企業経営強化税制に係る申請事務	1戸	11,000円	年度内に複数台導入した場合も1戸11,000円とする。

## 22. その他

金融事業に関する各種手数料(為替手数料、ATM手数料他)については、金融店舗内に掲示してありますのでご確認願います。

# 組 合 員 名 簿

令和 6 年 3 月 31 日現在



## \* みんなの農協 みんなの役割 \*

農協の事業を進めるに当たって、組合員、役員、職員がそれぞれの任務と役割を自覚し、力を合わせて農協運動を前進させるよう努力します。

### ○組合員の役割

- 1、組合員のあらゆる活動に家族ぐるみで参加します。
- 1、みんなで決めた申し合わせには従います。
- 1、農協のことについて進んで発言し、建設的提言をします。
- 1、協同の力で組合員同志の助け合いの輪を広げます。
- 1、地域の中で協同の利益を守り、仲間づくりに努めます。
- 1、会合には時間を守り、必ず出席します。

### ○役員 of 役割

- 1、組合員の声を尊重し、誠実に職務を果たします。
- 1、地域や自己の利益にとらわれず、組合員全体の幸せに努めます。
- 1、組合員に対し、農協のあらゆる情報を正しく伝えます。
- 1、組合員の意見を積極的に聞き運営に反映します。
- 1、農協の事業や施設を全利用する活動の先頭に立ちます。
- 1、相互の立場を尊重し、農協内の調和をはかります。
- 1、各種の集合に時間を守り参加します。

### ○職員 of 役割

- 1、組合員のための職場であることを認識し親切に対応します。
- 1、担当する職務の遂行のため研修学習に努めます。
- 1、日常の業務は、誠実と公正を旨とします。
- 1、農協の発展のため建設的な提言を積極的に行います。
- 1、全職員の協力体制で明るい職場づくりに努めます。
- 1、農協職員としての立場を自覚しつつ、自らの地位を高めます。
- 1、組合員との協同活動を進めるため、健康保持に努めます。

**計 根 別 農 業 協 同 組 合**



本書は総会当日必ず持参下さい